

資料編

1 アンケート結果からみえる現状

■ 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、栃木市の障がい者等に対して、障がい者の現状、障がい福祉サービス等の利用状況、周知度及び今後の利用意向、現状での問題点や課題事項等を把握し、障がい者施策の推進と障がい児者に対する計画策定を目的に実施しました。

2. 調査対象者及び回収結果

調査区分	対象	配布数	有効回収数	有効回収率
①障がい者への調査	各障がい手帳所持者（児）及び障がい者手帳を所持していない福祉サービス利用者（児）をその比率に応じ名簿より無作為抽出	1,004	504	50.2%
②障がい児への調査		146	69	47.3%

3. 調査方法と実施期間

調査方法：郵送配布、郵送回収

実施期間：令和5年6月21日～令和5年7月24日

4. 分析・表示について

- 1) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため比率が0.05未満の場合には0.0と表記しています。また、合計が100.0%とならないこともあります。
- 2) 複数回答の項目については、原則として、その項目に対しての有効回答者の数を基数とし、比率算出を行っています。このため、比率計が100%を超えることがあります。
- 3) グラフ中の(n=〇〇)という表記は、その項目の有効回答者数で、比率算出の基礎となります。
- 4) 障がい別のクロス集計において、「全体」とは、調査対象者全員を意味します。また、「重複（3障がい）」は、複数の障がい者手帳をお持ちの方、「難病その他」は医療受給者証のみをお持ちの方を意味します。
- 5) 障がい別のクロス集計については、不明者（無回答者）は集計していません。このため障がい別の回答者数の合計は、全体の回答者数と一致しません。

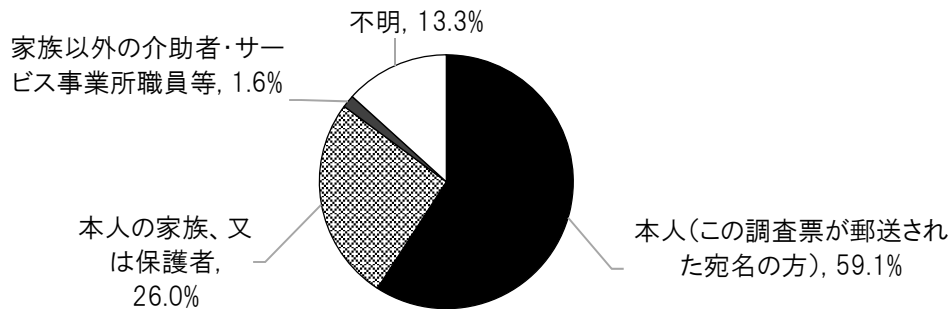
■ 調査結果

1. 障がい者手帳所持者へのアンケート調査結果

お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つだけ)

回答者については、「本人」が59.1%、「本人の家族、又は保護者」が26.0%、「家族以外の介助者・サービス事業所職員等」が1.6%となっています。

n=504

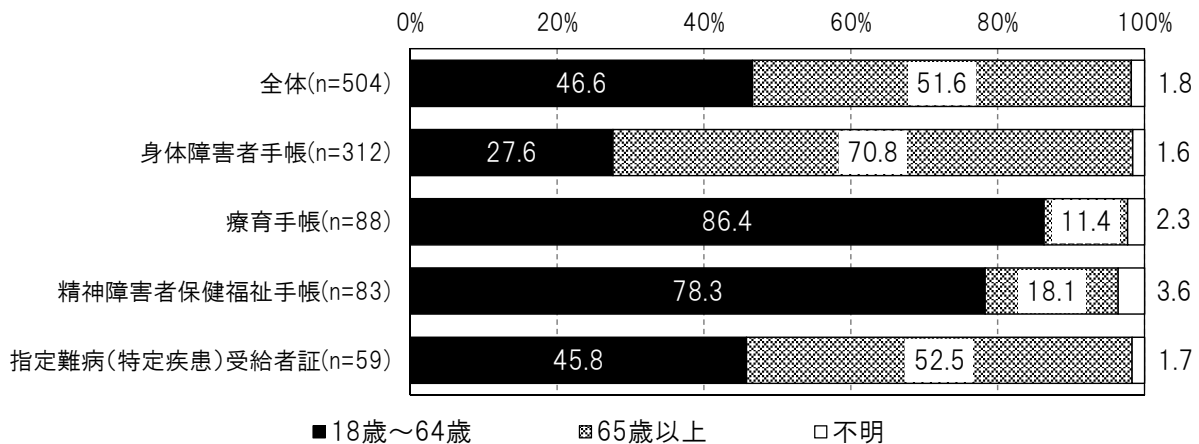


問1 あなた(宛名の方)の年齢・ご家族などについて

(1) あなたの年齢をお答えください。(令和5年4月1日現在)

年齢について、全体では「18歳～64歳」が46.6%、「65歳以上」が51.6%となっています。

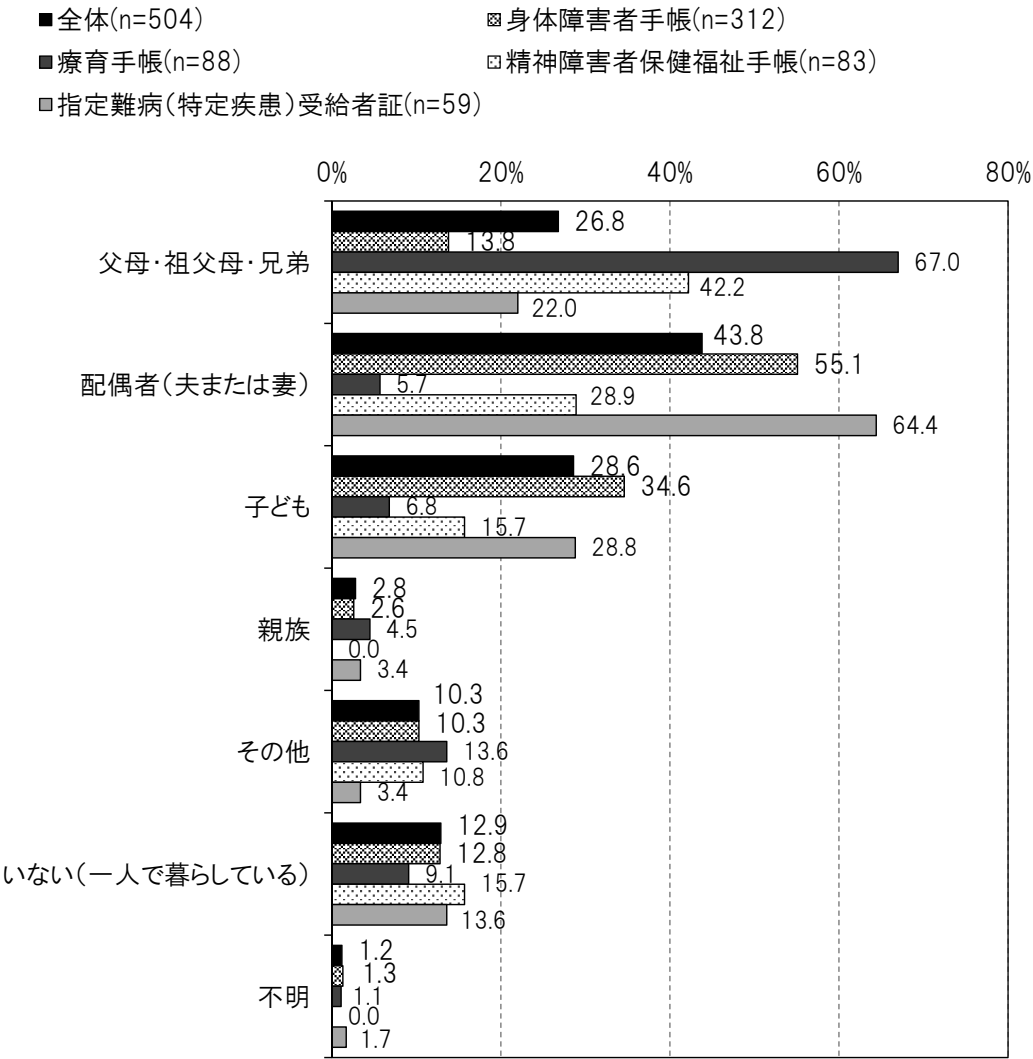
所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」では「65歳以上」が7割、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」では「18歳～64歳」が約8割、「指定難病(特定疾患)受給者証」ではそれぞれ約5割ずつとなっています。



(2) 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

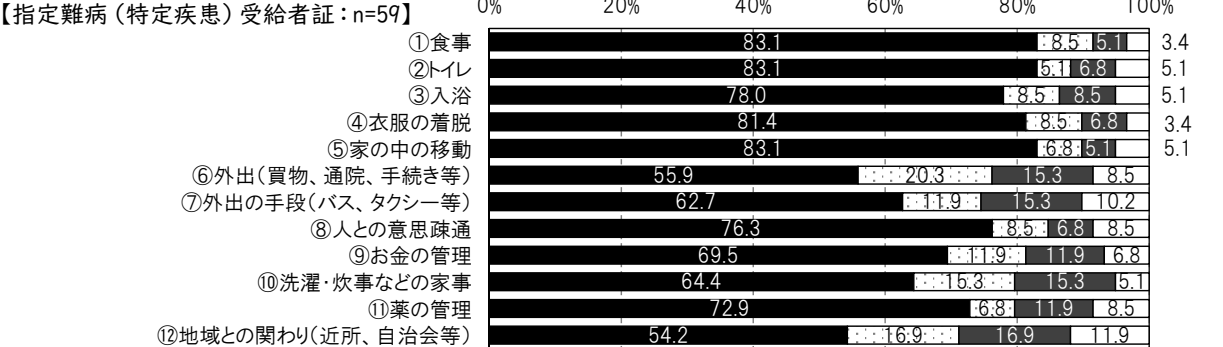
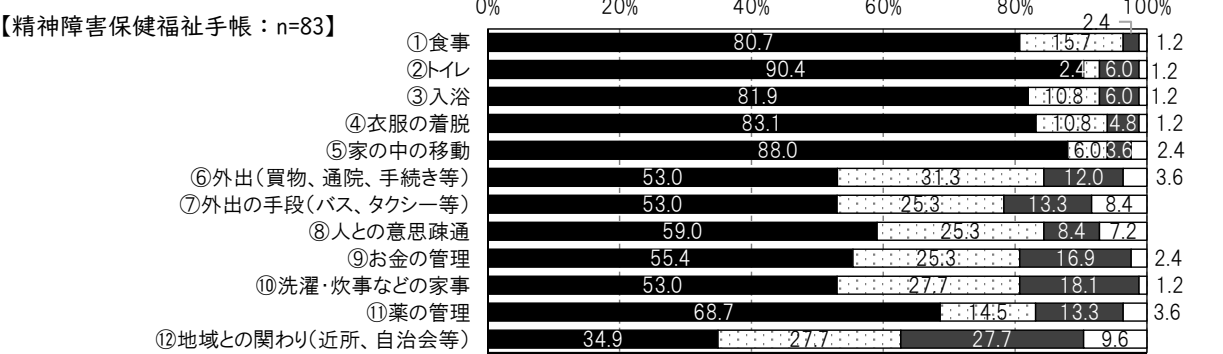
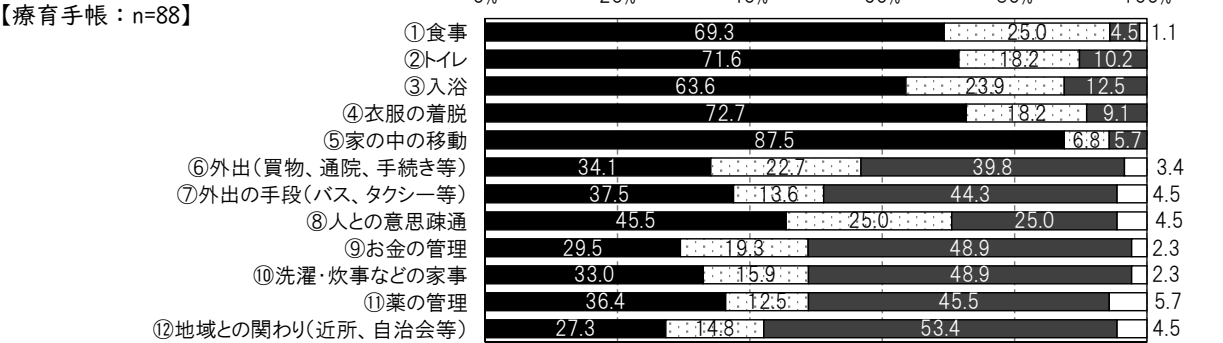
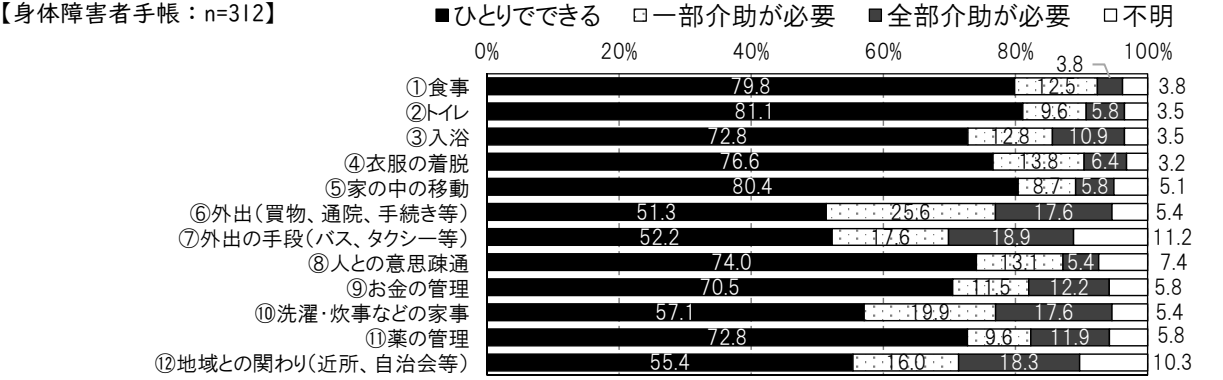
同居の世帯員について、全体では「配偶者」が43.8%と最も多く、次いで「子ども」が28.6%、「父母・祖父母・兄弟」が26.8%となっています。

所持手帳別でみると、「療育手帳」「精神障害者福祉手帳」では「父母・祖父母・兄弟」の割合が多く、「身体障害者手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では「配偶者(夫または妻)」の割合が多くなっています。



(3) 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑫それぞれにお答えください。(①から⑫それぞれに○を1つ)

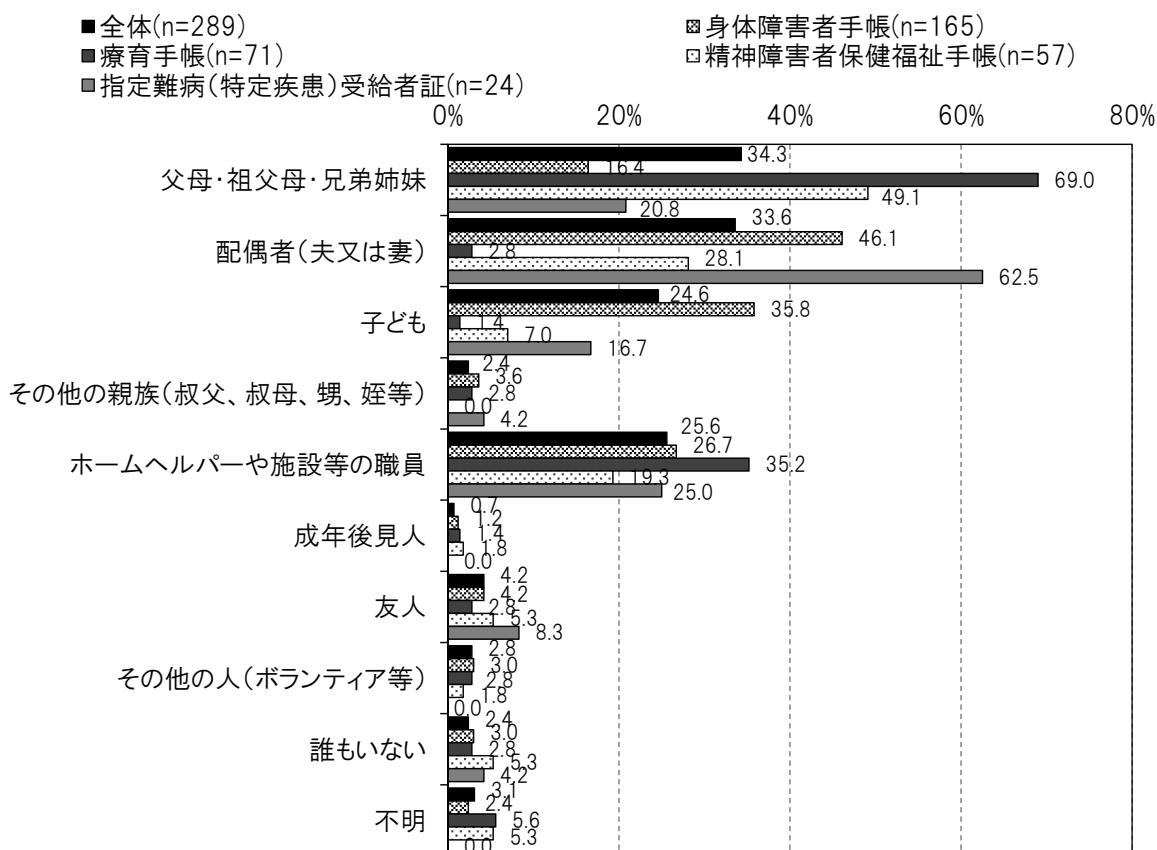
日常生活に必要な支援について、「身体障害者」「指定難病(特定疾患)受給者証」では、すべての項目で「ひとりでできる」が5割を超えています。「療育手帳」では、他の障害に比べ「⑤家の中の移動」を除いて一部又は全部必要とする割合が多くなっています。特に「⑫地域との関わり(近所、自治会等)」では全部必要の割合が5割を超えています。また、「精神障害者」でも「⑫地域との関わり(近所、自治会等)」の支援を一部又は全部必要とする割合が多くなっています。



【(3)で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた場合にお答えください。】
 (4)あなたを介助(支援)してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

支援してくれる方について、全体では「父母・祖父母・兄弟姉妹」が34.3%と最も多くなっています。

所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では「配偶者(夫又は妻)」がそれぞれ46.1%、62.5%、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」では「父母・祖父母・兄弟姉妹」がそれぞれ69.0%、49.1%と多くなっています。

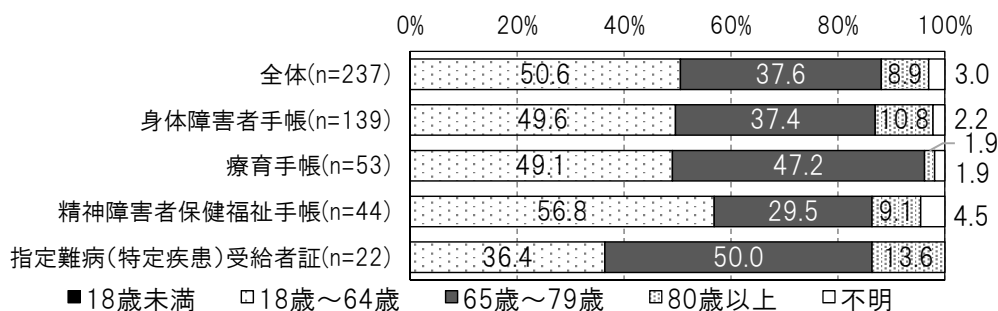


【(4)で1~4を選んだ場合にお答えください。】

(5)あなたを介助(支援)してくれる家族で、特に介助(支援)の中心となっている方の年齢をお答えください。

①年齢(令和5年4月1日現在)

介助(支援)してくれる方の年齢について、全体では「18歳~64歳」が50.6%となっており、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」でも同様の傾向となっていますが、「指定難病(特定疾患)受給者証」では「65歳以上」の割合が63.6%と多くなっています。



(6) あなたが主な介助者（支援者）から介助（支援）を受けられない時はどうしますか。（あてはまるものすべてに○）

主な介助者（支援者）から介助（支援）を受けられない時について、全体では「別居している他の親族、家族に頼む」が40.9%と最も多く、次いで「同居している他の親族、家族に頼む」が32.9%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また、「療育手帳」では「施設入所する（短期入所含む）」が47.2%、「指定難病（特定疾患）受給者証」では「障がい福祉サービスを利用する」が27.3%となっています。

（単位：％）

	同居している他の親族、家族に頼む	別居している他の親族、家族に頼む	近所の人や知人に頼む	ボランティアに頼む	ホームヘルパーを利用する	訪問看護を利用する	施設入所する（短期入所含む）	グループホームに入居する	成年後見人を利用する	障がい福祉サービスを利用する	その他	一人で自立する	不明
全体(n=237)	32.9	40.9	9.3	5.1	15.6	13.5	21.5	6.3	0.0	15.6	5.5	5.5	3.4
身体障害者手帳(n=139)	25.9	46.0	12.2	5.0	20.1	20.1	18.7	1.4	0.0	11.5	5.0	6.5	3.6
療育手帳(n=53)	37.7	43.4	0.0	5.7	11.3	3.8	47.2	20.8	0.0	30.2	0.0	1.9	1.9
精神障害者保健福祉手帳(n=44)	38.6	25.0	9.1	6.8	9.1	11.4	4.5	4.5	0.0	20.5	18.2	9.1	4.5
指定難病（特定疾患）受給者証(n=22)	27.3	50.0	18.2	0.0	18.2	22.7	18.2	0.0	0.0	27.3	0.0	9.1	0.0

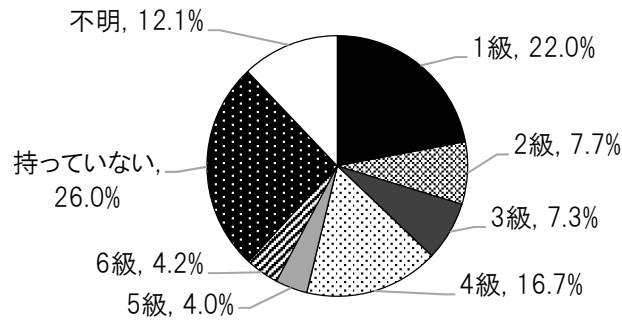
※「不明」を除く、上位2項目に着色

問2 あなたの障がいの状況について

(1) あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

身体障害者手帳について、「持っていない」が26.0%と最も多くなっています。持っている方では、「1級」が22.0%、「4級」が16.7%、「2級」が7.7%と多くなっています。

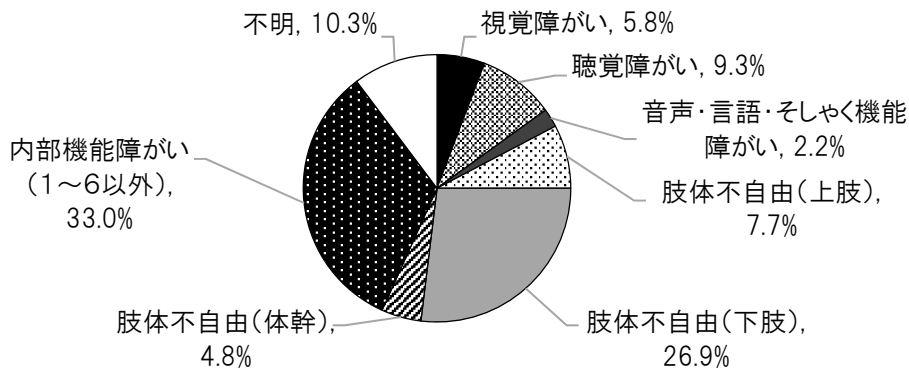
n=504



(2) 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。(○は1つだけ)

身体障害者手帳をお持ちの場合の主たる障がいは、「内部機能障がい(1~6以外)」が33.0%と最も多く、次いで「肢体不自由(下肢)」が26.9%、「聴覚障がい」が9.3%となっています。

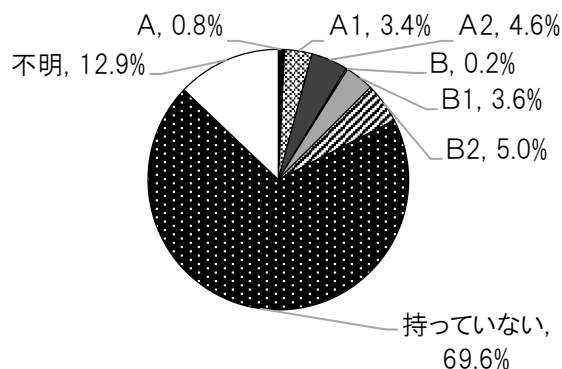
n=312



(3) あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

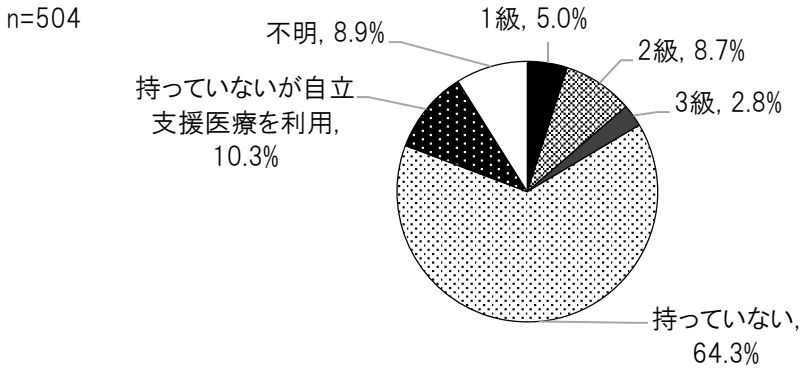
療育手帳については、「持っていない」が69.6%と最も多くなっています。持っている方では、「B2」が5.0%、「A2」が4.6%、「B1」が3.6%となっています。

n=504



(4) あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

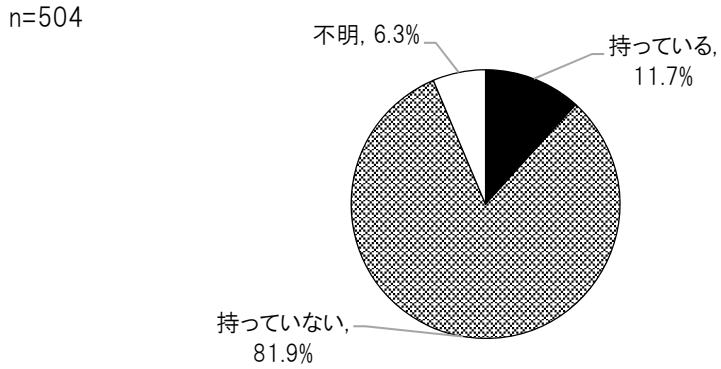
精神障害者保健福祉手帳について、「持っていない」が64.3%と最も多くなっています。持っている方では、「1級」が5.0%、「2級」が8.7%、「3級」が2.8%となっています。また、「持っていないが自立支援医療を利用」の割合は10.3%となっています。



(5) あなたは指定難病(特定疾患)の受給者証をお持ちですか。(○は1つだけ)

※指定難病(特定疾患)とは、筋ジストロフィーやベーチェット病などの治療法が確立していない疾病その他悪性の特殊な疾病をいいます。

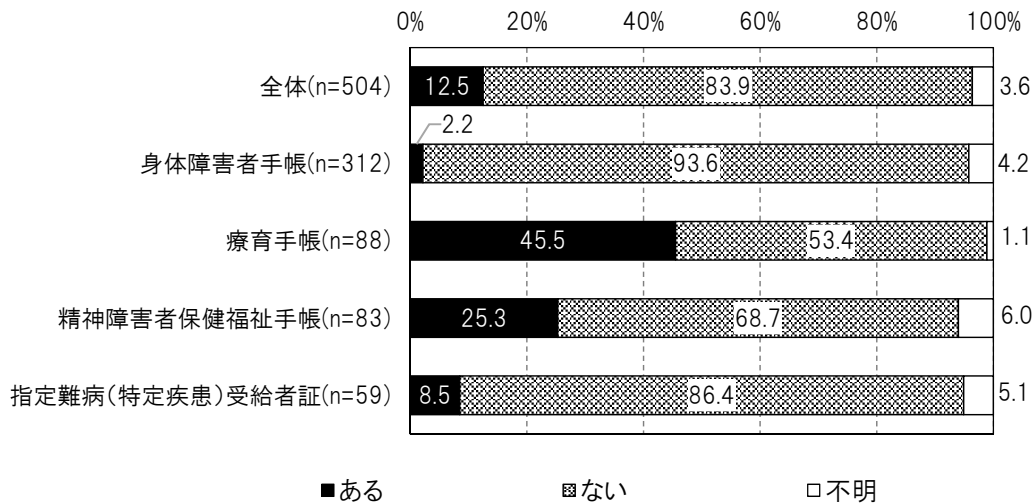
指定難病(特定疾患)受給者証について、「持っている」が11.7%、「持っていない」が81.9%となっています。



(6) あなたは発達障がいと診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。

発達障がいについて、全体では、「ある」が12.5%、「ない」が83.9%となっています。所持手帳別で見ると、「ある」割合は「療育手帳」で45.5%と最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」で25.3%と多くなっています。

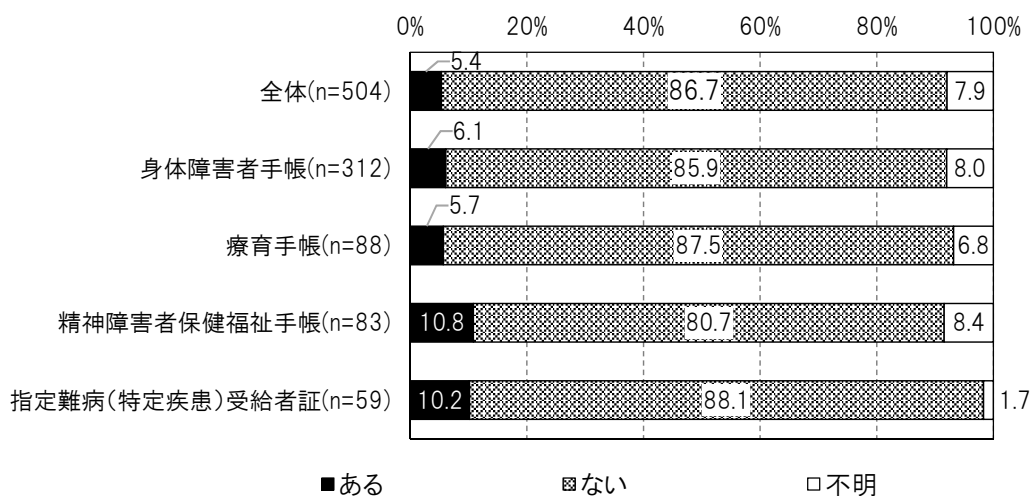


(7) あなたは高次脳機能障がいと診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」、「もの忘れがひどい」、「感情的になりやすい」等の症状があります。

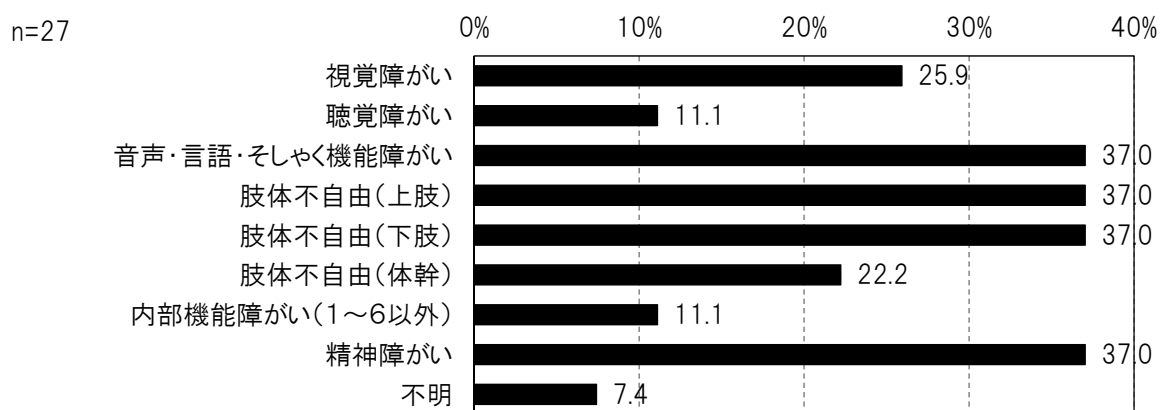
高次脳機能障がいについて、全体では「ある」が5.4%、「ない」が86.7%となっています。

すべての障害手帳所持者で、「ある」の割合は1割程度となっています。



(8) (7)で「1. ある」を選んだ場合、他にどんな障がいがありますか。(あてはまるものすべてに○)

高次脳機能障がいと診断されたことがある方の他の障がいについて、全体では、「音声・言語・そしゃく機能障がい」「肢体不自由(上肢)」「肢体不自由(下肢)」「精神障がい」が37.0%と多くなっています。



(9) あなたが現在受けている医療的ケアはありますか。(あてはまるものすべてに○)

現在受けている医療的ケアについて、全体では「その他」が15.9%と最も多く、次いで「ストマ(人工肛門・人工膀胱)」が6.0%となっています。

所持手帳別で見ると、すべての手帳で「その他」が多くなっています。

(単位：%)

	気管切開	人工呼吸器(レスピレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	経鼻経管栄養	中心静脈栄養(IVH)	人工透析	カテーテル留置	ストマ(人工肛門・人工膀胱)	インスリン注射	その他	不明
全体(n=504)	0.6	0.6	1.2	1.2	1.0	0.0	0.2	5.2	1.4	6.0	2.8	15.9	67.7
身体障害者手帳(n=312)	1.0	0.6	1.9	1.6	1.3	0.0	0.3	8.3	1.9	9.0	3.5	16.7	59.3
療育手帳(n=88)	1.1	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	0.0	3.4	2.3	0.0	0.0	4.5	87.5
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0	2.4	16.9	75.9
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	3.4	0.0	5.1	1.7	1.7	0.0	1.7	8.5	3.4	6.8	5.1	25.4	47.5

※「不明」を除く、上位2項目に着色

(10) あなたは医療的ケアで困っていることはありますか。(主なもの3つまでに○)

医療的ケアで困っていることは、全体では「特に感じていない」が38.7%と最も多くなっています。困っていることでは、「通院・通学先が遠い、少ない」が10.5%と多くなっています。

所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」、「指定難病（特定疾患）受給者証」では「通院・通学先が遠い、少ない」、「療育手帳」では「支援者（家族）の同行が必要であり、都合をつけることが大変」、「精神障害者保健福祉手帳」では「相談窓口がよく分からない」の割合が多くなっています。

(単位：%)

	訪問看護の利用数が少ない	支援者（家族）が一時的休息ができるサービスが少ない	通院・通学先が遠い、少ない	相談窓口がよく分からない	利用できる福祉サービスが少ない	支援者（家族）の同行が必要であり、都合をつけることが大変	訪問診療が少ない	家族以外の支援者・介助者が少ない	特に感じていない	その他	不明
全体(n=504)	1.4	4.6	10.5	7.5	7.5	8.5	0.8	8.9	38.7	3.8	33.1
身体障害者手帳(n=312)	1.9	5.1	11.5	7.1	9.0	9.6	0.6	9.9	39.7	4.5	29.8
療育手帳(n=88)	2.3	5.7	8.0	5.7	10.2	11.4	1.1	5.7	27.3	1.1	46.6
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	4.8	6.0	15.7	18.1	10.8	7.2	1.2	15.7	33.7	6.0	26.5
指定難病（特定疾患）受給者証(n=59)	1.7	6.8	16.9	6.8	13.6	11.9	0.0	6.8	42.4	5.1	18.6

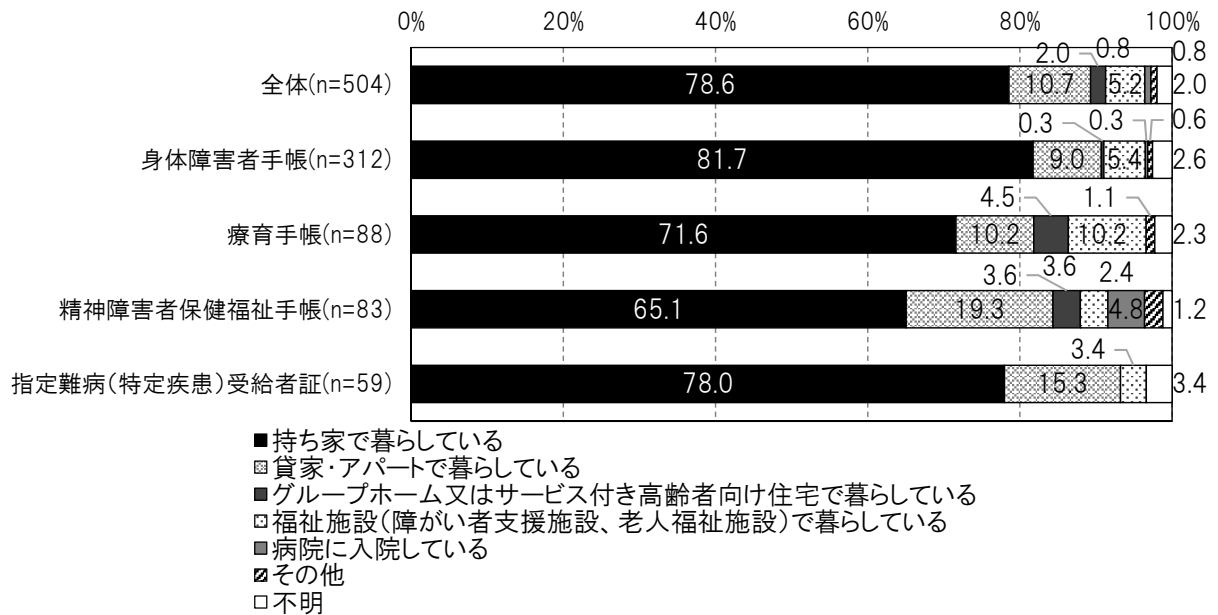
※「特に感じていない」「不明」を除く、上位2項目に着色

問3 住まいや暮らしについて

(1) あなたは現在どこで暮らしていますか。(〇は1つだけ)

暮らしている場所について、全体では「持ち家で暮らしている」が78.6%と最も多く、次いで「貸家・アパートで暮らしている」が10.7%となっています。

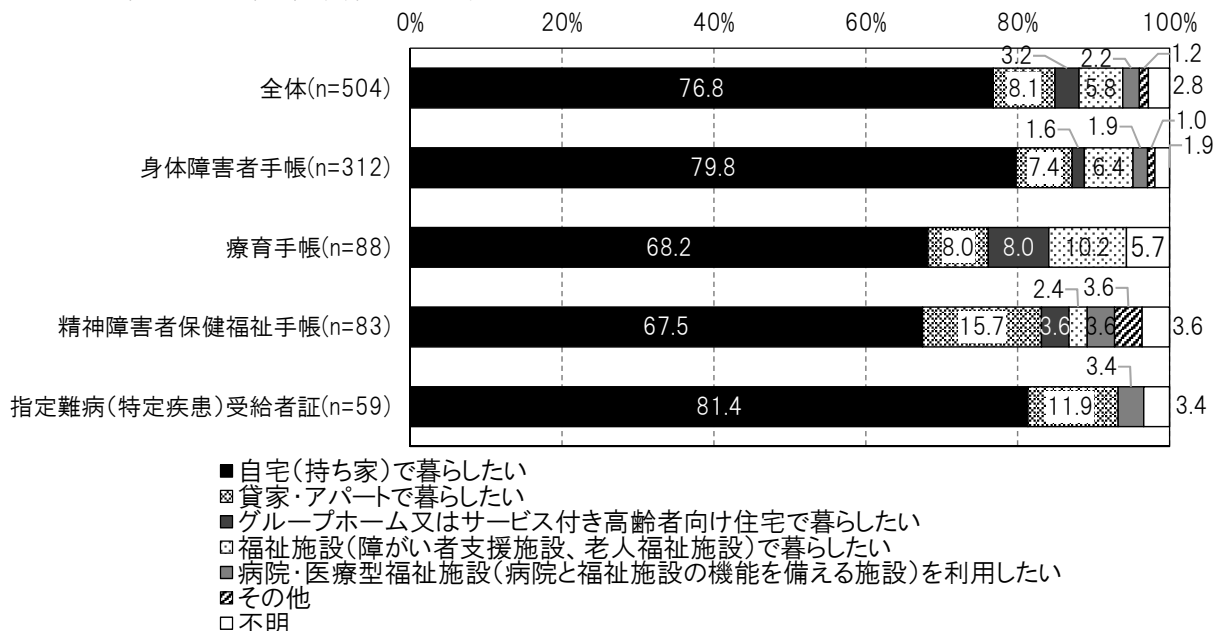
すべての障がい者手帳所持者で「持ち家で暮らしている」が半数を超えています。



(2) あなたは今後(約5年先)、どこで生活したいと思いますか。(〇は1つだけ)

今後、どこで生活したいかについて、全体では「自宅(持ち家)で暮らしたい」が76.8%と最も多く、次いで「貸家・アパートで暮らしたい」が8.1%となっています。

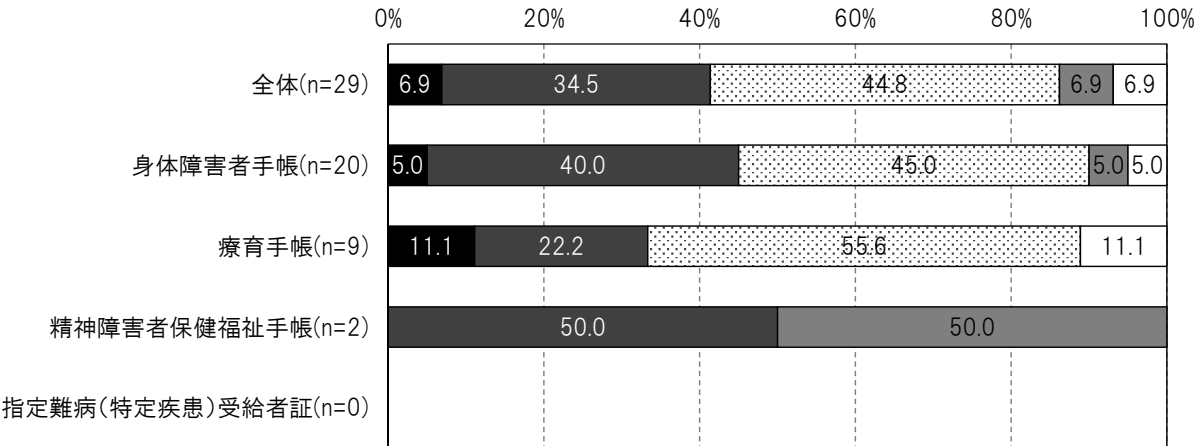
所持手帳別で見ると、「療育手帳」で「グループホーム又はサービス付き高齢者向け住宅で暮らしたい」「福祉施設(障がい者支援施設、老人福祉施設)で暮らしたい」の割合が他の障がい手帳所持者に比べ多くなっています。



(3) (2) で「4. 福祉施設で暮らしたい」と回答した福祉施設で生活したい理由をお答えください。(〇は1つだけ)

福祉施設で生活したい理由について、全体では「介護を行う家族が高齢である。又は介護者がいない。」が44.8%と最も多く、次いで「施設等の見守りを必要としている。」が34.5%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。指定難病（特定疾患）受給者証をお持ちの方で該当者はいませんでした。



- 一人では、買い物、通院、手続きや近所づきあいができない。
- ▣ 在宅で生活するための支援が受けられない。
- 施設等の見守りを必要としている。
- ▣ 介護を行う家族が高齢である。又は介護者がいない。
- 生活をする家(持ち家)、貸家、アパート等がない。
- その他
- 不明

(4) 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(特に必要と思うもの3つまでに○)

地域で生活するために必要なことについて、「買い物、通院、公的機関等への手続きなどの支援を受けられること」が39.5%と最も多く、次いで「経済的な負担の軽減」が32.3%となっています。

所持手帳別で見ると、全体と同様に「買い物、通院、公的機関等への手続きなどの支援を受けられること」の割合が多くなっています。また、「精神障害者保健福祉手帳」では「経済的な負担の軽減」が5割を超え、多くなっています。

(単位：%)

	在宅で医療ケア等が適切に受けられること	買い物、通院、公的機関等への手続きなどの支援を受けられること	障がい者に適した(配慮した)住居の確保 (スロープ、階段用エレベーター等)	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練(買い物、調理等)の充実	身体機能の回復訓練(リハビリ)を図れるところがあること	経済的な負担の軽減	関係機関が連携した横断的・包括的な相談支援体制の充実	在宅医療を行う医療体制	必要な時に往診、入院ができる医療体制	地域住民等の理解	コミュニケーションについての支援 (手話通訳や要約筆記を利用しやすくする、音声・文字情報を増やすなど)	障がいに対する理解を深める教育の充実	余暇の充実	働く場所の確保、就労するため、または継続するための支援	その他	不明
全体(n=504)	29.8	39.5	14.7	30.2	12.1	6.9	32.3	6.9	3.2	15.1	4.4	3.2	6.5	6.3	11.5	1.8	15.1
身体障害者手帳 (n=312)	34.6	37.5	12.8	32.7	10.9	10.3	28.8	5.8	4.2	17.3	3.2	3.8	5.4	6.1	6.7	1.6	14.7
療育手帳(n=88)	15.9	46.6	20.5	34.1	19.3	1.1	23.9	14.8	3.4	10.2	6.8	2.3	6.8	9.1	13.6	2.3	17.0
精神障害者保健福祉 手帳(n=83)	25.3	39.8	13.3	21.7	9.6	4.8	54.2	8.4	2.4	10.8	7.2	4.8	16.9	7.2	30.1	6.0	8.4
指定難病(特定疾 患)受給者証(n=59)	35.6	39.0	13.6	32.2	10.2	13.6	32.2	5.1	5.1	13.6	1.7	5.1	10.2	8.5	11.9	3.4	11.9

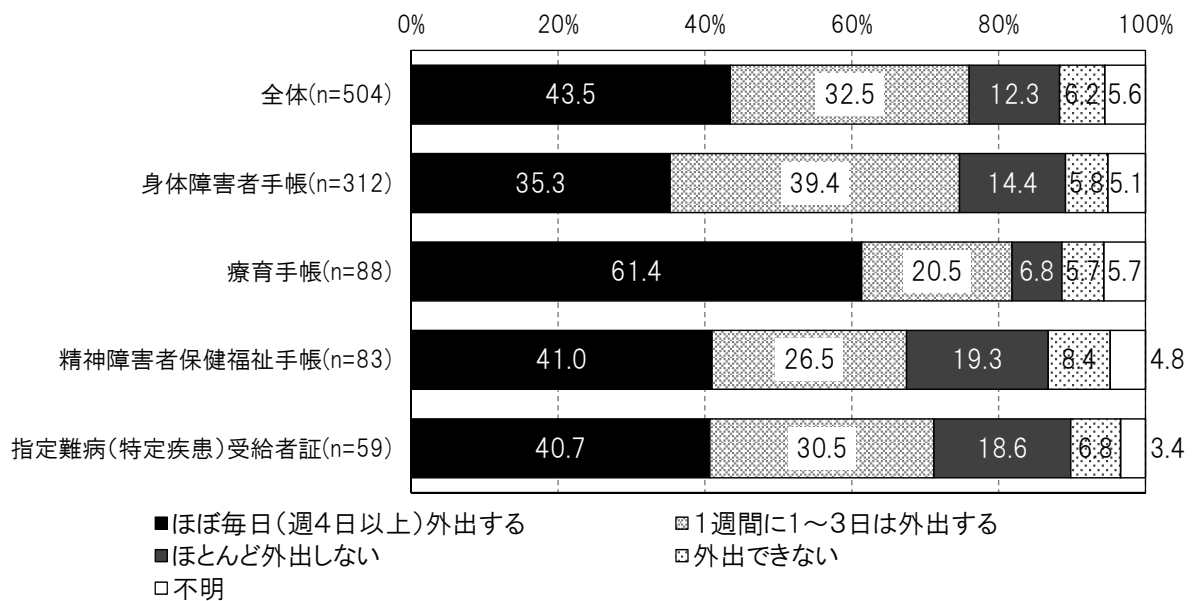
※「不明」を除く、上位2項目に着色

問4 日中活動や就労について

(1) あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

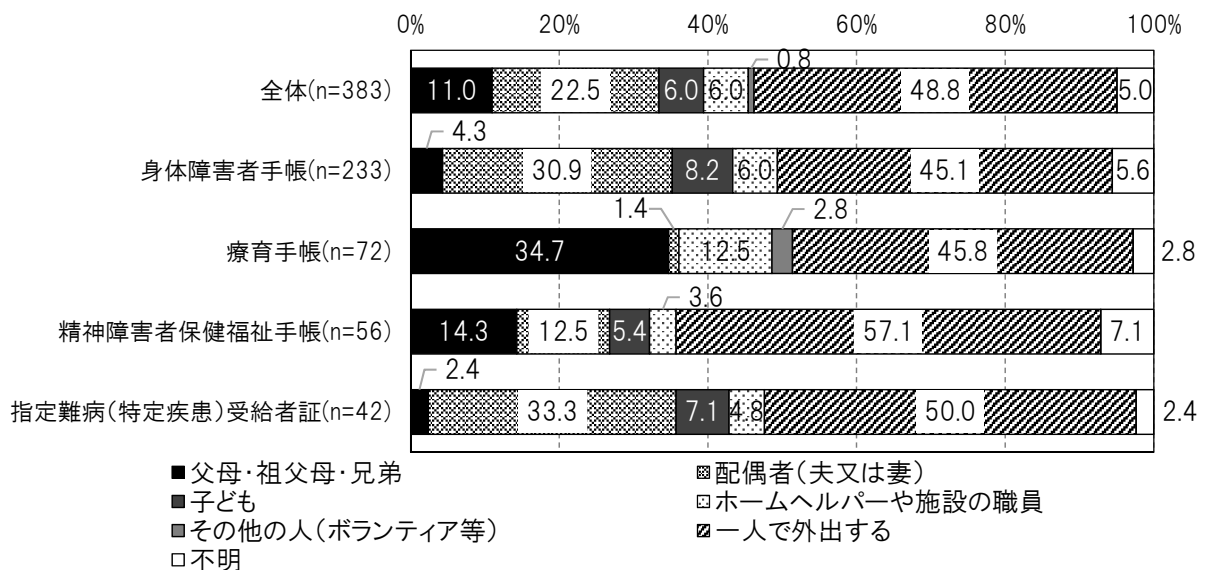
1週間の外出頻度について、全体では「ほぼ毎日(週4日以上)外出する」が43.5%と最も多く、次いで「1週間に1~3日は外出する」が32.5%、「ほとんど外出しない」が12.3%、「外出できない」が6.2%となっています。

すべての障がい者手帳所持者で、週1回以上外出している割合が6割を超えています。



【(2) 及び (3) は、(1) で1~2を選んだ場合にお答えください。】
(2) あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)

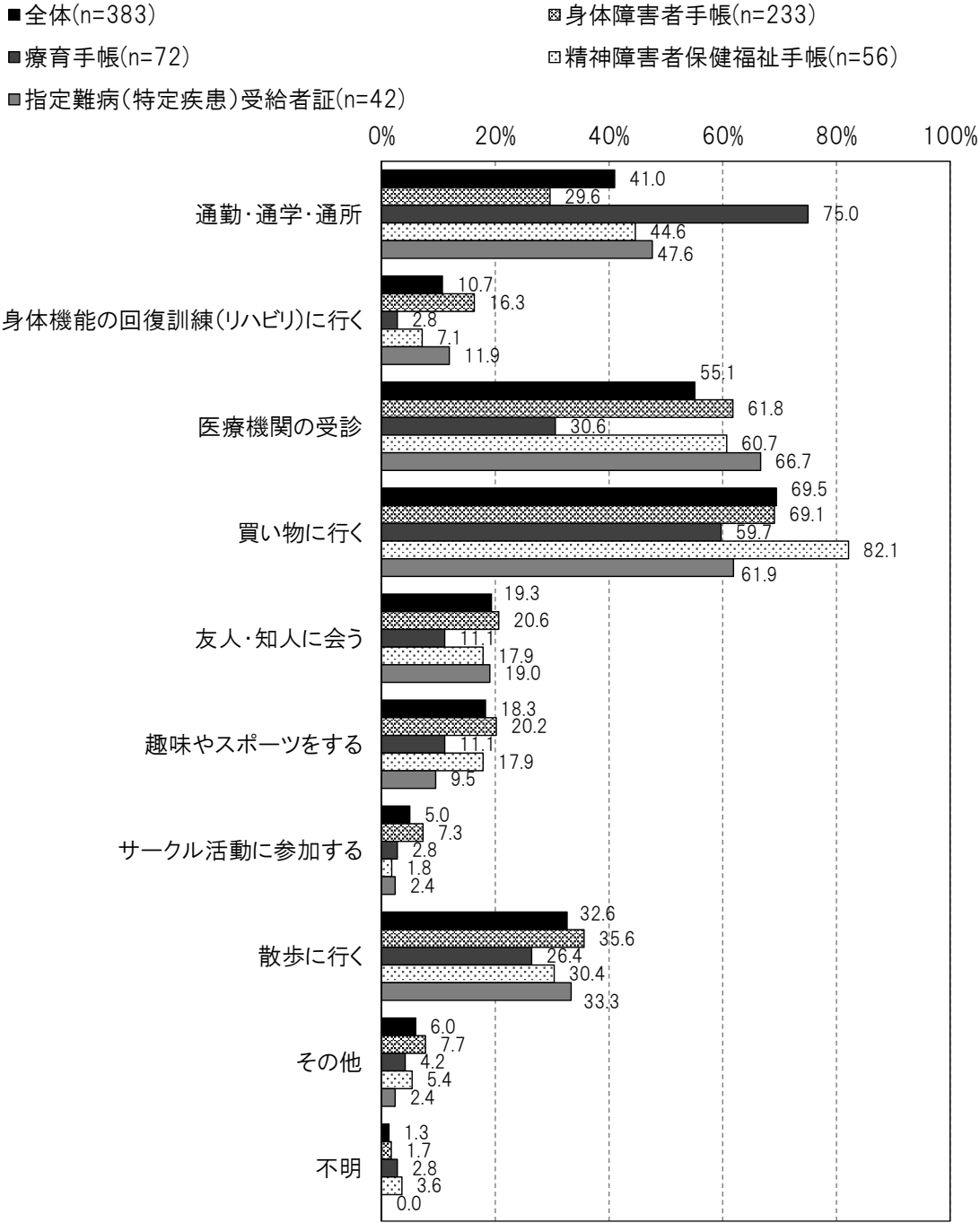
外出する際の主な同伴者について、全体では「一人で外出する」が48.8%と最も多く、次いで「配偶者(夫又は妻)」が22.5%、「父母・祖父母・兄弟」が11.0%となっています。所持手帳別で見ると、すべての手帳で「一人で外出する」が約5割となっています。



(3) あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

外出の目的について、全体では「買い物に行く」が69.5%と最も多く、次いで「医療機関の受診」が55.1%となっています。

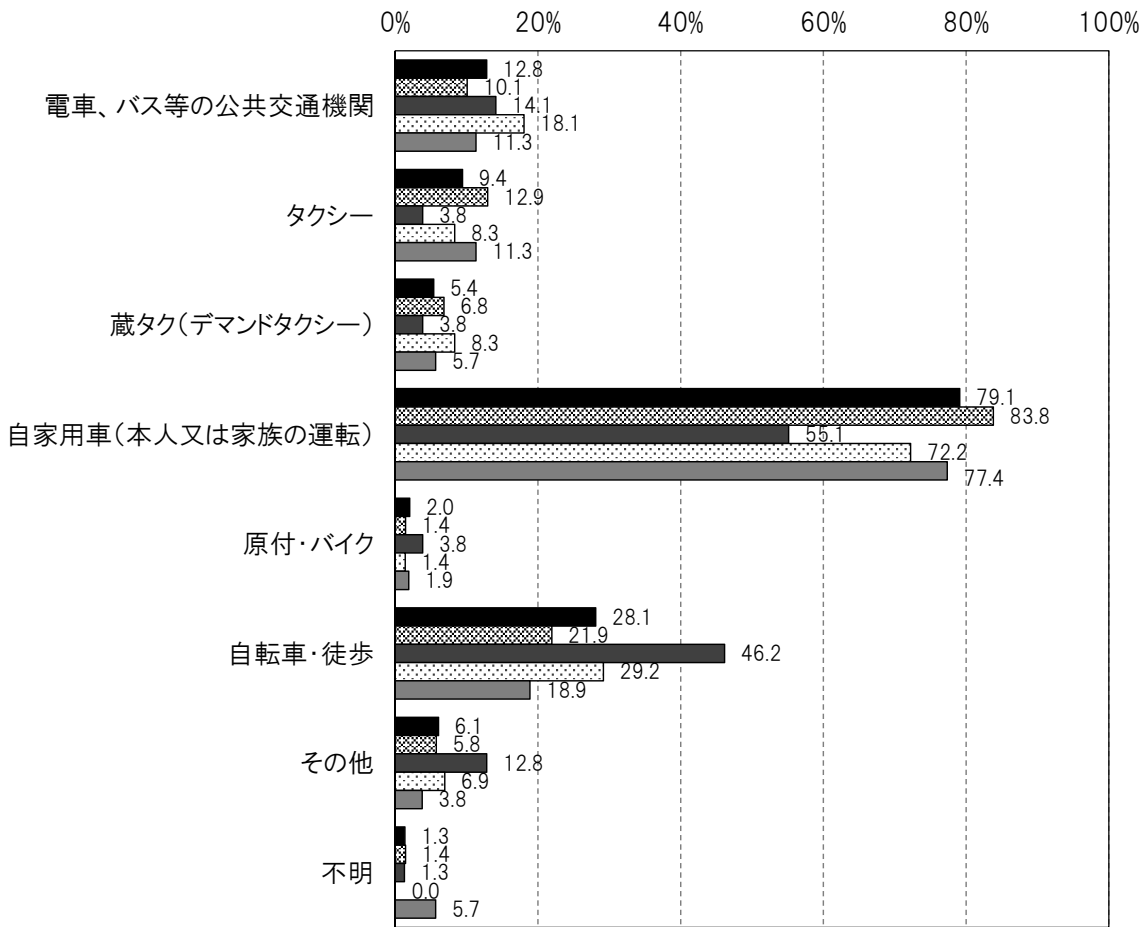
所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また、「療育手帳」では「通勤・通学・通所」が75.0%、「精神障害者保健福祉手帳」では「買い物」が82.1%と他の手帳に比べて多くなっています。



(4) あなたが外出する際によく利用する移動手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

外出する際の移動手段について、全体では「自家用車(本人又は家族の運転)」が79.1%と最も多く、次いで「自転車・徒歩」が28.1%となっています。所持手帳別でも同様の傾向が見られます。

- 全体(n=445)
- 療育手帳(n=78)
- 指定難病(特定疾患)受給者証(n=53)
- ▨ 身体障害者手帳(n=278)
- ▨ 精神障害者保健福祉手帳(n=72)



(5) 外出する時に困ること、または外出をしようと思ってもできない理由は何ですか。(主なもの3つまでに○)

外出する時に困ること、外出ができない理由について、全体では「特に困っていることはない」が35.3%と最も多くなっています。困っていることについては「公共交通機関が少ない(ない)」が18.8%と多くなっています。

所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」では「公共交通機関が少ない(ない)」、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」では「外出にお金がかかる(電車代、バス代、タクシー第等)」、「指定難病(特定疾患)受給者証」では「発作など突然の体調の変化が心配」の割合が多くなっています。

(単位：%)

	公共交通機関が少ない(ない)	道路、駅、建物等の設備が不十分である(スロープ、手すり、トイレ、エレベーター等)	切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	介助者が確保できない	外出にお金がかかる(電車代、バス代、タクシー代等)	周囲の目が気になる	発作など突然の体調の変化が心配	困った時に手助けしてもらえない	特に困っていることはない	その他	不明
全体(n=504)	18.8	9.5	7.3	10.9	17.1	9.5	11.9	10.3	35.3	9.9	13.1
身体障害者手帳(n=312)	19.6	13.5	6.1	11.9	13.1	6.4	11.9	8.7	38.5	9.9	11.9
療育手帳(n=88)	19.3	6.8	13.6	14.8	23.9	17.0	6.8	18.2	21.6	11.4	15.9
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	20.5	4.8	9.6	4.8	37.3	16.9	25.3	15.7	20.5	13.3	9.6
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	16.9	16.9	6.8	8.5	10.2	8.5	18.6	5.1	33.9	8.5	10.2

※「特に困っていることはない」「不明」を除く、上位2項目に着色

(6) あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(あてはまるもの3つまでに○)

平日の日中の過ごし方について、全体では「自宅で過ごしている(余暇活動をしている)」が47.4%と最も多く、次いで「家事をしている」が28.0%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また、「療育手帳」では「障がい福祉サービス事業所に通っている(就労継続支援A型B型含む)」の割合が約5割と多くなっています。

(単位：%)

	会社勤めや、自営業、家業等で収入を得て仕事をしている	ボランティア等、収入を得られない仕事をしている	家事をしている	障がい福祉サービス事業所に通っている(就労継続支援A型B型含む)	病院でのデイケアに通っている	身体機能の回復訓練(リハビリ)を受けている	自宅で過ごしている(余暇活動をしている)	入所している福祉施設や病院等で過ごしている	大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	その他	不明
全体(n=504)	24.4	1.6	28.0	10.9	2.6	7.1	47.4	7.9	0.4	6.3	5.6
身体障害者手帳(n=312)	21.2	2.6	34.3	3.5	3.2	10.3	54.2	8.0	0.0	5.8	7.1
療育手帳(n=88)	21.6	0.0	8.0	45.5	0.0	0.0	18.2	13.6	0.0	4.5	4.5
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	28.9	0.0	26.5	9.6	4.8	1.2	43.4	8.4	1.2	13.3	3.6
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	33.9	0.0	32.2	3.4	1.7	11.9	45.8	6.8	0.0	3.4	5.1

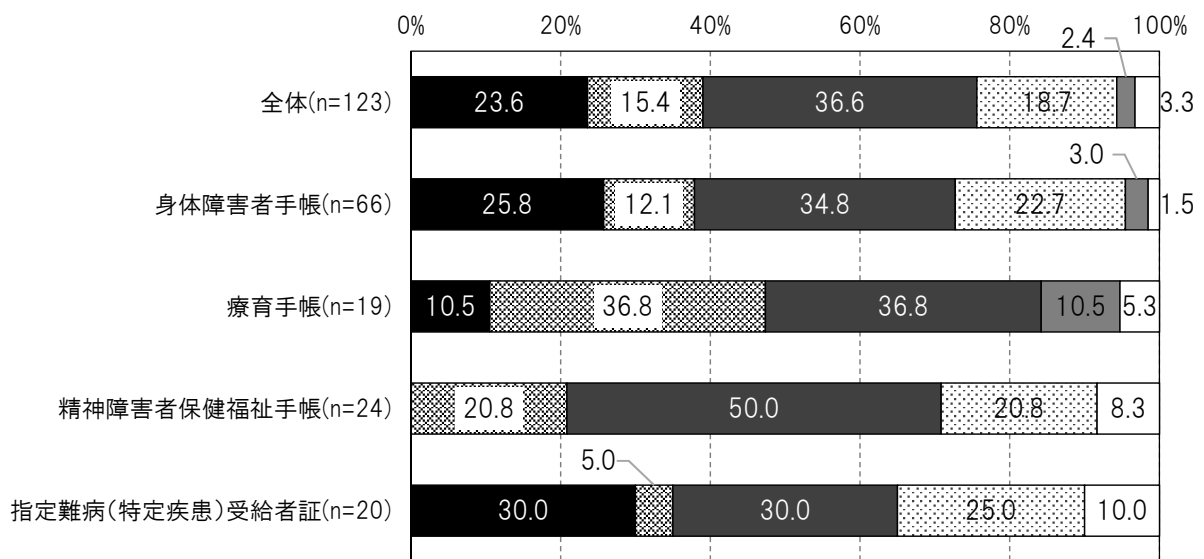
※「不明」を除く、上位2項目に着色

【(6)で、「1. 会社勤めや、自営業、家業等で収入を得て仕事をしている」を選んだ場合にお答えください。】

(7) どのような勤務形態で働いていますか。(〇は1つだけ)

雇用形態について、全体では「パート・アルバイト、派遣社員などの非正規雇用で働いている」が36.6%と最も多く、次いで「正規雇用で通常勤務をしている。」が23.6%となっています。

所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」「療育手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では「正規雇用(通常勤務+短時間勤務などの障害に対する配慮を含む)」が約4割、「精神障害者保健福祉手帳」では「パート・アルバイト・派遣職員などの非正規雇用」が5割と多くなっています。



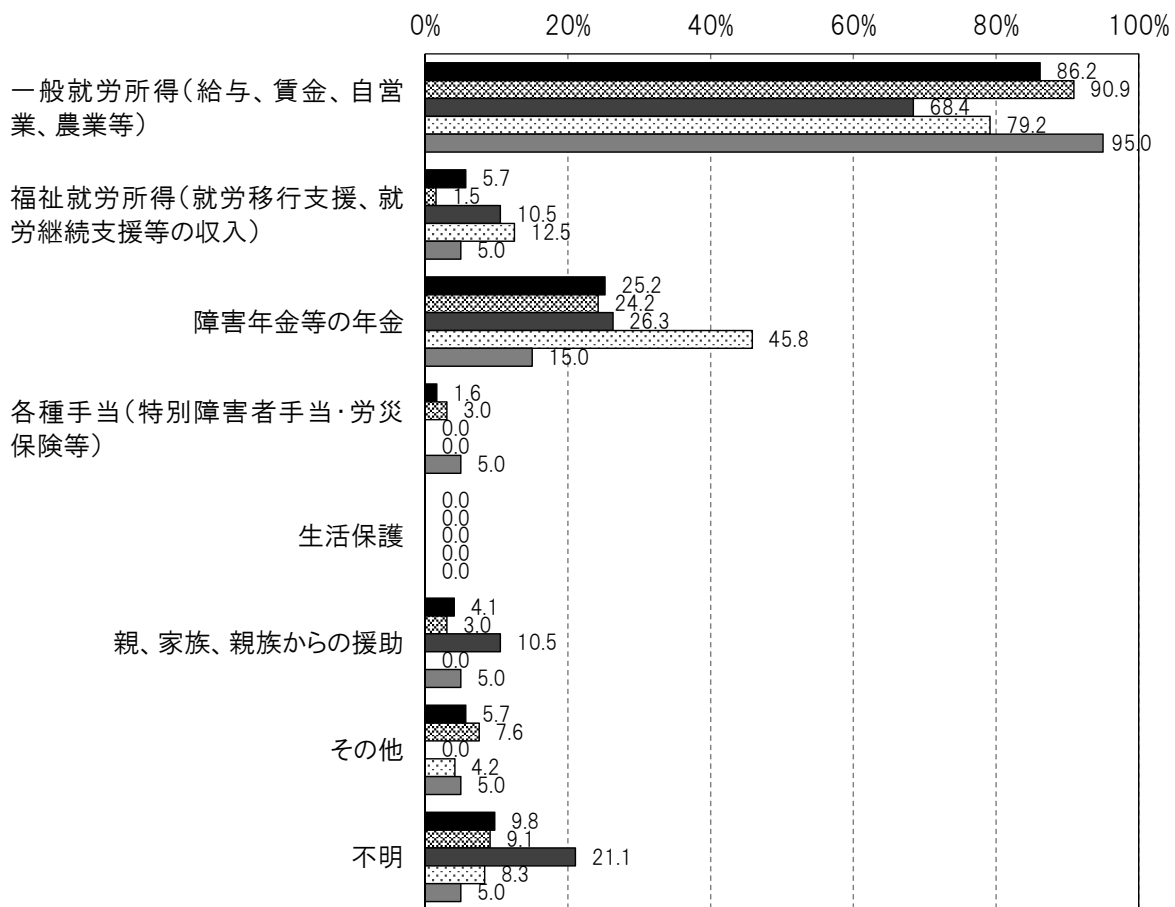
- 正規雇用で通常勤務をしている。
- ▣ 正規雇用だが短時間勤務などの障がいに対する配慮を受けている
(配慮の内容…ジョブコーチの配置、軽易な作業、短時間勤務等)
- パート・アルバイト、派遣社員などの非正規雇用で働いている
- 自営業、農業、林業、漁業等
- その他
- 不明

【(6)で、「1. 会社勤めや、自営業、家業等で収入を得て仕事をしている」を選んだ場合にお答えください。】

(8) あなたの収入は次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

収入について、全体では「一般就労所得(給与、賃金、自営業、農業等)」が86.2%と最も多くなっており、所持手帳別でも同様の傾向が見られます。

- 全体(n=123)
- 療育手帳(n=19)
- 指定難病(特定疾患)受給者証(n=20)
- ▣ 身体障害者手帳(n=66)
- 精神障害者保健福祉手帳(n=24)

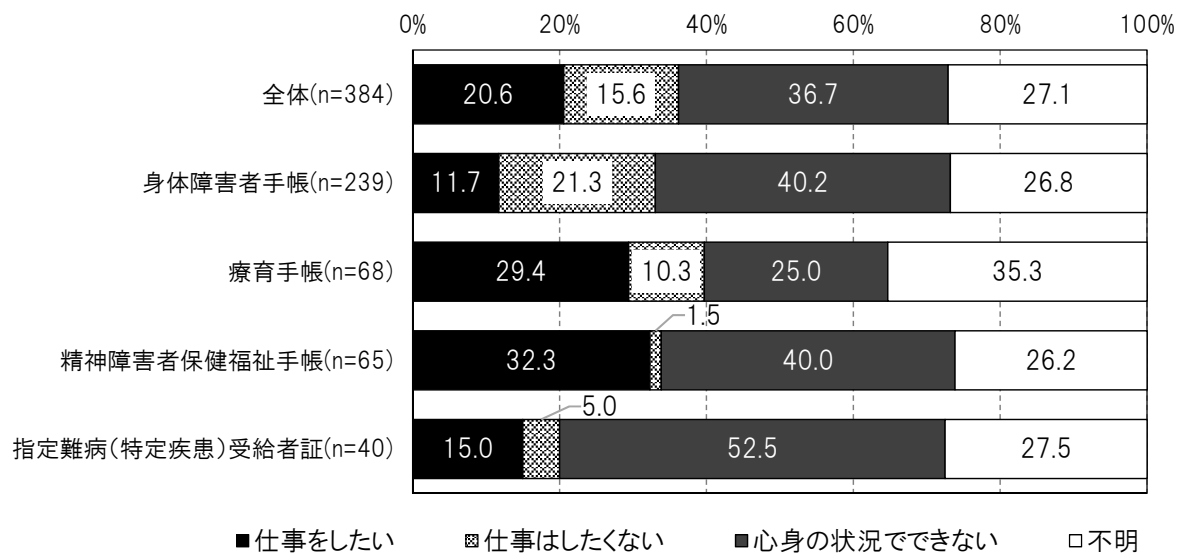


【(6)で、2～10を選んだ場合にお答えください。】

(9) あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(○は1つだけ)

今後収入を得る仕事をしたいかについて、全体では「仕事をしたい」が20.6%、「仕事はしたくない」が15.6%、「心身の状況でできない」が36.7%となっています。

所持手帳別で見ると、「仕事をしたい」割合が「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」で約3割と多くなっています。



(10) 仕事を始める、または続けるために何が重要だと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

仕事を始める、または続けるために必要なことについて、全体では「健康状態や障がいの状態に合わせた働き方ができること」が41.5%と最も多く、次いで「障がいに対する周囲の理解があること」が21.8%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られ、「療育手帳」では「通勤手段があること」の割合も多くなっています。

(単位：%)

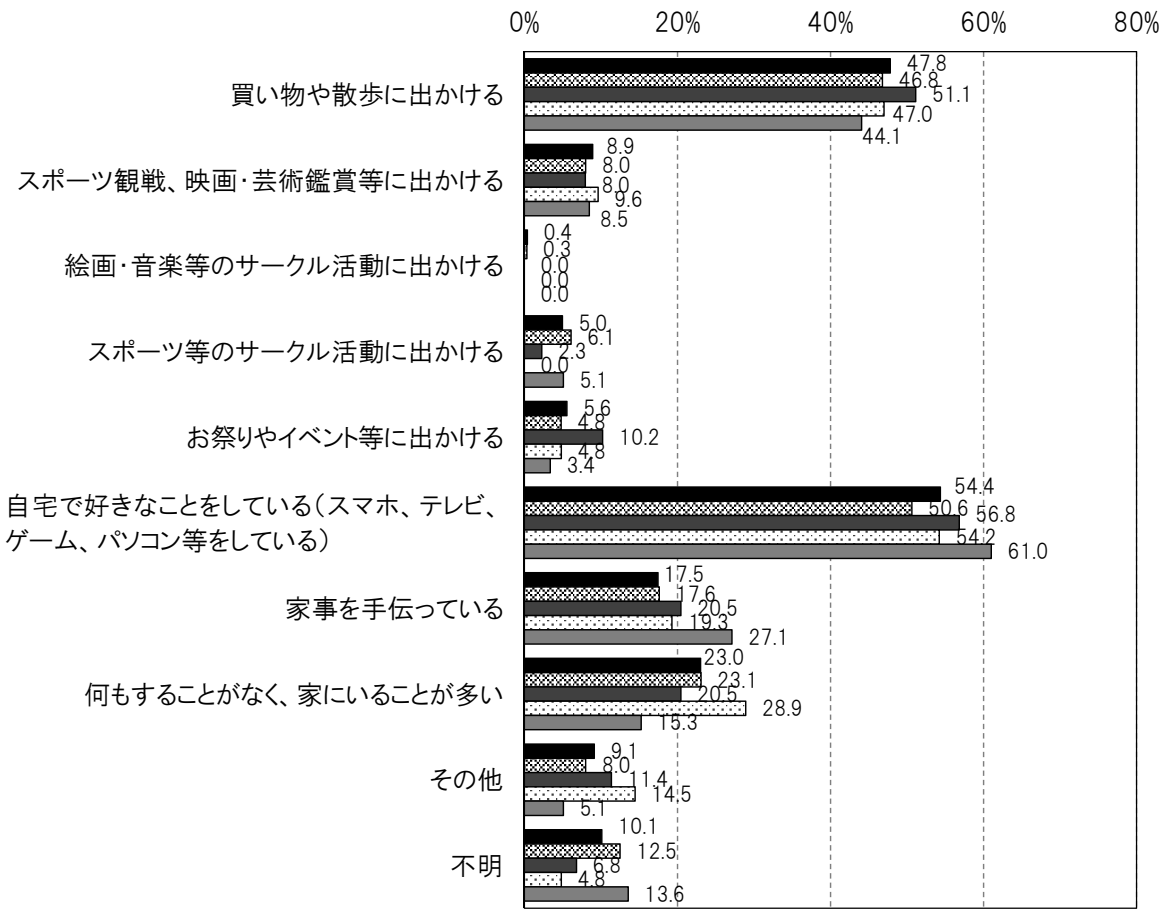
	健康状態や障がいの状態に合わせた働き方ができること	賃金が妥当であること	バリアフリーなど障がいに配慮した設備が整っていること	通勤手段があること	自宅で仕事ができること	障がいに対する周囲の理解があること	仕事に対しての相談対応・支援があること	就労のための職業訓練が充実していること	仕事を教え、または手伝う職員(ジョブコーチ等)がいること	特になし	その他	不明
全体(n=504)	41.5	13.9	4.2	14.3	13.1	21.8	11.5	2.6	6.9	17.5	2.6	28.2
身体障害者手帳(n=312)	33.0	9.9	5.4	9.3	14.7	15.7	7.1	1.3	2.9	19.9	2.6	36.2
療育手帳(n=88)	51.1	15.9	0.0	31.8	5.7	31.8	18.2	5.7	20.5	10.2	4.5	18.2
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	60.2	22.9	1.2	15.7	16.9	39.8	19.3	3.6	7.2	13.3	3.6	12.0
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	44.1	13.6	5.1	11.9	18.6	18.6	10.2	0.0	0.0	20.3	5.1	25.4

※「特になし」「不明」を除く、上位2項目に着色

(11) あなたは、休日をどのように過ごしていますか。(あてはまるもの3つまでに○)

休日の過ごし方について、全体では「自宅で好きなことをしている(スマホ、テレビ、ゲーム、パソコン等をしている)」が54.4%と最も多く、次いで「買い物や散歩に出かける」が47.8%となっています。所持手帳別でも同様の傾向が見られます。

- 全体(n=504)
- 療育手帳(n=88)
- 指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)
- ▣ 身体障害者手帳(n=312)
- ▣ 精神障害者保健福祉手帳(n=83)

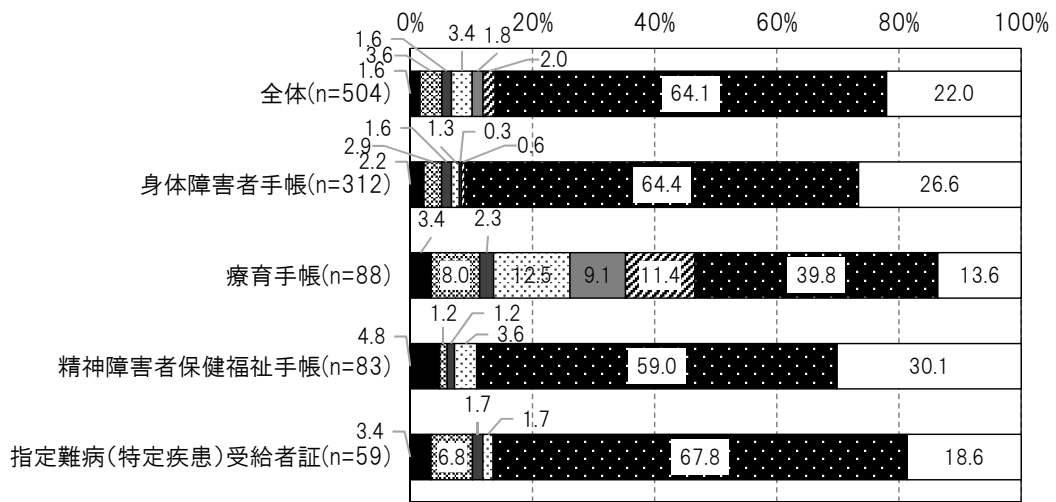


問5 障がい福祉サービス等の利用について

(1) あなたは障がい支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

障がい支援区分の認定について、全体では「受けていない」が64.1%と最も多くなっています。

所持手帳別でも「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」の約6割は「受けていない」と回答しています。一方、「療育手帳」では約5割が障がい支援区分の認定を受けています。

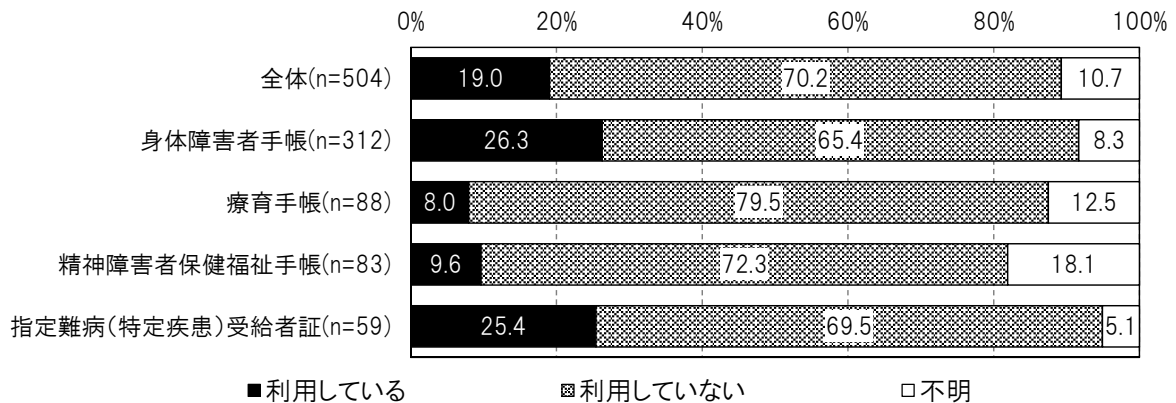


■区分1 □区分2 ■区分3 □区分4 ■区分5 □区分6 ■受けていない □不明

(2) あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つだけ)

介護保険によるサービス利用について、全体では「利用している」が19.0%、「利用していない」が70.2%となっています。

所持手帳別で見ると、「利用している」割合が「身体障害者手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」で約2割と多くなっています。

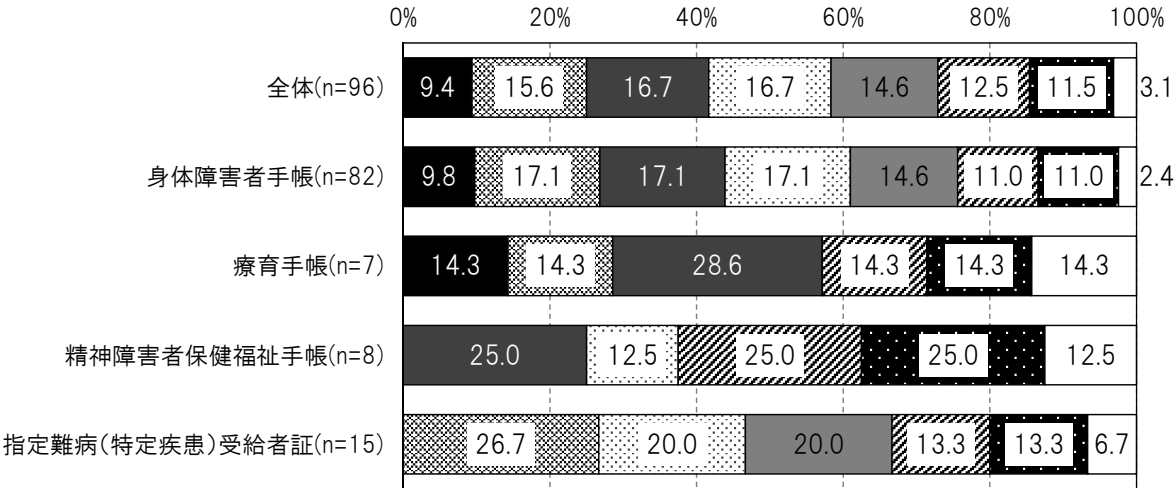


■利用している □利用していない □不明

【(2)で、「1. 利用している」を選んだ場合にお答えください。
 (3) 該当する要介護度はどれですか。(〇は1つだけ)

要介護について、全体では「要介護1」「要介護2」が16.7%と多くなっており、次いで「要支援2」が15.6%となっています。

所持手帳別で見ると、「精神障害者保健福祉手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」で「要介護3以上」の割合が約5割と多くなっています。



■要支援1 □要支援2 ■要介護1 □要介護2 ■要介護3 ▨要介護4 ■要介護5 □不明

(4) あなたは次のサービス等を利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(1から23のそれぞれについて、「利用しているサービス」と「今後利用したいサービス」に○をつけてください)

サービスについて全体で見ると、利用状況については「21.通所介護(デイサービス)」が6.9%、「13.就労継続支援(A型、B型)」が6.2%と利用が多くなっています。今後の利用については、「短期入所(ショートステイ)」が7.3%、「3.同行援護・行動援護・移動支援」が5.4%と多くなっています。

(単位：%)

	全体 (n=504)				身体障害者手帳 (n=312)		療育手帳 (n=88)		精神障害者保健 福祉手帳(n=83)		指定難病(特定疾 患)受給者証(n=59)	
	利用 している (%)	(人)	今後利用 したい (%)	(人)	利用 している	今後利用 したい	利用 している	今後利用 したい	利用 している	今後利用 したい	利用 している	今後利用 したい
1.短期入所(ショートステイ)	4.0	20	7.3	37	2.2	5.4	12.5	17.0	2.4	1.2	1.7	5.1
2.居宅介護・重度訪問介護(ホームヘルプ)	2.2	11	3.8	19	2.9	3.5	2.3	4.5	1.2	2.4	3.4	3.4
3.同行援護・行動援護・移動支援	1.4	7	5.4	27	1.3	4.2	2.3	5.7	2.4	6.0	3.4	1.7
4.訪問入浴サービス	1.2	6	2.6	13	1.9	2.9	0.0	1.1	1.2	1.2	1.7	1.7
5.コミュニケーション支援	0.2	1	2.8	14	0.3	2.6	0.0	1.1	0.0	4.8	0.0	0.0
6.就労定着支援	0.6	3	1.6	8	0.0	1.6	0.0	0.0	3.6	2.4	0.0	0.0
7.自立生活援助	0.2	1	3.2	16	0.3	3.5	0.0	3.4	0.0	6.0	0.0	5.1
8.地域移行支援	0.0	0	0.6	3	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	2.4	0.0	0.0
9.地域定着支援	0.4	2	0.8	4	0.3	0.6	1.1	0.0	0.0	3.6	1.7	0.0
10.重度障害者等包括支援	0.6	3	1.4	7	1.0	1.6	0.0	2.3	0.0	1.2	1.7	1.7
11.自立訓練(機能訓練、生活訓練)	2.0	10	1.4	7	2.2	1.9	1.1	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4
12.就労移行支援	0.8	4	1.8	9	0.0	1.0	2.3	1.1	3.6	3.6	0.0	0.0
13.就労継続支援(A型、B型)	6.2	31	3.2	16	1.3	1.6	23.9	4.5	10.8	9.6	1.7	1.7
14.地域活動支援センター	0.6	3	1.6	8	0.6	1.6	0.0	0.0	1.2	4.8	1.7	1.7
15.生活介護	4.0	20	2.6	13	1.9	1.9	17.0	5.7	0.0	3.6	3.4	1.7
16.日中一時支援	5.8	29	3.4	17	2.2	1.6	26.1	9.1	0.0	6.0	1.7	0.0
17.施設入所支援	2.2	11	3.8	19	2.2	2.6	5.7	10.2	1.2	3.6	1.7	0.0
18.療養介護	0.2	1	0.4	2	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.0
19.共同生活援助(グループホーム)	1.6	8	3.2	16	0.6	2.6	4.5	9.1	3.6	2.4	0.0	6.8
20.訪問介護	2.2	11	4.6	23	3.5	5.1	0.0	1.1	0.0	2.4	6.8	1.7
21.通所介護(デイサービス)	6.9	35	4.2	21	9.3	4.8	1.1	2.3	1.2	2.4	10.2	3.4
22.短期入所(ショートステイ)	1.4	7	4.2	21	1.9	4.8	0.0	2.3	1.2	1.2	0.0	0.0
23.施設入所(特別養護老人ホーム、 有料老人ホーム、介護老人保健施設、介護 療養型医療施設)	3.6	18	4.6	23	4.2	5.1	2.3	1.1	2.4	3.6	3.4	1.7

※所持手帳別の上位1項目に着色

【(4)で、「利用しているサービス」に○をつけた場合にお答えください。】

(5) 福祉サービスを利用して良かったことは何ですか。(あてはまるもの3つまでに○)

福祉サービスを利用して良かったことについて、全体では「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が50.0%と最も多く、次いで「家庭で介護する人の負担が減った」が44.4%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また、「精神障害者保健福祉手帳」では「不安な気持ちが和らいだ」が36.0%となっています。

(単位：%)

	外出する機会が増えた	生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった	家庭で介護する人の負担が減った	社会（職場、近所、人等）とのつながりができ、話す機会が増えた	不安な気持ちが和らいだ	家の中（家族の雰囲気）が明るくなった	将来的に自立した生活が思い描けるようになった	就労への意欲が高まった	自分でできることが増えた	特に良かったことはない	その他	不明
全体(n=144)	21.5	50.0	44.4	20.8	15.3	3.5	6.9	11.1	21.5	4.2	3.5	7.6
身体障害者手帳(n=76)	19.7	42.1	50.0	21.1	15.8	6.6	6.6	2.6	22.4	5.3	5.3	9.2
療育手帳(n=46)	23.9	63.0	50.0	15.2	6.5	2.2	6.5	23.9	23.9	0.0	2.2	4.3
精神障害者保健福祉手帳(n=25)	12.0	40.0	16.0	24.0	36.0	4.0	12.0	20.0	16.0	12.0	4.0	16.0
指定難病（特定疾患）受給者証(n=14)	28.6	50.0	64.3	7.1	0.0	14.3	0.0	0.0	7.1	14.3	14.3	7.1

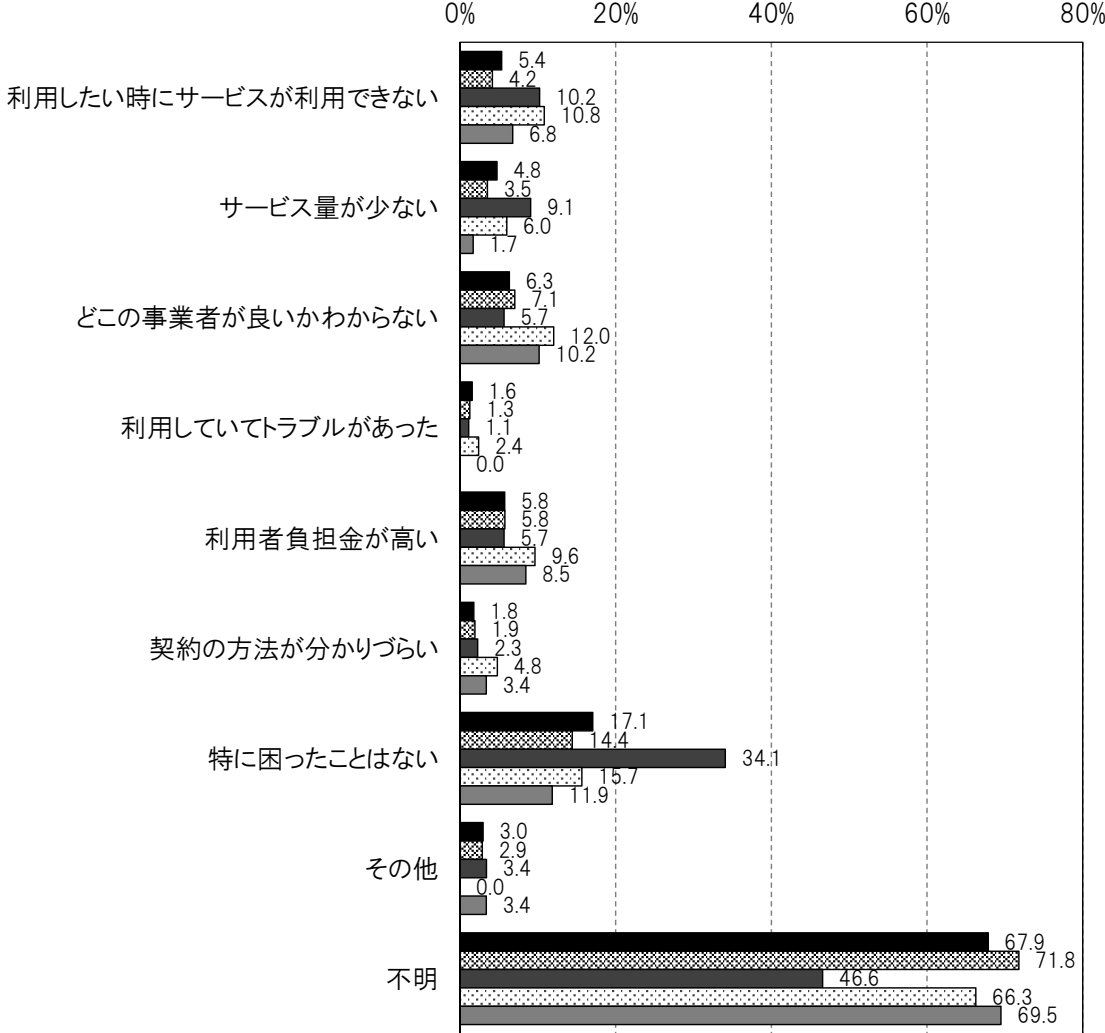
※「不明」を除く、上位2項目に着色

(6) 福祉サービスを利用して不便なことや困ったことはありますか。(あてはまるもの3つまでに○)

福祉サービスを利用して不便な事や困ったことについて、全体では「特に困ったことはない」が17.1%と最も多くなっています。困ったことについては「どこの事業者が良いかわからない」が6.3%と多くなっています。

所持手帳別でも同様の傾向となっています。また、「療育手帳」では「利用したい時にサービスが利用できない」が10.2%となっています。

- 全体(n=504)
- 療育手帳(n=88)
- 指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)
- ▨ 身体障害者手帳(n=312)
- ▨ 精神障害者保健福祉手帳(n=83)



問6 相談及び情報・コミュニケーションについて

(1) あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

日常生活で困っていることについて、全体では「健康状態に不安がある」が39.1%と最も多く、次いで「経済的に不安がある」が28.6%となっています。所持手帳別でも同様の傾向が見られます。

(単位：%)

	健康状態に不安がある	介助者の負担が大きい	外出(買い物、通院、公的機関等での手続き等)に支障がある	住まいに支障がある	就労について困っている	障がいに対して周囲に理解がない	必要な情報を得ることができない	困った時の相談相手がない	役所などの手続きが難しい	近くにかかりつけの病院がない	経済的に不安がある	趣味や生きがいがいない	その他	特に困っていることはない	不明
全体(n=504)	39.1	12.9	18.1	5.0	6.7	9.9	7.9	9.7	14.3	8.1	28.6	8.7	2.8	23.8	12.7
身体障害者手帳(n=312)	38.5	12.8	18.3	5.1	2.9	8.0	9.0	7.7	14.1	7.4	23.7	9.9	2.9	26.0	12.8
療育手帳(n=88)	25.0	11.4	21.6	1.1	6.8	10.2	1.1	8.0	13.6	9.1	23.9	5.7	0.0	23.9	19.3
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	55.4	16.9	19.3	7.2	19.3	22.9	15.7	21.7	26.5	15.7	51.8	15.7	6.0	6.0	13.3
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	55.9	18.6	22.0	6.8	5.1	13.6	8.5	10.2	15.3	15.3	35.6	5.1	0.0	20.3	3.4

※「特に困っていることはない」「不明」を除く、上位2項目に着色

(2) あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(主なもの3つまでに○)

悩みや困ったことを相談する相手について、全体では「家族や親族」が73.0%と最も多く、次いで「かかりつけの医師や看護師」が25.0%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られ、「療育手帳」では「サービス事業所や施設の職員」の割合も他の手帳所持者に比べて多くなっています。

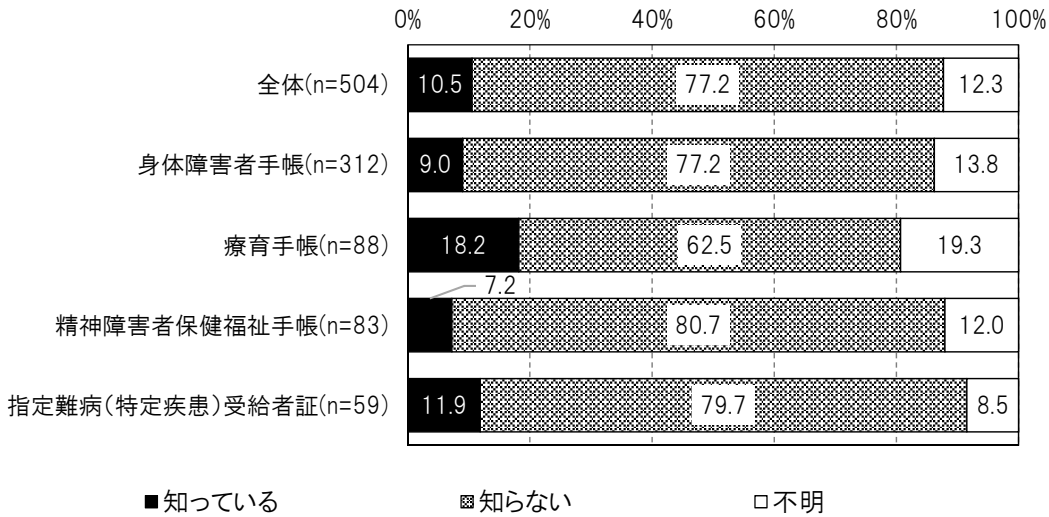
(単位：%)

	家族や親族	近所の人や友人・知人	職場の上司や同僚	サービス事業所や施設の職員	障がい者団体や家族会	身体又は知的障がい者相談員	かかりつけの医師や看護師	民生委員・児童委員	相談支援事業所の相談支援専門員、病院のソーシャルワーカーや介護保険のケアマネジャー	行政機関の相談窓口	栃木市障がい児者相談支援センター	成年後見人	その他	不明
全体(n=504)	73.0	19.8	5.8	14.3	1.2	0.6	25.0	2.6	14.1	2.4	0.6	0.4	1.4	11.5
身体障害者手帳(n=312)	71.5	21.8	4.2	11.2	1.6	0.3	25.6	2.6	15.4	2.2	0.3	0.6	1.9	12.5
療育手帳(n=88)	65.9	9.1	11.4	29.5	1.1	2.3	12.5	2.3	18.2	2.3	0.0	0.0	0.0	17.0
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	72.3	16.9	4.8	20.5	0.0	1.2	33.7	2.4	10.8	4.8	1.2	0.0	3.6	9.6
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	79.7	11.9	3.4	6.8	1.7	0.0	37.3	3.4	20.3	5.1	1.7	0.0	0.0	6.8

※「不明」を除く、上位2項目に着色

(3) あなたは、栃木市障がい児者相談支援センターを知っていますか。(〇は1つだけ)

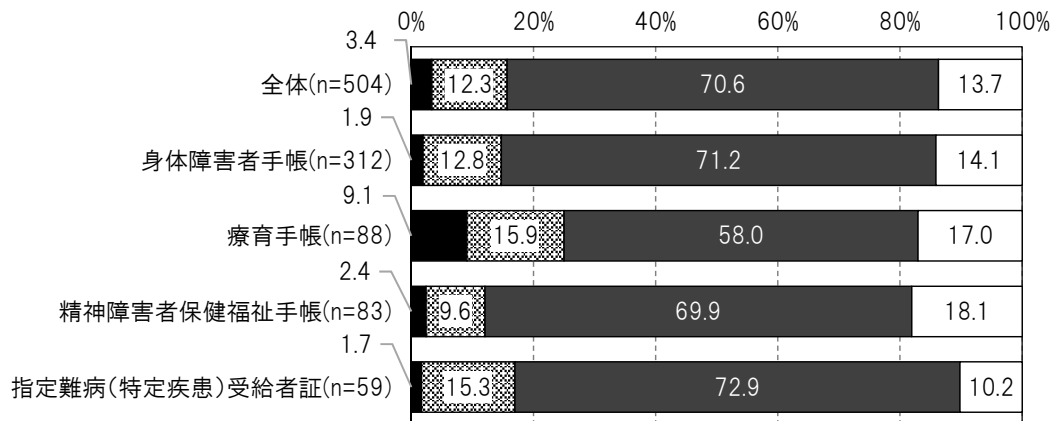
栃木市障がい児者相談支援センターについて、全体では「知っている」が10.5%、「知らない」が77.2%となっており、所持手帳別でも同様の傾向となっています。



(4) ぐらしだいじネットについてご存じですか。(〇は1つだけ)

ぐらしだいじネットについて、全体では「名前も内容も知っている」が3.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が12.3%、「名前も内容も知らない」が70.6%となっています。

所持手帳別で見ると、すべての手帳で「名前も内容も知らない」が半数以上となっています。



■名前も内容も知っている ■名前は聞いたことがあるが、内容は知らない ■名前も内容も知らない □不明

ぐらしだいじネットとは、障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支えていく制度です。具体的には、日ごろ介護をされる方が急病にかかるなどの理由で、障がいのある方がご自宅で一人で過ごすことができなくなった場合などにご利用いただく、事前登録制の緊急時支援事業や、将来一人暮らし等の自立生活を目指す障がいのある方が、体験施設で一人暮らしの体験ができる一人暮らし体験事業などがご利用できます。

(5) あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(主なもの3つまでに○)

障がいのことや福祉サービスなどに関する情報について、全体では「市の広報紙、市のホームページ」が33.3%と最も多く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が26.4%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また「療育手帳」では「施設の職員」が約4割、「精神障害者保健福祉手帳」では「かかりつけの医師や看護師」が約3割、「指定難病(特定疾患)受給者証」では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が約3割となっています。

(単位：%)

	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	市の広報紙・市のホームページ	インターネット・SNS等	家族や親せき、友人・知人	施設の職員	障がい者団体や家族会(団体の機関誌等)	身体又は知的障がい者相談員	かかりつけの医師や看護師	民生委員・児童委員	相談支援事業所等の相談支援専門員、病院のソーシャルワーカーや介護保険のケアマネジャー	行政機関の相談窓口	地域包括支援センター	栃木県障害者総合相談所	社会福祉協議会	その他	不明
全体(n=504)	23.0	33.3	16.1	26.4	16.3	2.0	1.6	15.7	0.8	14.7	2.6	2.8	0.6	2.0	3.4	11.7
身体障害者手帳(n=312)	25.3	36.2	15.4	27.2	10.9	1.6	1.3	17.6	1.3	13.5	2.9	3.8	0.3	2.9	2.2	12.2
療育手帳(n=88)	18.2	23.9	6.8	22.7	43.2	6.8	4.5	8.0	1.1	19.3	2.3	1.1	3.4	0.0	4.5	13.6
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	18.1	26.5	21.7	25.3	8.4	1.2	2.4	26.5	1.2	12.0	3.6	1.2	1.2	1.2	4.8	10.8
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	28.8	39.0	25.4	23.7	10.2	3.4	0.0	16.9	3.4	11.9	5.1	3.4	1.7	3.4	1.7	6.8

※「不明」を除く、上位2項目に着色

(6) あなたは情報入手したり、コミュニケーションをとる上で、困ることはありますか。(主なものを3つまでに○)

情報入手したり、コミュニケーションをとる上で困ることについて、全体では「特に困ることはない」が38.9%と最も多くなっています。困っていることでは、「うまく質問できない、伝えられない」が20.6%と多くなっています。

所持手帳別でも同様の傾向となっています。また、「身体障害者手帳」では「パソコンやスマートフォンが使えない」が約2割となっています。

(単位：%)

	案内表示がわかりにくい	音声情報や文字情報が少ない	パソコンやスマートフォンが使えない	手話通訳者、要約筆記者の数が少ない	伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる	うまく質問できない、伝えられない	案内通知など読むことが難しかったり、文章表現が分かりにくい	相手の話す内容がわかりにくい	特に困ることはない	その他	不明
全体(n=504)	7.3	2.6	17.9	1.2	12.3	20.6	13.9	12.5	38.9	3.4	16.1
身体障害者手帳(n=312)	8.0	3.8	21.2	1.6	8.0	16.0	13.1	10.3	39.7	2.2	18.3
療育手帳(n=88)	10.2	0.0	12.5	0.0	25.0	37.5	23.9	18.2	25.0	5.7	17.0
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	7.2	1.2	19.3	0.0	21.7	33.7	14.5	19.3	25.3	6.0	13.3
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	11.9	5.1	11.9	1.7	6.8	16.9	11.9	3.4	52.5	0.0	10.2

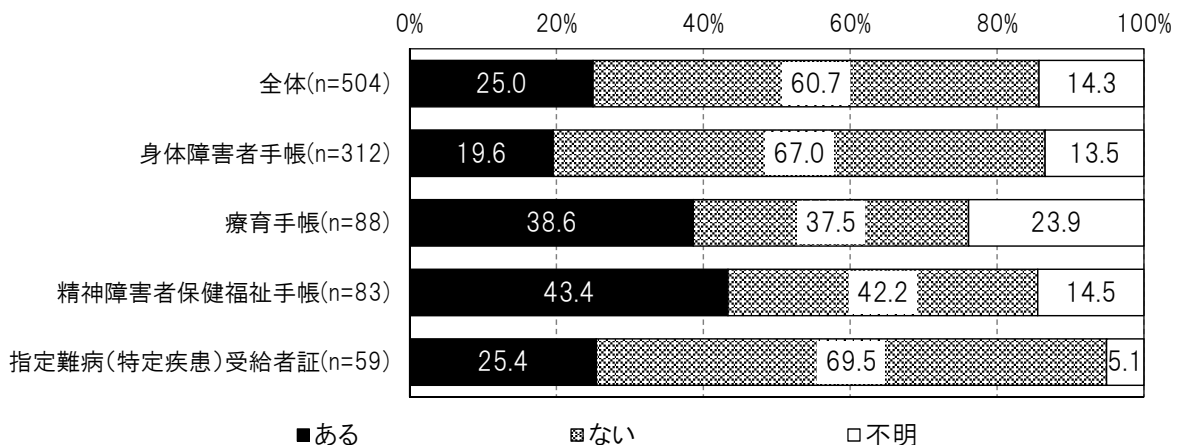
※「特に困ることはない」「不明」を除く、上位2項目に着色

問7 権利擁護について

(1) あなたは、障がいがあることで差別を受けたり嫌な思いをする(した)ことがありますか。(〇は1つだけ)

差別を受けたり嫌な思いをする(した)ことがあるかについて、全体では「ある」が25.0%、「ない」が60.7%となっています。

所持手帳別で見ると、「ある」割合は、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」で約4割となっています。



【(1)で、「1. ある」を選んだ場合にお答えください。】
(2) あなたは、どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに〇)

どのような場所で差別や嫌な思いをしたかについて、全体では「学校・仕事場」が45.2%と最も多くなっています。

所持手帳別でも同様の傾向となっており、「身体障害者手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では「外出先」の割合も約4割となっています。

(単位: %)

	学校・仕事場	仕事を探するとき	外出先	余暇を楽しむとき	病院等の医療機関	住んでいる地域	家庭	その他	不明
全体(n=126)	45.2	17.5	34.9	11.1	23.8	21.4	15.9	4.8	0.8
身体障害者手帳(n=61)	29.5	13.1	44.3	11.5	29.5	23.0	23.0	3.3	1.6
療育手帳(n=34)	50.0	23.5	38.2	20.6	20.6	20.6	11.8	2.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳(n=36)	58.3	19.4	19.4	0.0	13.9	19.4	19.4	8.3	0.0
指定難病(特定疾患)受給者証(n=15)	40.0	13.3	40.0	6.7	26.7	13.3	33.3	6.7	0.0

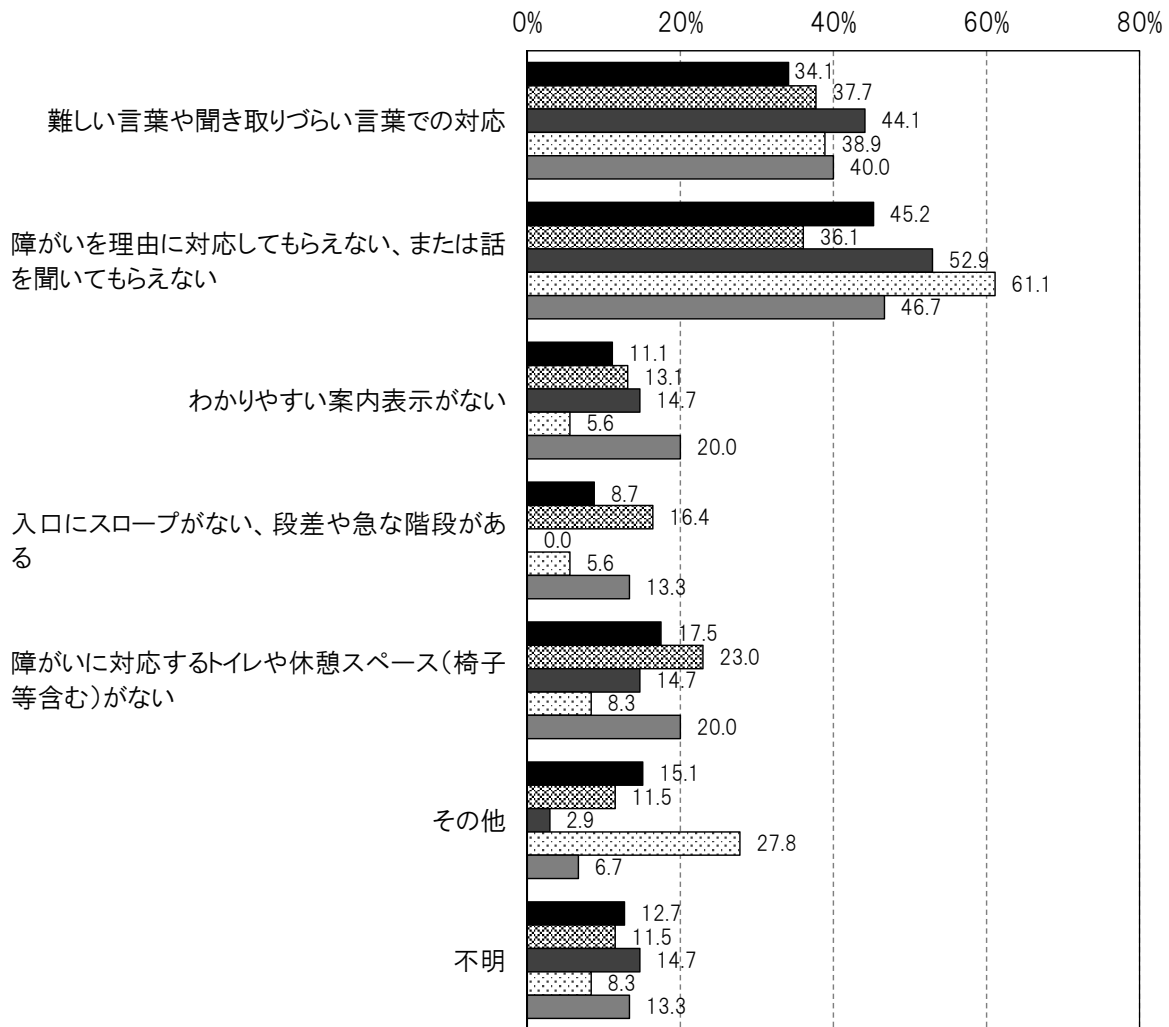
※上位1項目に着色

(3) あなたはどのような時に、差別や嫌な思いを感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

どのような時に、差別や嫌な思いをしたかについて、全体では「障がいを理由に対応してもらえない、または話を聞いてもらえない」が45.2%と最も多くなっています。

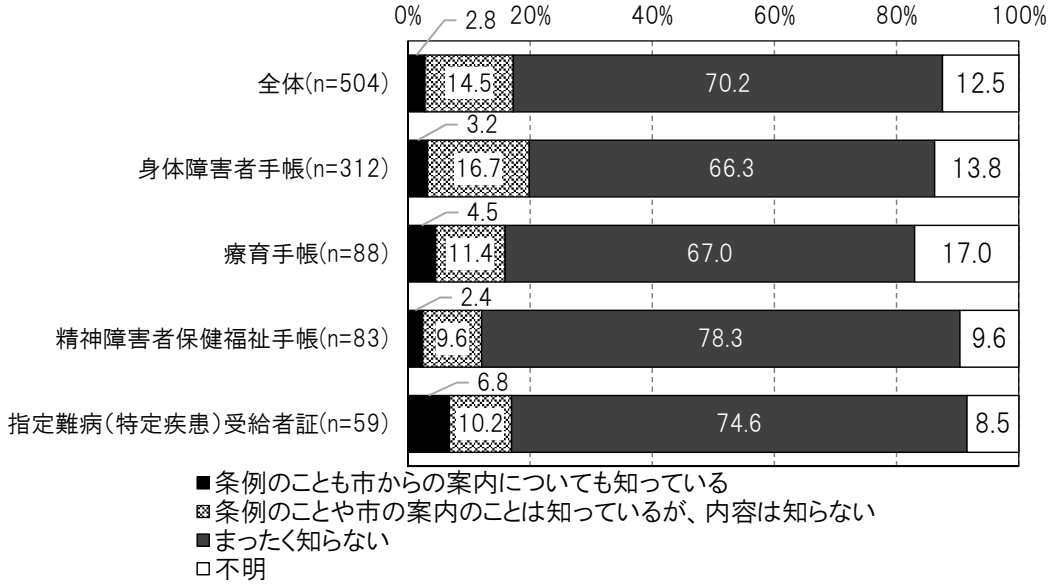
所持手帳別でも同様の傾向となっており、「身体障害者手帳」では「難しい言葉や聞き取りづらい言葉での対応」が37.7%となっています。

- 全体(n=126)
- 療育手帳(n=34)
- 指定難病(特定疾患)受給者証(n=15)
- ▨ 身体障害者手帳(n=61)
- ▨ 精神障害者保健福祉手帳(n=36)



(4) 平成31年4月から、「栃木市共生社会実現のための障がい者差別解消推進条例」が施行され、栃木市でも講演会や市広報紙・ホームページで案内しています。あなたはこのことについて知っていますか。(〇は1つだけ)

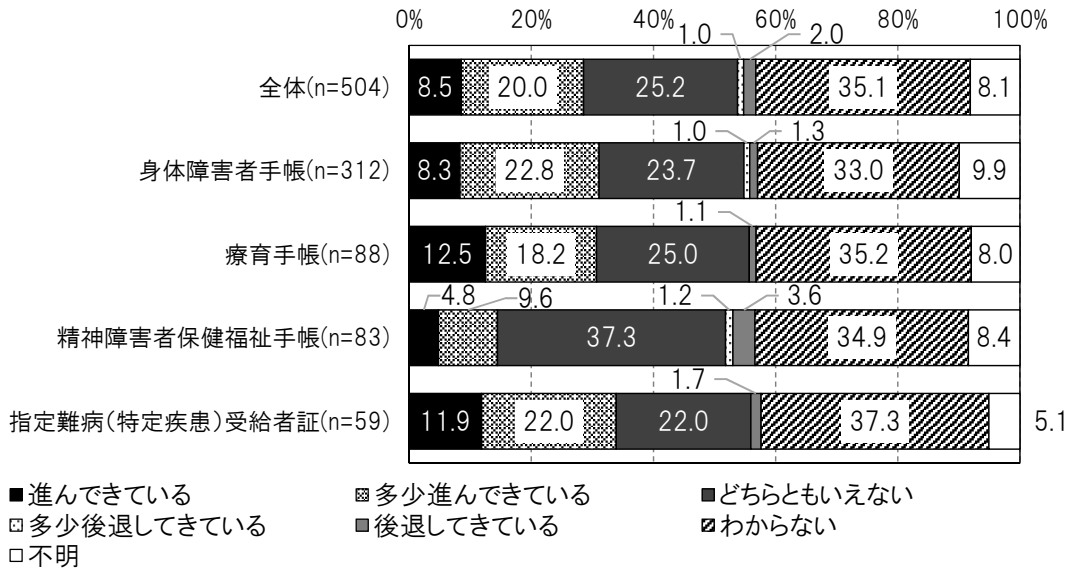
「栃木市共生社会実現のための障がい者差別解消推進条例」の認知について、全体では「まったく知らない」が70.2%と最も多く、所持手帳別でも6割以上が「まったく知らない」と回答しています。



(5) あなたは「障がい」に対して、広く市民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んできていると思いますか(〇はひとつだけ)

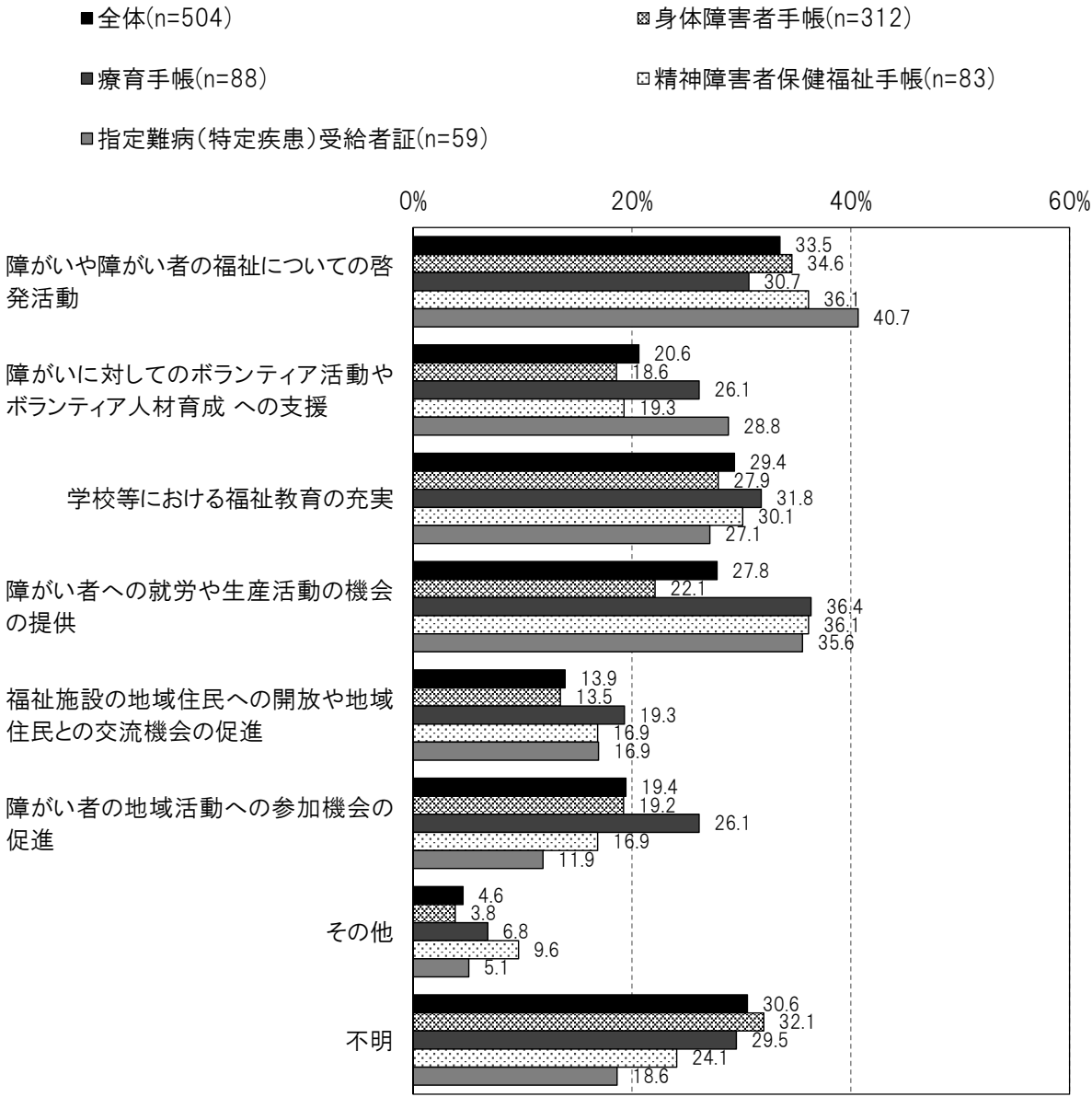
「障がい」に対して市民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んでいるかについて、全体では「進んできている(多少を含む)」が28.5%、「どちらともいえない」が25.2%、「後退してきている(多少を含む)」が3.0%となっています。

所持手帳別でも、同様の傾向が見られ、「精神障害者福祉手帳」では「どちらともいえない」の割合が他の手帳所持者に比べて多くなっています。



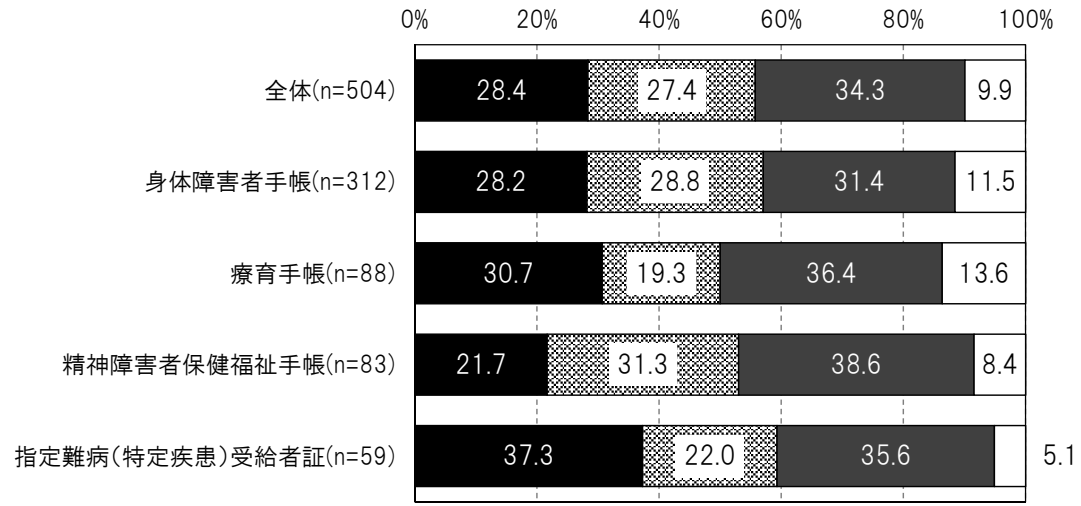
(6) あなたは「障がい」に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「障がい」に対する市民の理解を深めるために必要なことについて、全体では「障がいや障がい者の福祉についての啓発活動」が33.5%と最も多く、次いで「学校等における福祉教育の充実」が29.4%となっています。所持手帳別でも同様の傾向が見られます。



(7) 成年後見制度についてご存じですか。(〇は1つだけ)
 成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない人の預貯金の管理(財産管理)や、日常生活での様々な契約等を支援していく制度です。

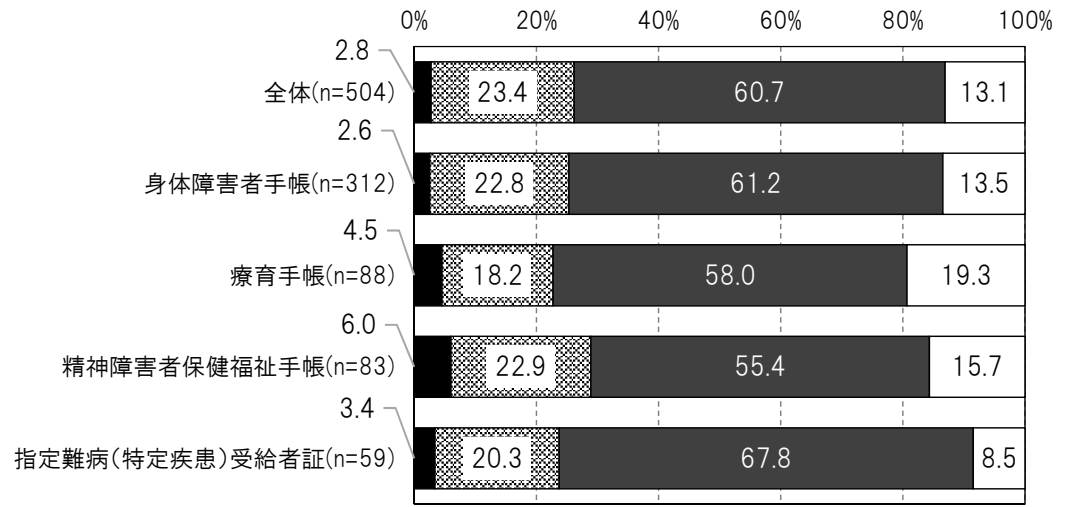
成年後見制度について、全体では「名前も内容も知っている」が28.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が27.4%、「名前も内容も知らない」が34.3%となっており、所持手帳別でも同様の傾向が見られます。



■ 名前も内容も知っている ▨ 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない ■ 名前も内容も知らない □ 不明

(8) 成年後見制度について、今後利用したいと思いますか。(〇は1つだけ)

成年後見制度について、全体では「利用したい」が2.8%、「利用したいとは思わない」が23.4%、「必要になったら利用したい」が60.7%となっており、所持手帳別でも同様の傾向が見られます。

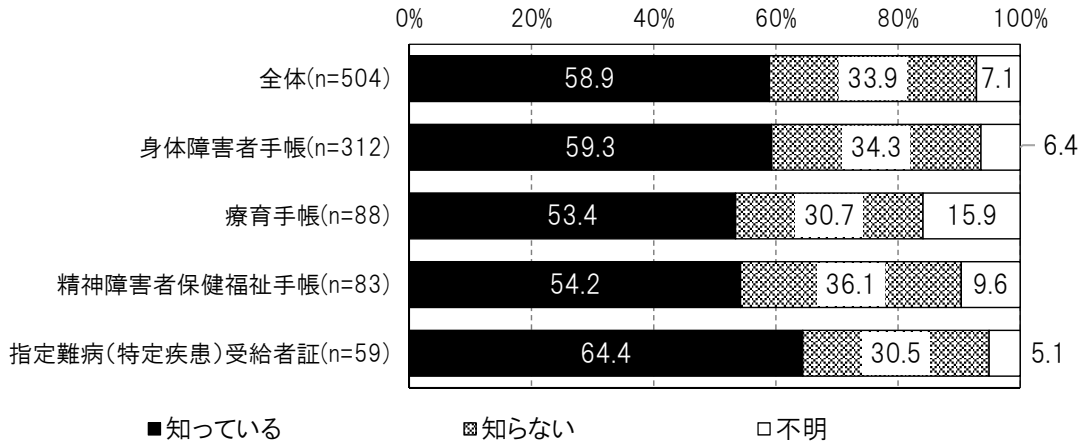


■ 利用したい ▨ 利用したいとは思わない ■ 必要になったら利用したい □ 不明

問8 災害時の避難等について

(1) あなたは、自分の地域の避難場所を知っていますか。(○は1つだけ)

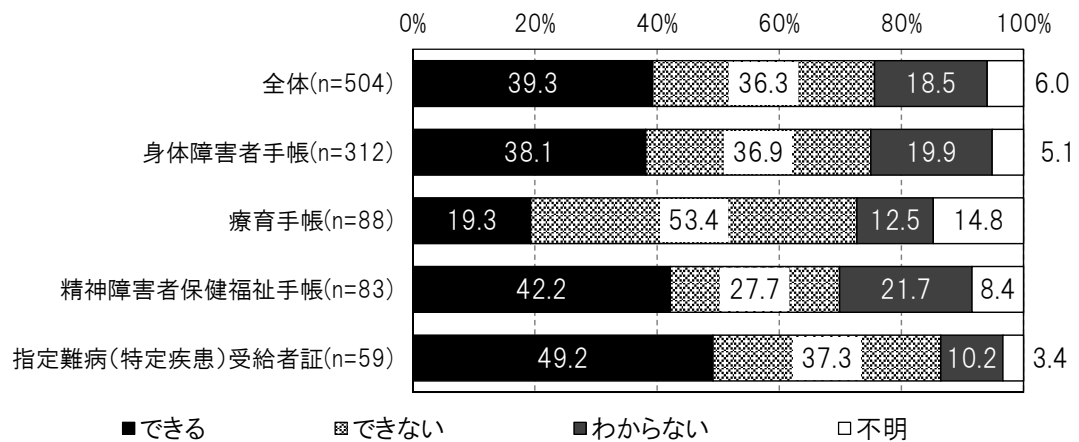
自分の地域の避難場所について、全体では「知っている」が58.9%、「知らない」が33.9%となっており、所持手帳別でも同様の傾向となっています。



(2) あなたは、火事や地震、台風による水害等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)

災害時に一人で避難できるかについて、全体では「できる」が39.3%、「できない」が36.3%、「わからない」が18.5%となっています。

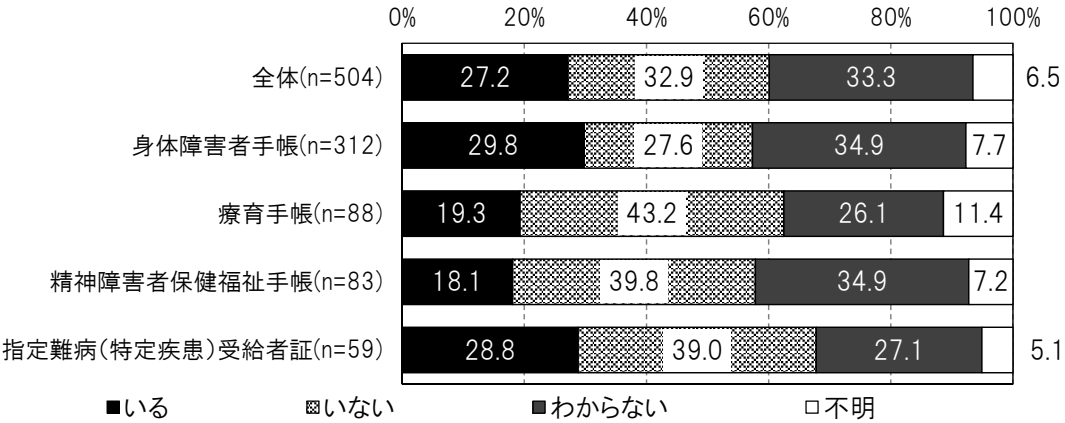
所持手帳別で見ると、すべての手帳所持者で「できない」または「わからない」が約5割となっており、特に「療育手帳」では53.4%が「できない」と回答しています。



(3) 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。(〇は1つだけ)

近所に助けてくれる人がいるかについて、全体では「いる」が27.2%、「いない」が32.9%、「わからない」が33.3%となっています。

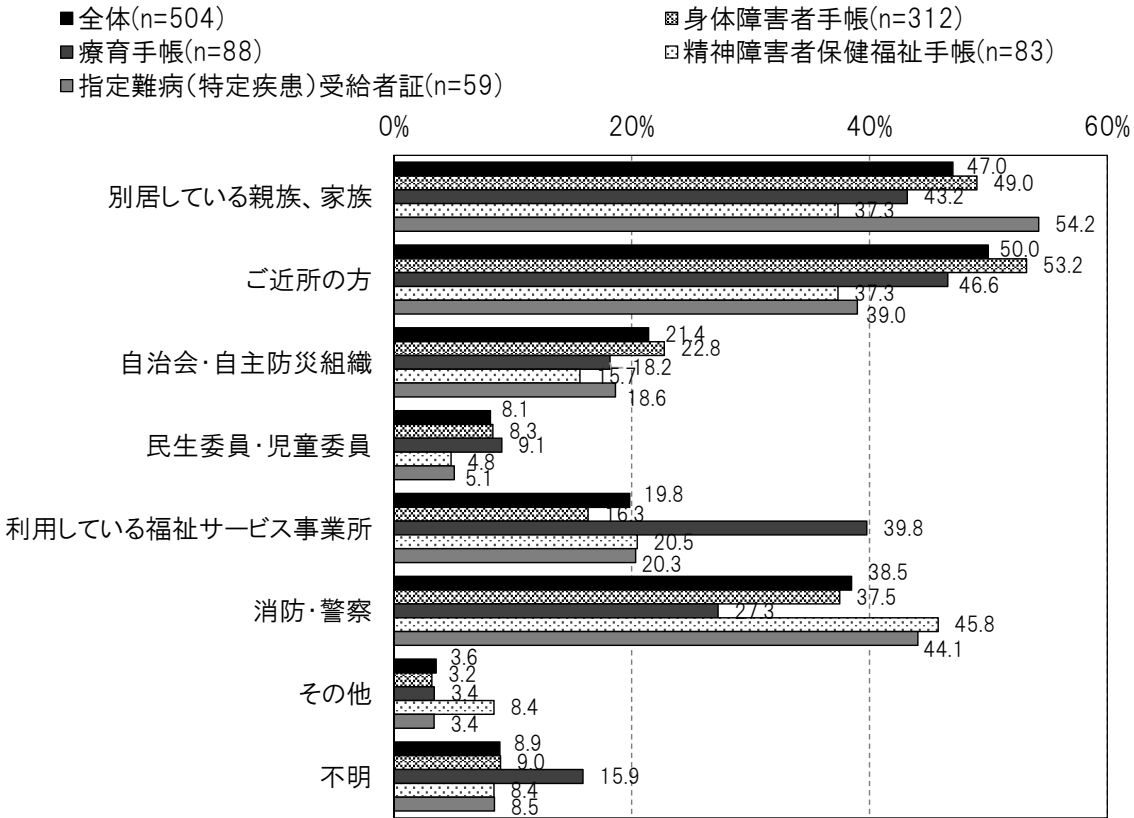
所持手帳別で見ると、「身体障害者手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では、約3割、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」では約2割となっています。



(4) 災害時にどんな人の助けがあればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

災害時にどんな人の助けがあればよいかについて、全体では「ご近所の方」が50.0%と最も多く、次いで「別居している親族、家族」が47.0%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られます。また、「精神障害者保健福祉手帳」「指定難病(特定疾患)受給者証」では「消防・警察」の割合も多くなっています。



(5) 火事や地震、台風による水害等の災害時にどんな支援が必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

災害時に必要な支援について全体では、「いつも服用している薬の確保」が54.8%と最も多く、次いで、「プライバシーが守られる避難所」が54.4%となっています。

所持手帳別でも同様の傾向が見られ、「療育手帳」では「避難先で障がい配慮してもらえらること」の割合も多くなっています。

(単位：%)

	プライバシーが守られる避難所	避難所で福祉サービスが受けられること	避難先で障がいに配慮してもらえらること	いろいろな情報入手できること	いつも服用している薬の確保	誰かに一緒にいてもらえたり、不安な気持ちを聞いてもらえること	福祉用具等(車椅子、ストマ用器具等)の確保	自宅に支援物資等を届けてくれること(避難したくない)	介助者の手助け	その他	特に思いつかない	不明
全体(n=504)	54.4	35.5	47.4	31.2	54.8	32.5	18.5	28.6	18.7	1.0	4.4	6.9
身体障害者手帳(n=312)	51.0	34.9	46.2	32.7	53.2	29.8	23.4	27.2	19.6	1.3	5.8	6.4
療育手帳(n=88)	47.7	42.0	55.7	22.7	36.4	44.3	9.1	29.5	21.6	0.0	4.5	14.8
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	55.4	38.6	50.6	33.7	69.9	39.8	9.6	28.9	13.3	1.2	6.0	7.2
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	59.3	28.8	44.1	27.1	64.4	28.8	23.7	33.9	16.9	1.7	6.8	3.4

※上位2項目に着色

問9 福祉のまちづくりについて

(1) 障がい者にとって住みよいまちをつくるためには、何が重要だと思いますか。
(あてはまるもの3つまでに○)

障がい者にとって住みよいまちをつくるために必要なことについて、全体では「障がい者や障がい者福祉についての関心や理解を深めるための啓発」が30.2%と最も多く、次いで「在宅サービス・通所サービスの充実」が27.0%となっています。

所持手帳別で見ると、「障がいや障がい者の福祉についての関心や理解を深めるための啓発」に加えて、「身体障害者手帳」では「道路・建物・駅などの整備（スロープ、手すり、トイレ、エレベーター等）」、「療育手帳」では「在宅サービス・通所サービスの充実」、「精神障害者保健福祉手帳」では「障がい者への就労や生産活動の機会の提供」、「指定難病（特定疾患）受給者証」では「災害時支援体制の充実」の割合が多くなっています。

(単位：%)

	障がいや障がい者の福祉についての関心や理解を深めるための啓発	障がい者に対してのボランティア活動やボランティア人材育成への支援	学校等における福祉教育の充実	障がい者への就労や生産活動の機会の提供	福祉施設の地域住民への開放や地域住民との交流機会の促進	障がい者の地域活動への参加機会の促進	在宅サービス・通所サービスの充実	相談機能の充実	見守り活動への支援	道路・建物・駅などの整備（スロープ、手すり、トイレ、エレベーター）	災害時支援体制の充実	その他	不明
全体(n=504)	30.2	17.1	21.4	23.4	8.1	6.3	27.0	21.4	14.5	25.2	24.2	3.2	13.9
身体障害者手帳(n=312)	29.5	17.0	21.8	18.6	9.6	7.1	26.9	17.3	15.4	30.8	25.0	3.2	13.1
療育手帳(n=88)	30.7	25.0	22.7	21.6	4.5	8.0	28.4	18.2	14.8	8.0	25.0	1.1	18.2
精神障害者保健福祉手帳(n=83)	36.1	7.2	24.1	37.3	6.0	7.2	26.5	33.7	12.0	19.3	19.3	8.4	14.5
指定難病(特定疾患)受給者証(n=59)	35.6	13.6	15.3	25.4	3.4	6.8	22.0	18.6	11.9	30.5	35.6	0.0	13.6

※上位2項目に着色

問 10 ご意見、ご要望について

(1) あなたが困っていることや必要とすることがありましたら、ご記入ください。

No.	記述内容
1	<p>地域における障がい者への差別があり困っているのでなくして欲しい。</p> <p>職場において、障がい者への理解が少ないことがあるので対応して欲しい。</p> <p>就労の充実</p> <p>栃木市における相談が出来る場所があると良い。(就労や困りごとについて)</p>
2	<p>私は病院では4級の判定を受け、申請をしてもらいましたが、県の判定は厳しく上肢7級+下肢7級で6級の障がい者手帳の交付を受けました。連続して歩行出来るのは50m程なのに、今の等級では「おもいやり駐車スペース利用書」がもらえず、困っています。そのため、外出する機会を奪われています。県の判定が厳しすぎだと思います。</p>
3	<p>見た目で障がい者と分ってもらえず、行く先々で酷い扱いを受ける。窓口等で失礼な対応をされる。</p>
4	<p>今のところデイサービスを利用して、生活のリズムが取れていいと思います。でも、これから先、私達(親)が年をとり世話が出来なくなった時、入所できる施設があるのか。また、入所するにあたり書類や料金など複雑で私達が理解できるのか不安です。施設だけでは、大変だと思います。市からの協力が必要だと思います。また、自然災害が多くなったので、避難したくても場所が体育館とかみなさんで一緒には絶対無理なので、市としては障がい者に詳しい人と連携して作っているのか先々の不安でいっぱいです。先のことはわからないでなく、いざという時これぐらいでOKだよねでは、ダメなのが障がいをもっている人の生活だと思います。もちろん家族の責任もありますが、よろしく願います。乱筆、乱文、お許してください。</p> <p>障がいのある人、ない人、同じように楽しく生活できる栃木県栃木市で願います。</p>
5	<p>12年前の震災で3組の家族を受け入れ1年間同居した事を考えると、自分が元気だった事で対応出来た。現在の自分では無理だろうし、もし私達はその立場になったらと思うと不安になる。</p>
6	<p>特に今は困っている事はないが、不安に思う事は、仕事とお金です。病状が悪くなれば仕事を続けられなくなるし、収入がなくなるので生活できない。お金の方は、薬代、交通費などがかかり毎月負担になり、薬価が高い薬になると負担が急に増え苦しいです。</p>
7	<p>知的障がい者に対して、バカ発言が酷くて心に傷が出来てしまい、余り相手と気軽に話すことが出来ない。(警戒してしまう)</p>

No.	記述内容
8	<p>頭の中では、何を言うか決めてから話そうと思っているが、なかなか言えない。これを言ったら怒られるんじゃないかと思うと話せない。こないだ一人で電車で出かけて、目的の駅に着いて降りたらたくさんの方が歩いていて、久しぶりに都会に外出した事もあったせいか、初めてどうきと警戒心と周囲の目が気になってどうしたら良いかわからず怖くなってしまって、イヤホンで音楽を聞きながら出かけて、その日は何だかいやな気分だったし不安になってしまいました。こういう場合どうしたら良いですか。</p>
9	<p>今後、老々介護になるので不安、どうしたらいいのか。マニュアルみたいなものが必要(より細かく)</p> <p>専門介護用語が理解しにくい。</p> <p>問題、要望があつた場合どこに相談したら良いのか判らない。</p>
10	<p>物の値段が上がっているのに、生活保護費が足りない。</p>
11	<p>自宅の改修が 20 万円の枠を超えた分の補助有りだが、その後必要として水廻りの改修をした分については、一回受けていると直しても使えない。年数がたった分についての補助を見直して欲しい。</p> <p>段差のない道路。</p> <p>地域で見守りが出来る体制を整えて欲しい。</p>
12	<p>自身の精神障害をなるべく周囲には伏せて生活しているので、地域活動への参加や人付き合い、公的機関での手続きなど、見通しのつかない物事への不安が強く、実際に行ったあとには疲れを感じます。自分に関係する人全員が障がい理解があることや、配慮を望んでいるわけではないんだけど、人(健常者)よりも苦手な事が多く、努力をしてやっと人並に生活することが可能な苦悩などを共有できる人が身近いたら良いのになあと、孤独を感じることがあります。</p>
13	<p>身障者 1 級になっている洞不全症候群(SSS)は、ペースメーカー植込によってコントロールされているので日常生活には全く健康上のトラブルは全く問題を生じておりません。ただ昨年発症した労作性心筋症により日常生活でも立ちくらみ等がよくおこり苦勞しております。これは 50 日に一度、とちのき内科にて検診してもらっているところです。</p>
14	<p>私は 20 年勤めていた会社を辞めました。理由は、精神障害者にも関わらず、精神的に追い詰められて死んだ親の事まで侮辱され、体重が 13kg 落ちてしまい、死にたくなりました。その人は、回りとも取り込み私と他の人が話せないようにしたりしていました。会社の上司も知っているはずですが、対応はしてくれません。それどころか障害者を口実にするならお客さんの見えないところに移動させるよと脅しみたいなことを言われました。栃木市にはこんな会社もあるんです。市の方で良いことをしてくれても、裏ではこんなことが起こっています。どうかこの状況を正しく見極めてください。</p>
15	<p>これから一般の社会で生きて、生活していく状況に成るので、退院をして、義足、松葉杖、車椅子と生活して行くまで、色々な事を感じ、色々考える事が増えると思います。</p>
16	<p>災害時避難所の開設の情報はどの様に受けられるのか。防災無線は受声不明瞭で良く分からない。又避難所に行けば確実に受け入れてもらえるのかどうか不安。避難に関して支援を必要としていると思う。</p>

No.	記述内容
17	もし母がいなくなったら手続きなどができなくなるし（年金や手帳など）お手伝いはできるけど、家事の全てはできないので、とても不安です。姉にも迷わくはかけたくないです。
18	家から出る生ごみ外へ、いろいろ。足がわるいので、市であつめてもらえたら、ありがたいです。自宅に来てもらいたいです。スミマセン、ヨロシクお願いします。病院の通院について
19	障害者年金の受給に際して、条件が厳しすぎると思う。精神科の初診前後に年金の未納が1～2回あっただけで受給不可になってしまった。その他の期間は全部納めている。
20	障がいの人が働く場所が少なく、選ぶ選択肢が少ない
21	内臓障害のため、定期的な通院及びストマ交換等で日常生活に不便は感じますが、補装具の公費負担はありがたく感じております。その中で、年齢、体力に応じた仕事を短時間続けることができますので助かっております。もうしばらくしたら、病院等も近くの所に変えるようにして、できるだけ自立した生活ができるようにと考えております。ありがとうございます。
22	介護をしている妻より・主人は令和2年腎臓が悪化し、腹膜透析をするようになりその後腹膜炎をおこし、令和4年10月から血液透析週3回行うようになりました。又令和3年9月頃から難病の重症筋無力症を発症し、大学病院の脳神経内科にて通院治療を受けています。現在、ステロイドの量が減り安定はしてきていますが、年を重ねるごとに今後の事を考えると不安になります。医療施設は少ないと聞いています。勝手に言って申し訳なく思いますが、医療施設増も考えてほしいと思います。医療福祉関係の皆様方には色々大変お世話になり、感謝の気持ちでいっぱいです。
23	障害の程度は個々違うので、その人に合った支援、介助を考え真心を持ち相談にのってあげ、対応をすばやく処置、対応を願いたいです。事務的対応でなくマニュアル通りでなく人と人の対応を願います。家族へのケアも忘れずに!!
24	親が高齢者になっていて、何年も前からグループホームへの入居を希望していても順番が回ってこない。この先がとても心配です。
25	今の所は、充実した生活を送っていますが、この先一番考えるのは、ごみ出しです。近くにあればいいですが、遠い所だと歩いて持って行くのは大変です。（足が悪い）どうしたらいいか一人になった時はどうしようと考えてしまいます。又、買い物など近くにお店があればいいですね。町の移動販売などがあると助かります。デマンドも予約なしですぐ頼むと利用出来ると思います。宜しくお願いします。
26	パーキンソン症候群もあるので、なるべく字を書かせないでください。本庁の駐車場からあるくのが、しんどい。何をするのも、やることがおそいし、まちがいが多いし、所員の気もちがわからない。
27	大雨や台風の水害時に、毎回汚物が地下からあふれ出て道いっぱいに広がってしまい、それを掃除するのがとても大変です。何とか解決できると助かります。よろしくお願い致します。

No.	記述内容
28	病気等で通院になった時、家族に負担をかける（施設の人に頼むと料金がかかる）又は、付き添ってくれない。入院となった時、治療薬は無料で出来るが、ベッド差額が出ると年金だけでは、足りない。国や自治体には、大変お世話になっており、助かります。ありがとうございます。
29	私等家族に恵まれているので幸せに思っております。障がい者福祉も充実していると思いますが、益々の発展をお願いします。
30	適時適切な情報。
31	手が動かないので、すべてをたすけてくれるサービスをしてくれる人がほしい
32	必要品が、値上がりで、大変困る。行政で補填して、安心して過せる日が、ある事を願います。宜しくたのみます。
33	蔵タクの営業時間外のときの交通手段、タクシーはお金がかかるので難しい。近く（藤岡）に病院が少ない。
34	親なきあとの生活などが今後どのようにしていったらいいのか。中々、短期入所などのサービスも利用できる所も限られているので、少しずつ体験をしていき安心に暮らせるような地域社会になってくれる事を願っています。訓練ができる事業所やサービスがもっと増えてほしい。
35	通院している病院の担当の先生によって色々言うことが違うので困る。一人の先生にはドクハラを言われてもう通院したくなかった。色々検査した後に診察室には行っていきなりドクハラを言われてパニックになった。相談する所がわからない。
36	このおずかしいアンケートを年寄りにやらせなくてはならないですか？内容も多く、わかりにくいので非常に負担が大きいです。もっと内容を精選するとか、方法を変えるべきだと思います。ニーズを知りたいのはわかりますが、現実の高齢者の現状をしっかりと考えてください。（娘が書きました）
37	とにかく病気を治したい!!敬意をもった対応をしてほしい!!
38	言語のリハビリの出来る所が少なく選べない。
39	体調もやっと落ちついてきたので、就労を考えているが、ブランクが長いので、しっかりとやっていけるか、またどの様な所へ就職するかなど不安な事があるが、どこに相談すればいいのかわからない。年齢のこともあるので、早く相談などをして、しっかりと進めていきたいと思うので、相談先を教えてください。
40	障がいに対する手当が少ない。生活が困難。
41	私は、腎臓機能が低下している為、透析をしています。毎年度、更生医療の更新を毎年していますが、腎臓機能は回復することはないので、更新は不必要ではないのか？
42	障害をかかえている人、子供が参加できる活動、イベントがないと思います。障害をかかえている人、介護する人のいこいの場などもなく、すごく疲れきってしまう時があります。障害の人のみ利用できる（プール、スポーツ）活動があったらきっと楽しみも増えてくると思います。
43	父も私も身体障害者です。

No.	記述内容
44	私は、障害者1級です（車いす使用）妻も同様1級です（要介護4）在宅ヘルパーさんを利用して私が介護しております。食事支援は週1回、買物週1回、訪問入浴1回、訪問診療所から、月に2回医師が来られます。妻は、生活支援等を受けながら生活していますが、徐々に、これは出来ません等と、断られる事が多くストレスがたまると申しています。
45	緑内障になりました。目があまりよく見えない。左手がねこひっかきびょうではれている。指がつかえない。睡眠薬、安定剤、貧血止め、腰の痛み、貧血、腰痛、一生懸命掃除しているのですが、片づけがにがて。年金だけでは、生命保険や食費、電気ガス、水道は払えない。
46	就労を提案してもらいたい。
47	経済的に困っている。人とのつながりがなく言葉で伝える事ができず、自分が困っていることが他の人に理解されていない。その為どんどん自分が苦しくなっている。本当に助けてほしい。今すぐに名前を出してでも助けてほしい。アンケートをもとに活動できるように情報、利用できる場がほしい。
48	自立支援医療の更新で2年に1度の診断書提出が金銭的に負担。心療内科が少ない。住居リフォーム費用を援助してくれる制度。
49	肢体不自由者にとって辛いこと。静和駅、岩舟駅とも階段を上り下りしています。何か工夫できるでしょうか。
50	県民税の減額を求める。金額が高すぎる。市の手続きが迅速じゃない。もっと円滑にしてほしい。地域の皆での交流する場を設けてほしい。様々な相談員を増やしてほしい。道路の舗装がなっていない所をちゃんとしてほしい。回覧板や地方紙（誌）にもっと障がい者の情報をのせてほしい。
51	特にありませんが、障がい者という事で、労働時間が短いため収入の不安があります。もっと行政の支援があれば、良いと思います。
52	障害者雇用で一般企業で働いていますが、ただでさえそれほど高くない給与です。体調によって中々安定して働けないので、手取りで言えば10万円いかない月がほとんどです。やっと就労できても、将来の見通しがとても立てられません。せめて障害者雇用枠での所得の税金の軽減か免除が必要です。福祉関係（精神手帳か自立支援医療等）の更新手続きが近くなったら、お知らせを送付してほしいです。また、マイナンバーとのひも付けて利便性の向上をお願いします。
53	ストマの購入の仕方について、2ヶ月くりだと1箱6100円（10枚）補助金8600円自払で追加分の支払になるか、切りすて、1年間まとめたの購入方法を考えてください。見直してください。個人で必要だと思う、ハサミ、消臭剤、洗浄クリーム等、栃木市は認められていません。という不条理さ、外のトイレを使う際必要なのに。5000円以下だと送料もかかるのでとにかく検討してください。多目的トイレ、おむつ交換で使う方、その他の方が使っている事が多い。駐車場も不便です。ストマの情報少なすぎです。

No.	記述内容
54	<p>現在、障害者施設の職員さんが居ない間に、私が話しかけようと利用者さんと話をしていますが、「私は今、話をしたくないから、ごめんなさい」と断られて、私は、その障害者施設の利用者さんに嫌われているのだと思い込み、家から出られても、買い物に行ったり、栃木市の障害児者相談支援員の方に話を聞いて貰っています。人との関りが上手に出来ず、一つの物事をネガティブにとらえるばかりで困っています。今後、どうやって生活していけば良いか不安で心配です。その後の生活のケア、人と関り合いが出来ない人はどのように今後、生活していけばいいのかわからず、心のサポートが必要だと感じています。</p>

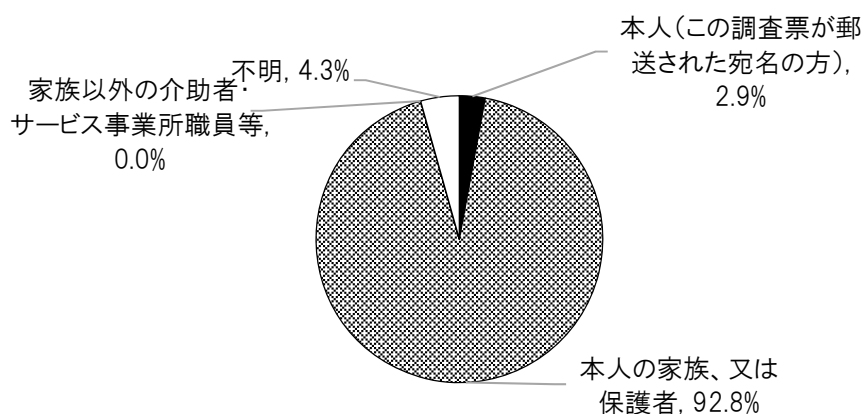
2. 障がい児へのアンケート調査結果

問1 あなた(宛名の方)の年齢・ご家族などについて

お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つだけ)

回答者については、「本人」が2.9%、「本人の家族、又は保護者」が92.8%となっています。

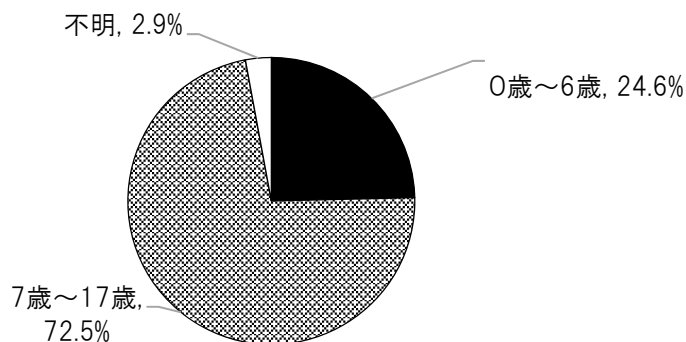
n=69



(1) あなたの年齢をお答えください。(令和5年4月1日現在)

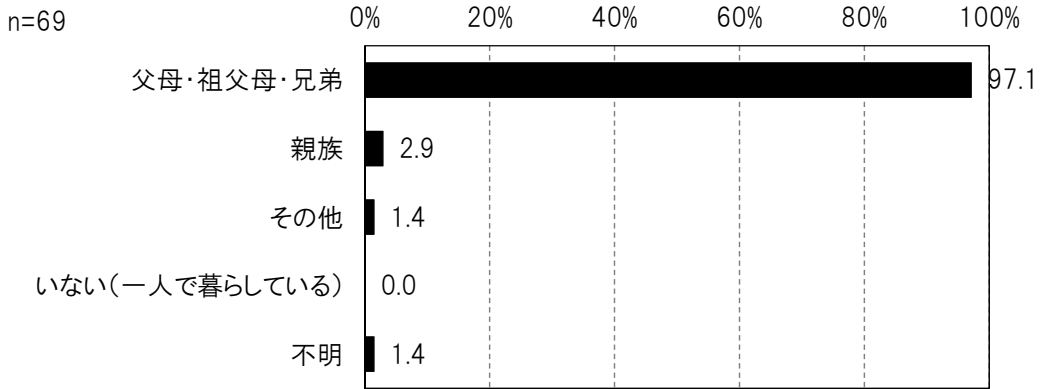
年齢について、全体では「0歳～6歳」が24.6%、「7歳～17歳」が72.5%となっています。

n=69



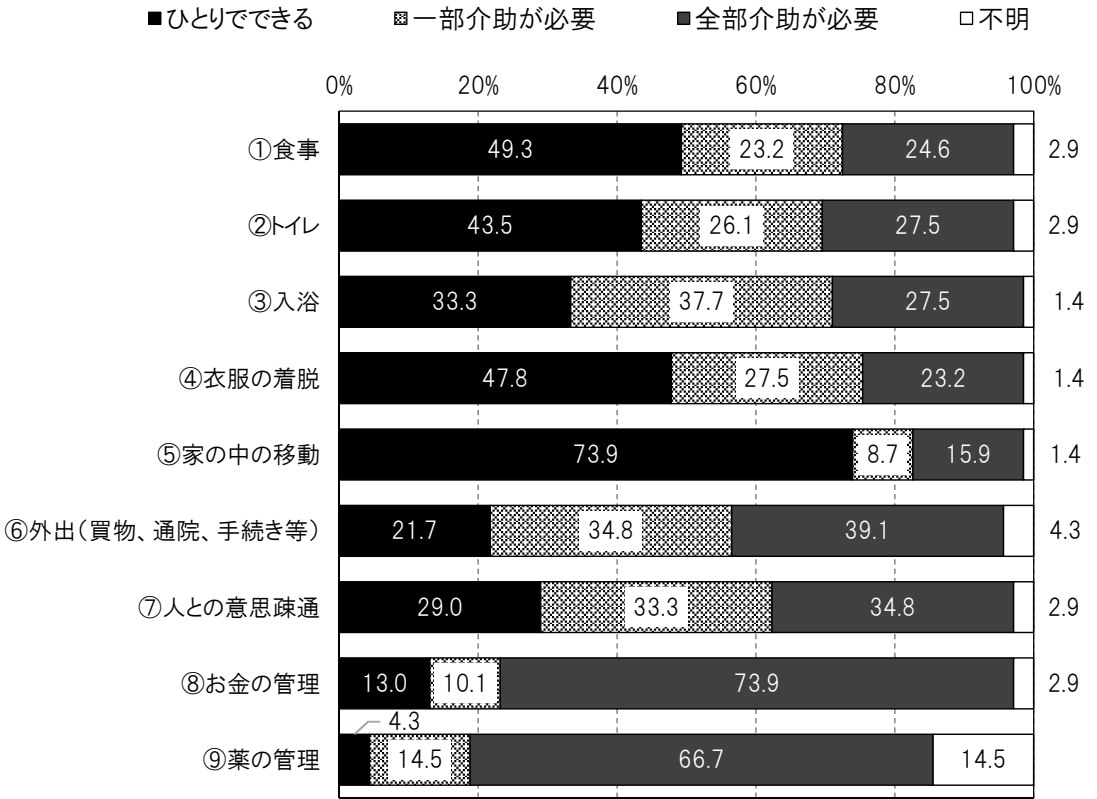
(2) 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)

同居の世帯員について、「父母・祖父母・兄弟」が97.1%と最も多くなっています。



(3) 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑧それぞれにお答えください。(①から⑧それぞれに○を1つ)

日常生活の介助について、「一部介助が必要」「全部介助が必要」の回答が多いのは、「⑧お金の管理」が84.0%と最も多く、次いで「⑨薬の管理」が81.2%、「⑥外出(買物、通院、手続き等)」が73.9%となっています。

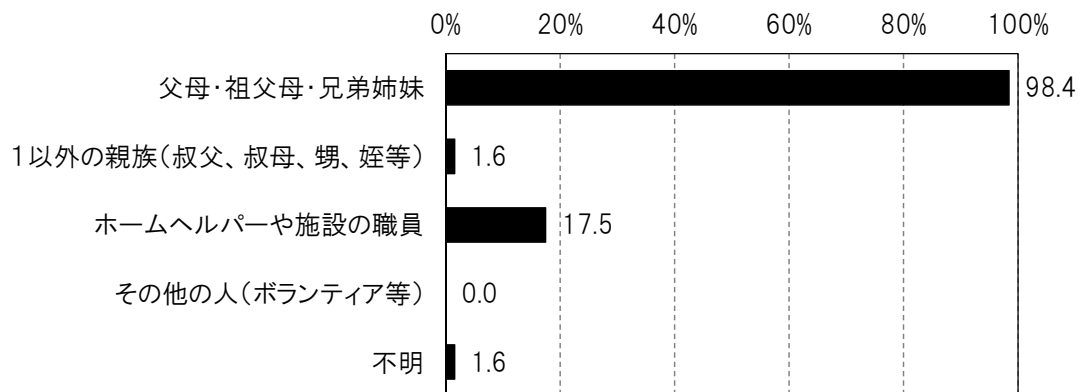


【(3)で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた場合にお答えください。】

(4)あなたを介助(支援)してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

介助(支援)してくれる方は、「父母・祖父母・兄弟姉妹」が98.4%と最も多く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が17.5%となっています。

n=63



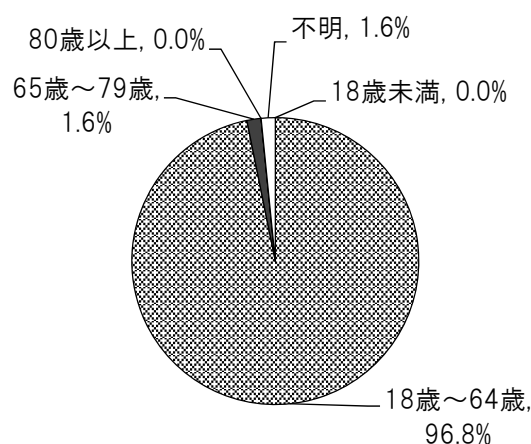
【(4)で1~2を選んだ場合にお答えください。】

(5)あなたを介助(支援)してくれる家族で、特に介助(支援)の中心となっている方の年齢をお答えください。

①年齢(令和5年4月1日現在)

家族で、介助(支援)の中心となっている方の年齢は、「18歳~64歳」が96.8%、「65歳~79歳」が1.6%となっています。

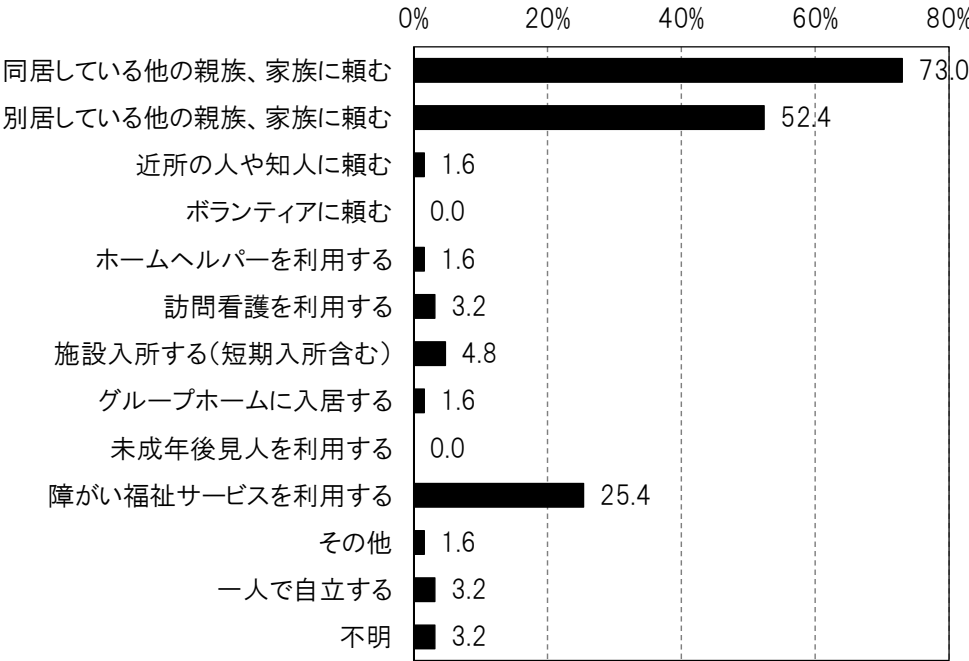
n=63



(6) あなたが主な介助者(支援者)から介助(支援)を受けられない時はどうしますか。(あてはまるものすべてに○)

主な介助者(支援者)から介助(支援)を受けられない時について、「同居している他の親族、家族に頼む」が73.0%と最も多く、次いで「別居している他の親族、家族に頼む」が52.4%、「障がい福祉サービスを利用する」が25.4%となっています。

n=63

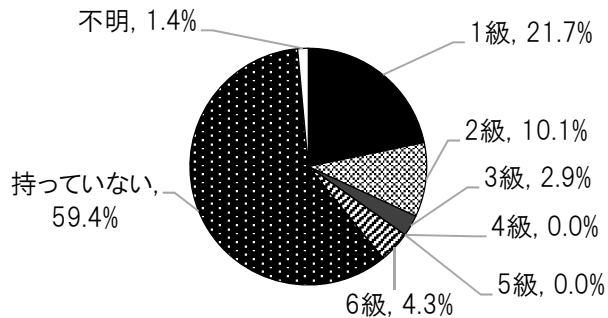


問2 あなたの障がいの状況について

(1) あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

身体障害者手帳については、「持っていない」が59.4%と最も多くなっています。持っている方では、「1級」が21.7%、「2級」が10.1%、「3級」が2.9%、「6級」が4.3%となっています。

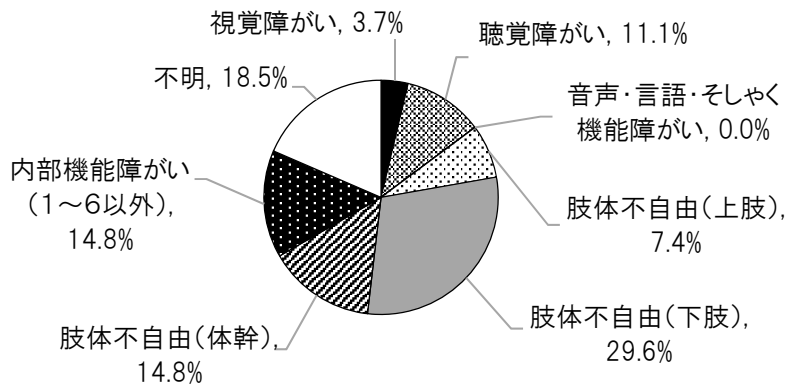
n=69



(2) 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がいをお答えください。(○は1つだけ)

身体障害者手帳をお持ちの場合の主たる障がいは、「肢体不自由(下肢)」が29.6%と最も多く、次いで「肢体不自由(体幹)」、「内部機能障がい(1~6以外)」が14.8%、「聴覚障がい」が11.1%となっています。

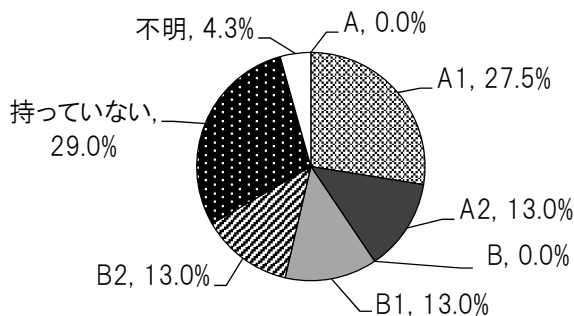
n=27



(3) あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

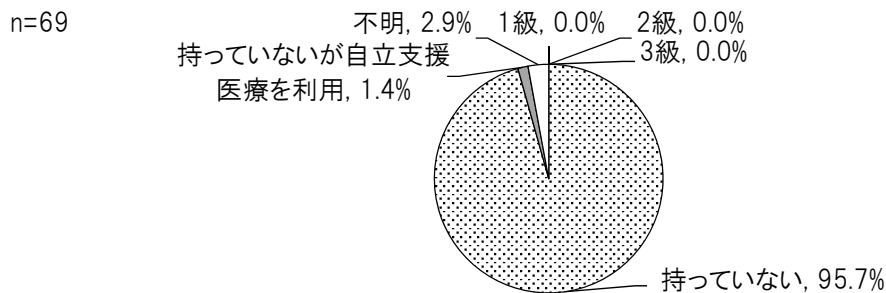
療育手帳については、「持っていない」が29.0%と最も多くなっています。持っている方では、「A1」が27.5%、「A2」「B1」「B2」が13.0%となっています。

n=69



(4) あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)

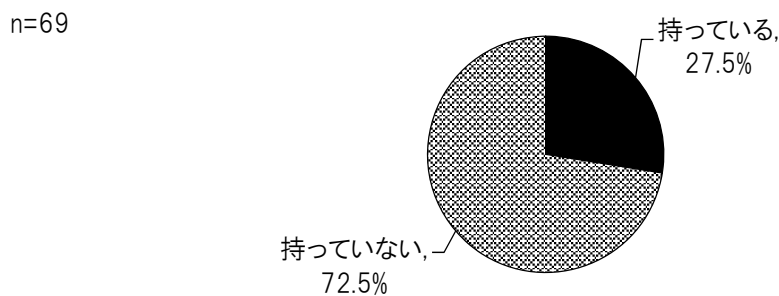
身体障害者保健福祉手帳については、「持っていない」が95.7%と最も多くなっており、「持っていないが自立支援医療を利用」は1.4%となっています。



(5) あなたは指定難病（特定疾患）の受給者証をお持ちですか。(○は1つだけ)

※指定難病（特定疾患）とは、筋ジストロフィーやベーチェット病などの治療法が確立していない疾病その他悪性の特殊な疾病をいいます。

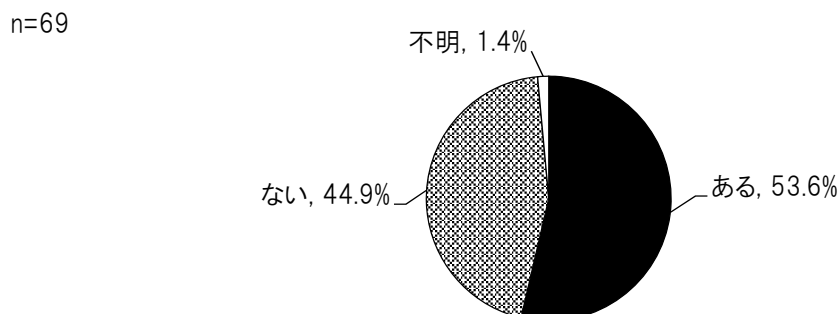
指定難病（特定疾患）受給者証については、「持っている」が27.5%、「持っていない」が72.5%となっています。



(6) あなたは発達障がいと診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。

発達障がいの診断については、「ある」が53.6%、「ない」が44.9%となっています。

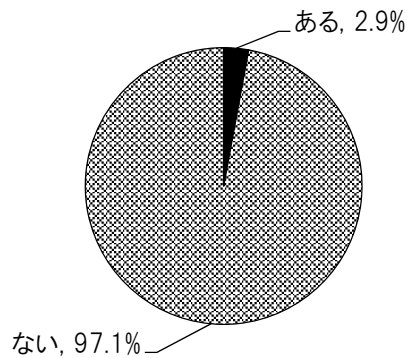


(7) あなたは高次脳機能障がいと診断されたことがありますか。(○は1つだけ)

※高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」、「もの忘れがひどい」、「感情的になりやすい」等の症状があります。

高次脳機能障がいの診断について、「ある」が2.9%、「ない」が97.1%となっています。

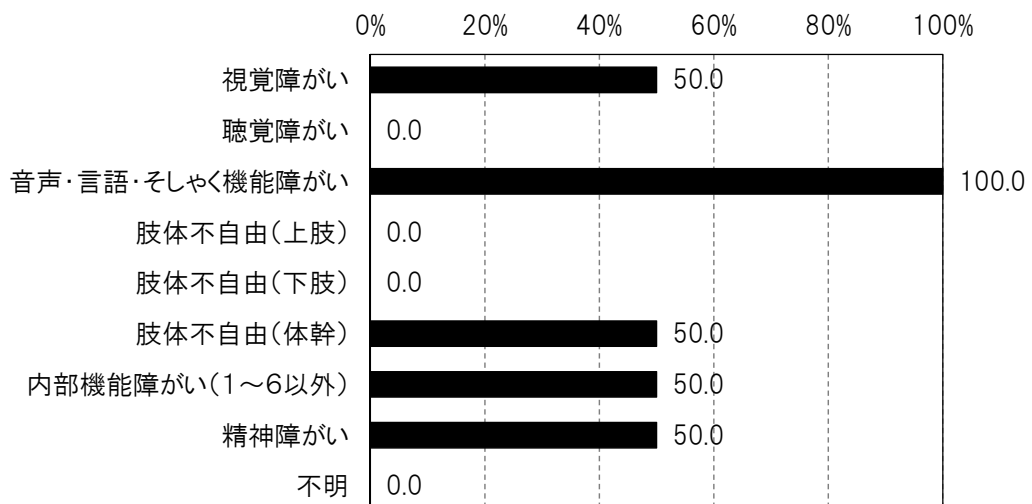
n=69



(8) (7)で「1. ある」を選んだ場合、他にどんな障がいがありますか。(あてはまるものすべてに○)

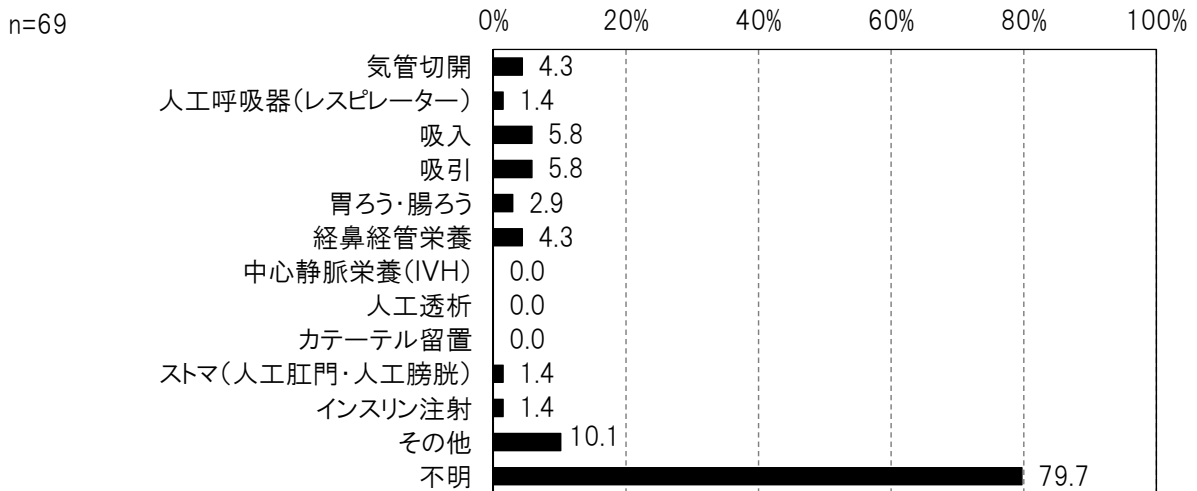
高次脳機能障がいのある方で、その他にある障がいは「音声・言語・そしゃく機能障がい」が100.0%と最も多くなっています。

n=2



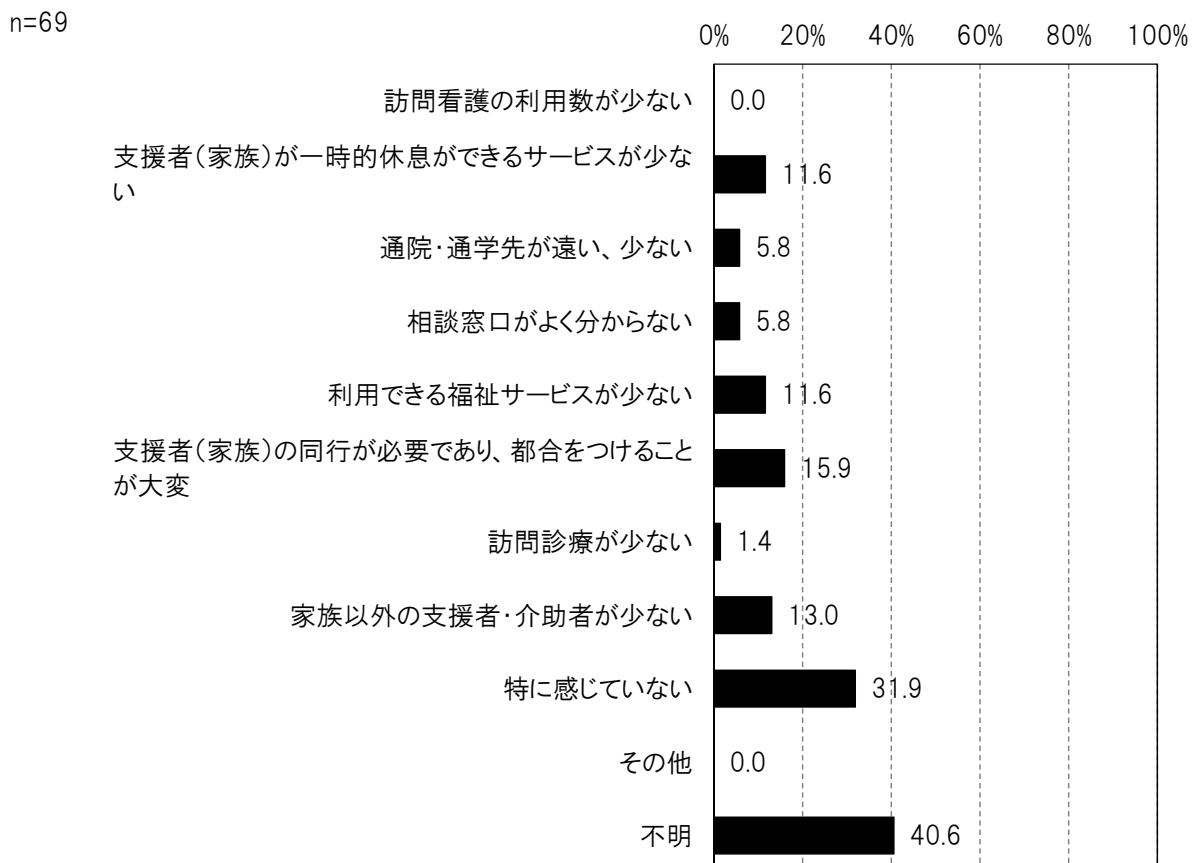
(9) あなたが現在受けている医療的ケアはありますか。(あてはまるものすべてに○)

現在受けている医療的ケアは、「不明」が79.7%と最も多くなっています。受けている医療的ケアでは、「その他」が10.1%、「吸入」「吸引」が5.8%となっています。



(10) あなたは医療的ケアで困っていることはありますか。(主なもの3つまでに○)

医療的ケアで困っていることは、「特に感じていない」が31.9%と最も多くなっています。困っていることでは、「支援者(家族)の同行が必要であり、都合をつけることが大変」が15.9%、「家族以外の支援者・介助者が少ない」が13.0%となっています。

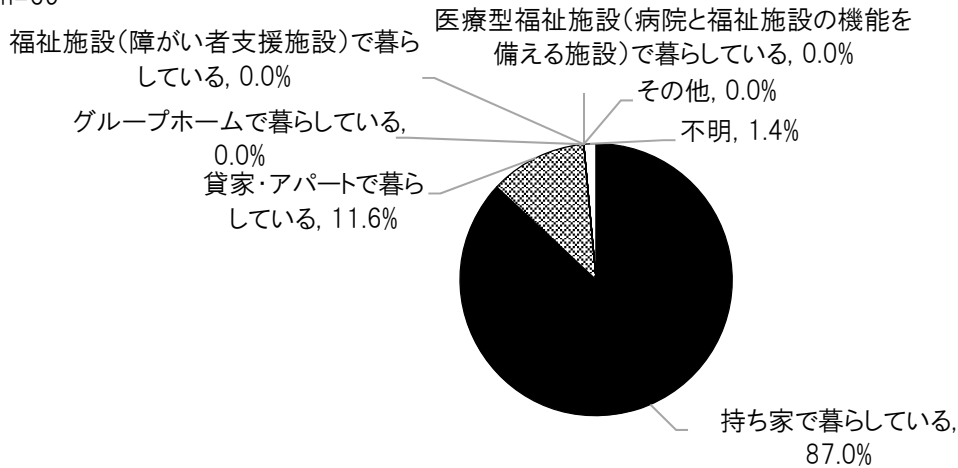


問3 住まいや暮らしについて

(1) あなたは現在どこで暮らしていますか。(〇は1つだけ)

暮らしている場所は、「持ち家で暮らしている」が87.0%と最も多く、次いで「貸家・アパートで暮らしている」が11.6%となっています。

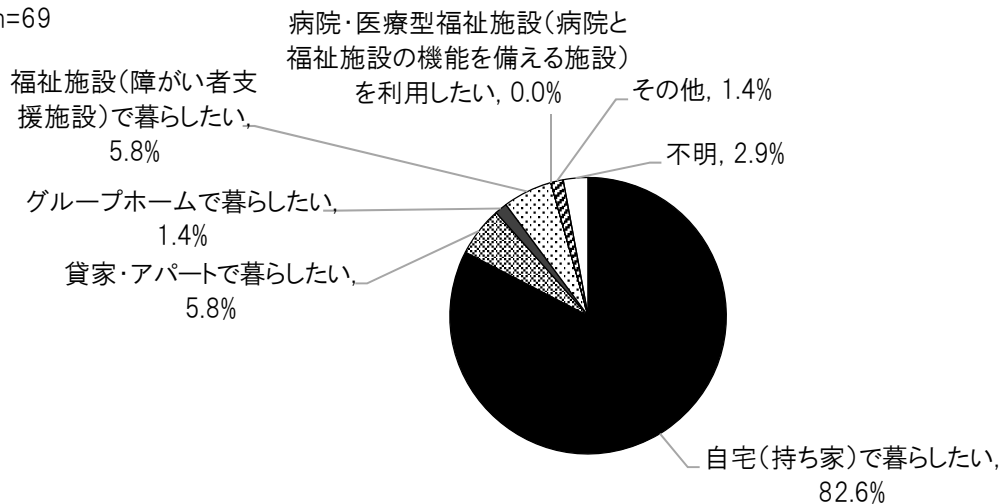
n=69



(2) あなたは今後(約5年先)、どこで生活したいと思いますか。(〇は1つだけ)

今後(約5年先)、どこで生活したいかは、「自宅(持ち家)で暮らしたい」が82.6%と最も多く、次いで「貸家・アパートで暮らしたい」「福祉施設(障がい者支援施設)で暮らしたい」が5.8%となっています。

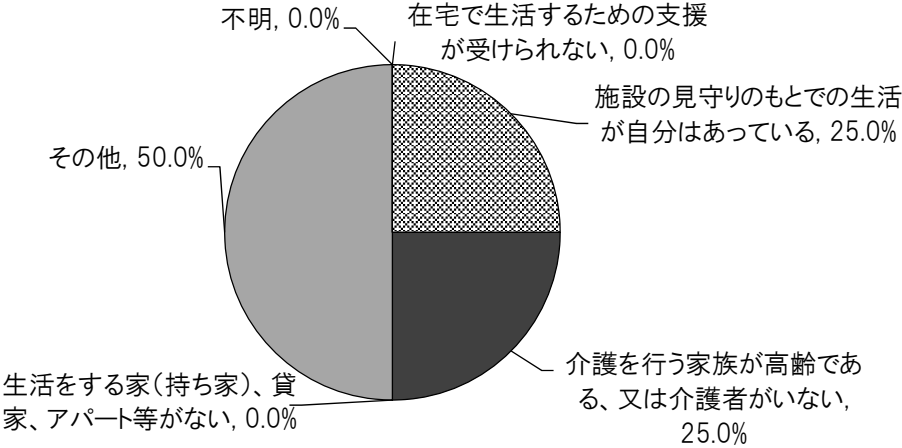
n=69



(3) (2)で「4. 福祉施設で暮らしたい」と回答した福祉施設で生活したい理由をお答えください。(〇は1つだけ)

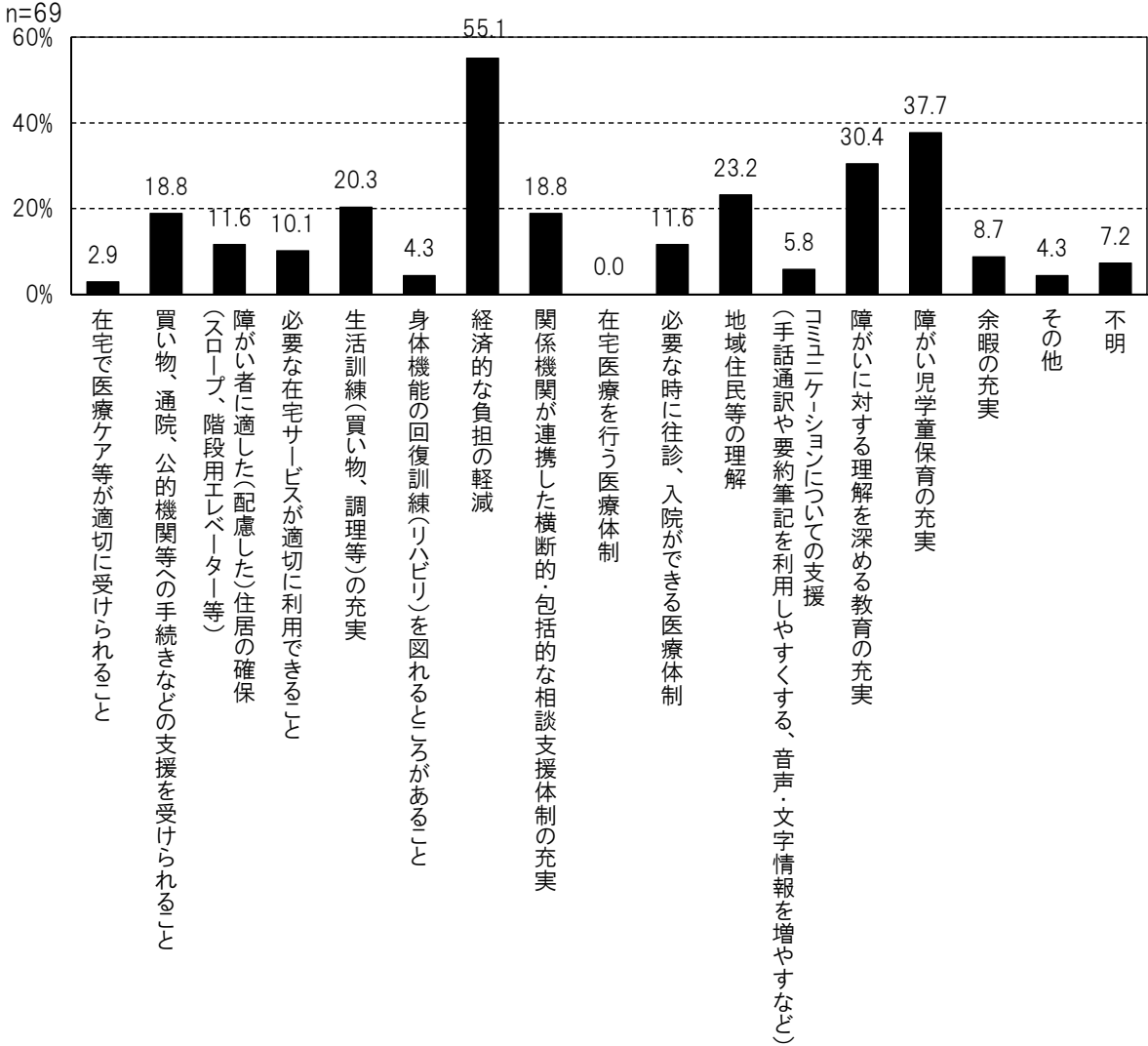
福祉施設で生活したい理由は、「その他」が50.0%と最も多く、次いで「施設の見守りのもとでの生活が自分はある。」「介護を行う家族が高齢である。または介護者がいない」が25.0%となっています。

n=4



(4) 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(特に必要と思うもの3つまでに○)

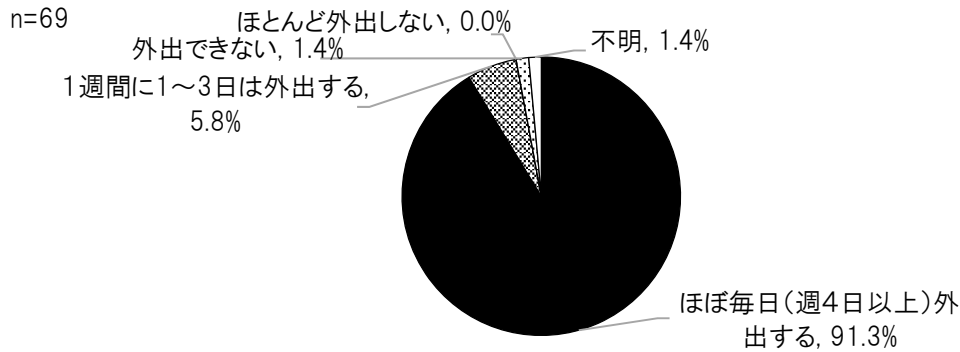
地域で生活するために必要なことは、「経済的な負担の軽減」が55.1%と最も多く、次いで「障がい児学童保育の充実」が37.7%、「障がいに対する理解を深める教育の充実」が30.4%となっています。



問4 日中活動について

(1) あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)

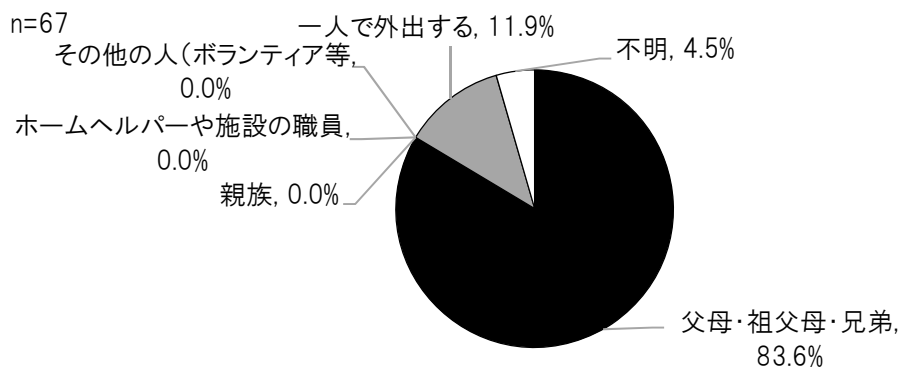
1週間の外出頻度は、「ほぼ毎日(週4日以上)外出する」が91.3%と最も多く、次いで「1週間に1~3日は外出する」が5.8%、「外出できない」が1.4%となっています。



【(2) 及び (3) は、(1) で1~2を選んだ場合にお答えください。】

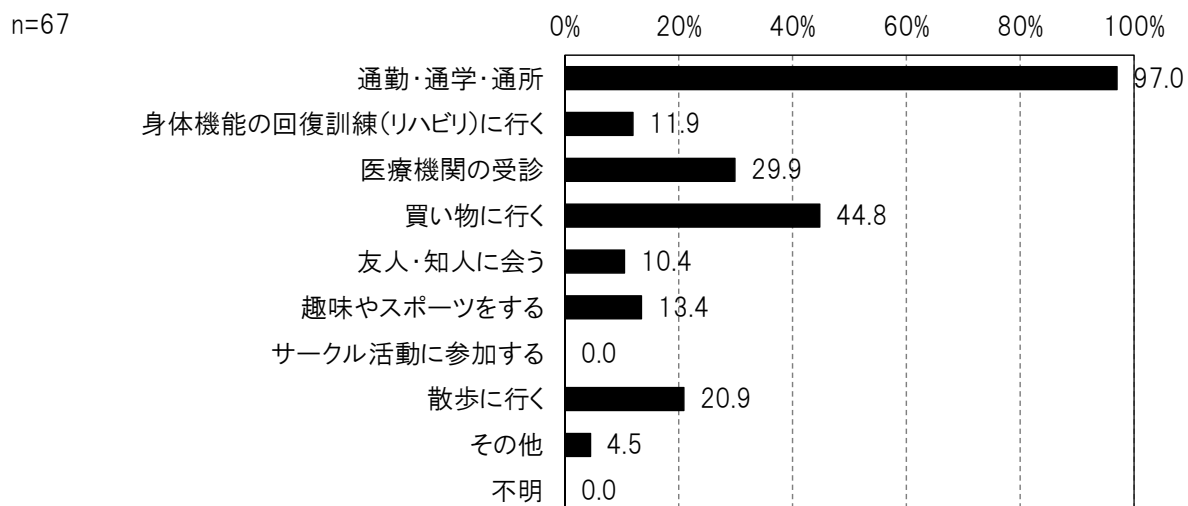
(2) あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)

外出の際の同伴者は、「父母、祖父母、兄弟」が83.6%と最も多く、次いで「一人で外出する」が11.9%となっています。



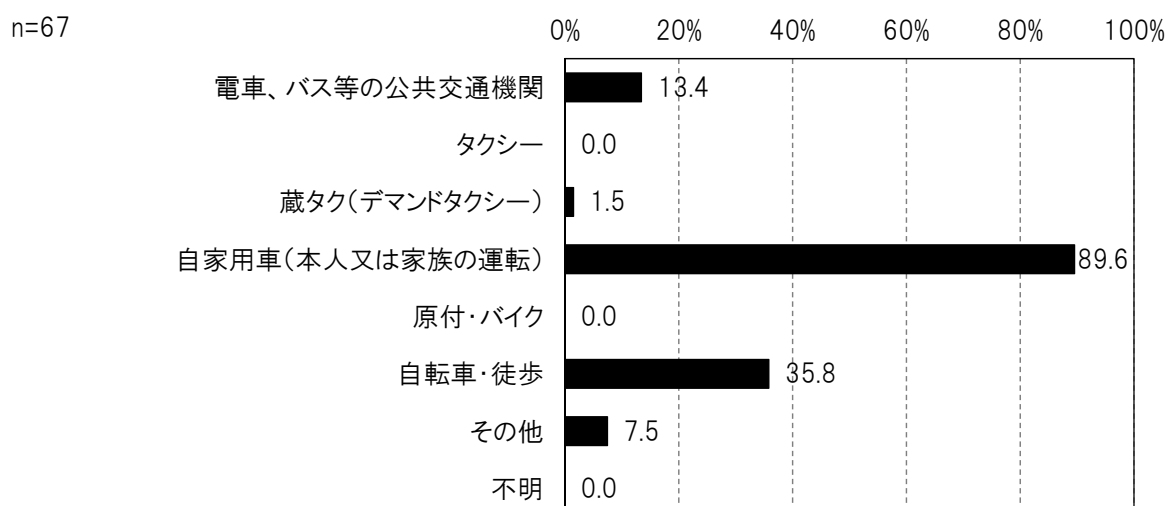
(3) あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

外出の目的について、「通勤・通学・通所」が97.0%と最も多く、次いで「買い物に行く」が44.8%、「医療機関の受診」が29.9%となっています。



(4) あなたが外出する際によく利用する移動手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

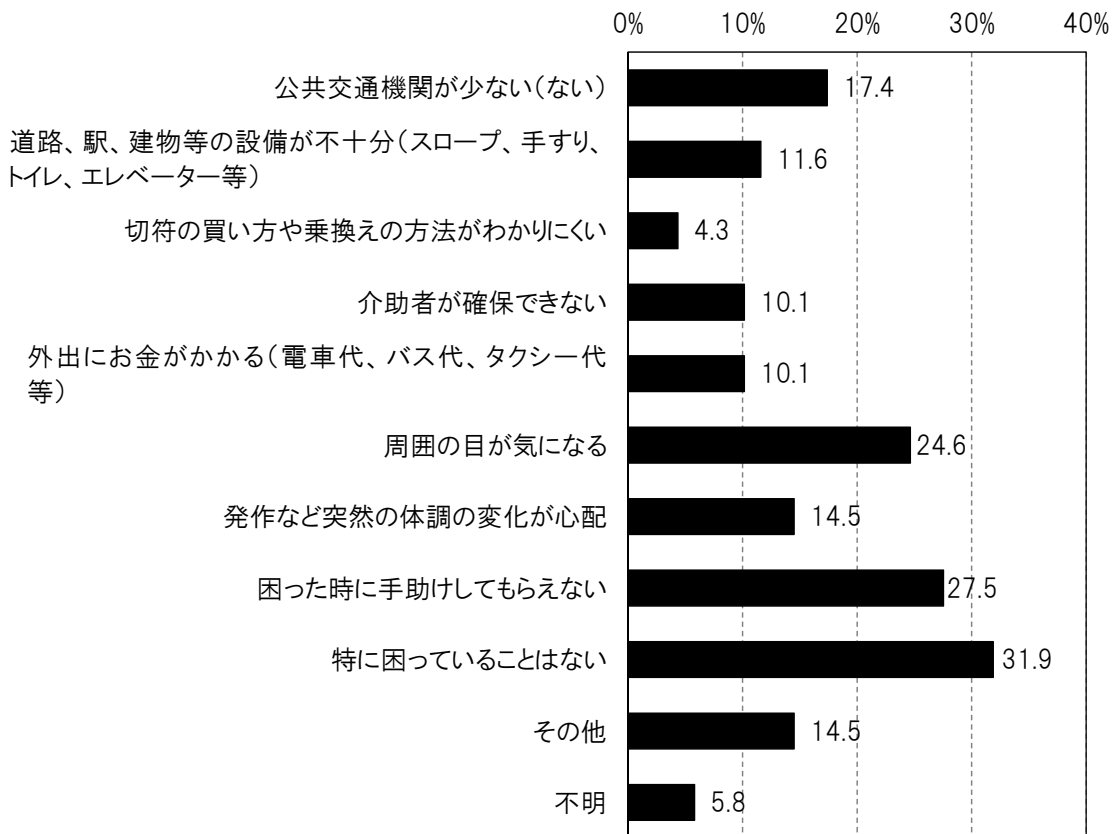
移動手段については、「自家用車(本人又は家族の運転)」が89.6%と最も多く、次いで「自転車・徒歩」が35.8%、「電車、バス等の公共交通機関」が13.4%となっています。



(5) 外出する時に困ること、または外出をしようと思ってもできない理由は何ですか。(主なものを3つまでに○)

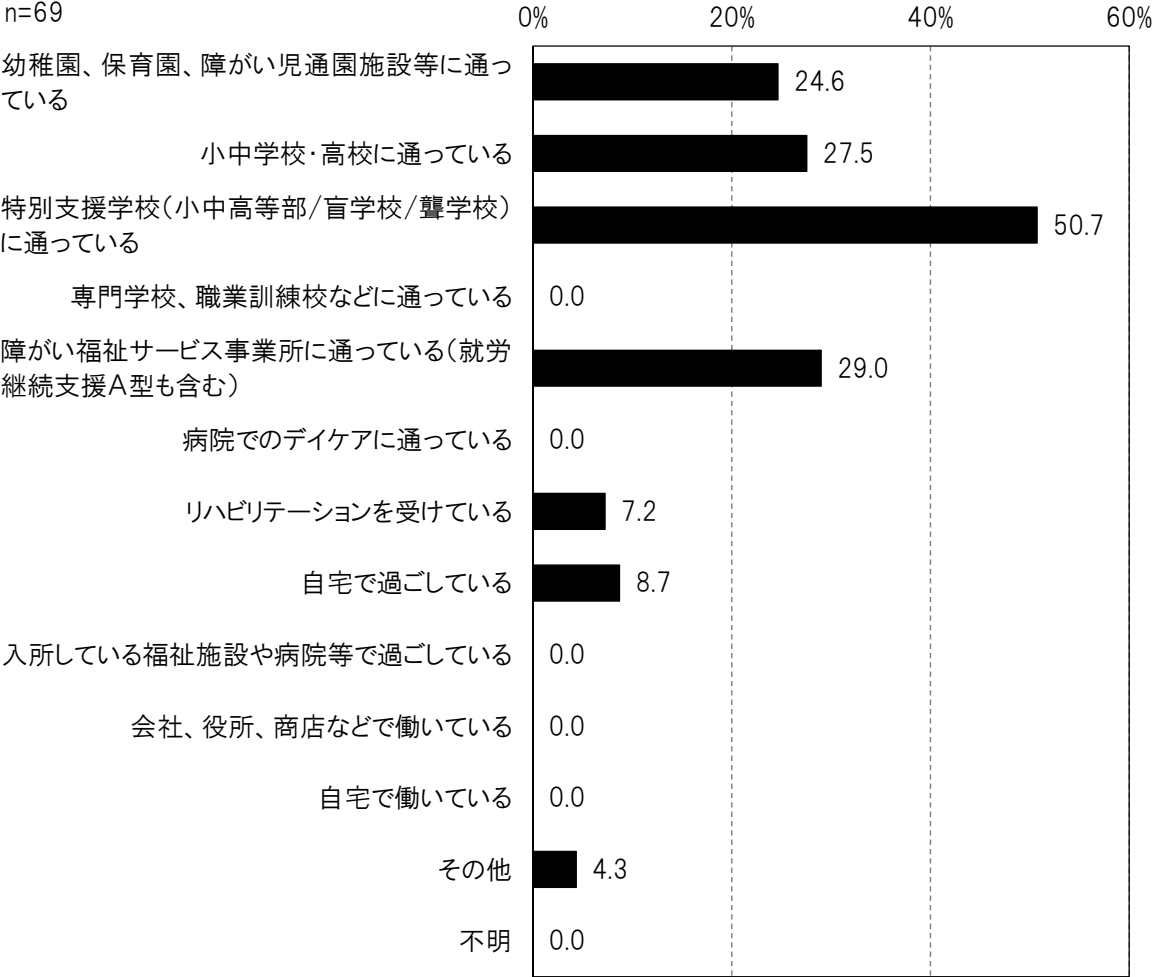
外出する時に困ること、外出ができない理由は、「特に困っていることはない」が31.9%と最も多くなっています。困ることは、「困った時に手助けしてもらえない」が27.5%、「周囲の目が気になる」が24.6%、「公共交通機関が少ない(ない)」が17.4%となっています。

n=69



(6) あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(あてはまるもの3つまでに○)

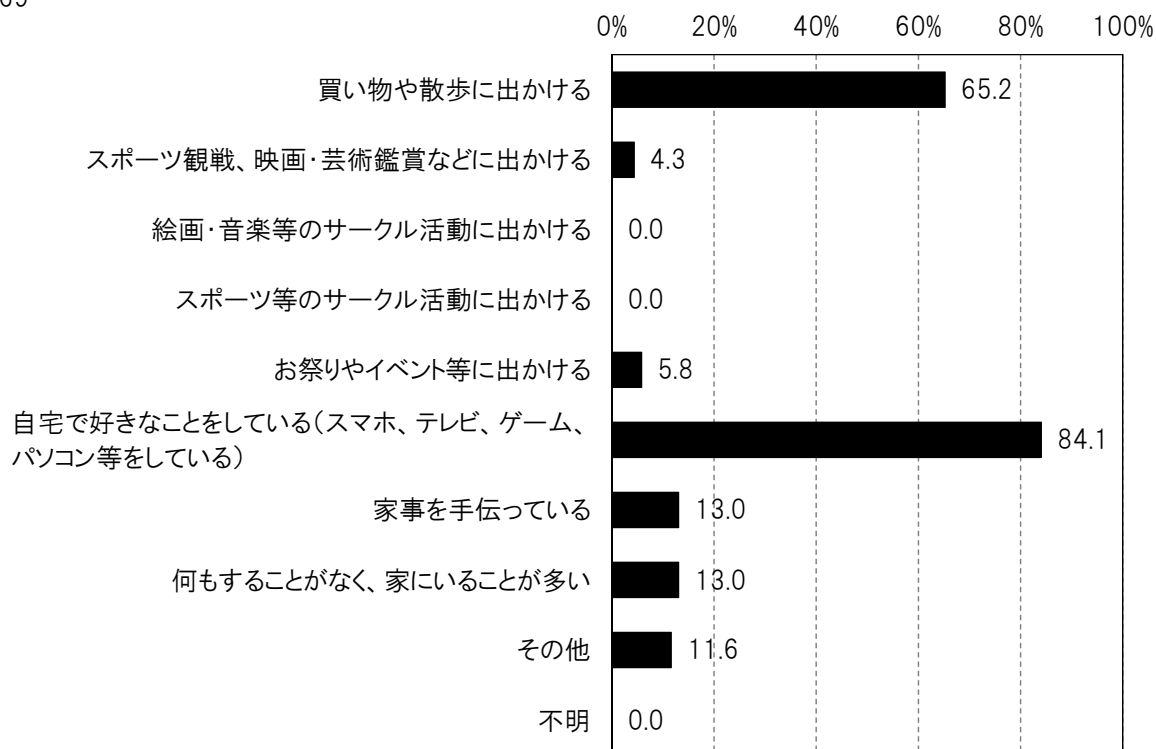
平日の日中の過ごし方は、「特別支援学校（小中高等部／盲学校／聾学校）に通っている」が50.7%と最も多く、次いで、「障がい福祉サービス事業所に通っている（就労継続支援A型も含む）」が29.0%、「小中学校・高校に通っている」が27.5%となっています。



(7) あなたは、休日をどのように過ごしていますか。(あてはまるもの3つまでに○)

休日の過ごし方は、「自宅で好きなことをしている(スマホ、テレビ、ゲーム、パソコン等をしている)」が84.1%と最も多く、次いで「買い物や散歩の出かける」が65.2%となっています。

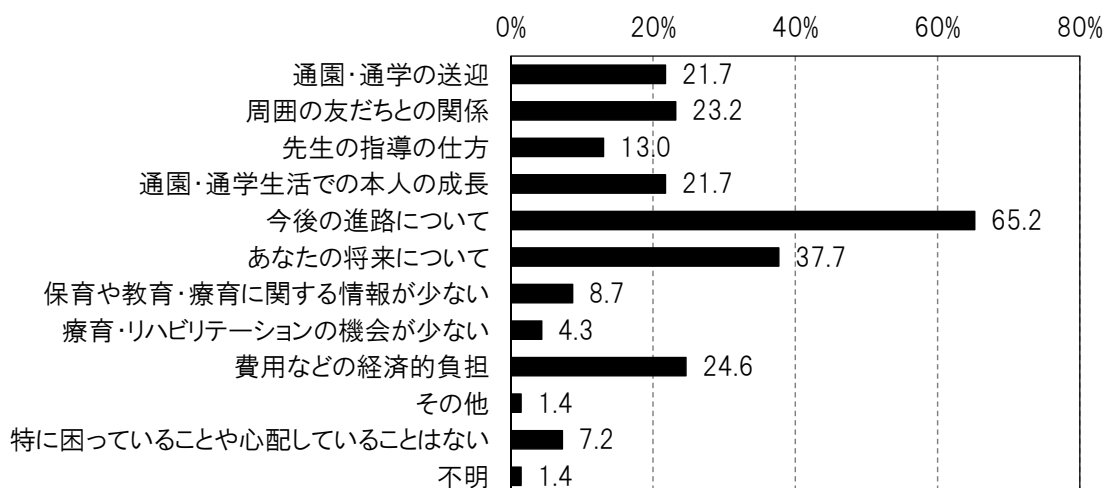
n=69



(8) あなたが、通園・通学する上で困っていることや心配していることは、ありますか。(あてはまるもの3つまでに○)

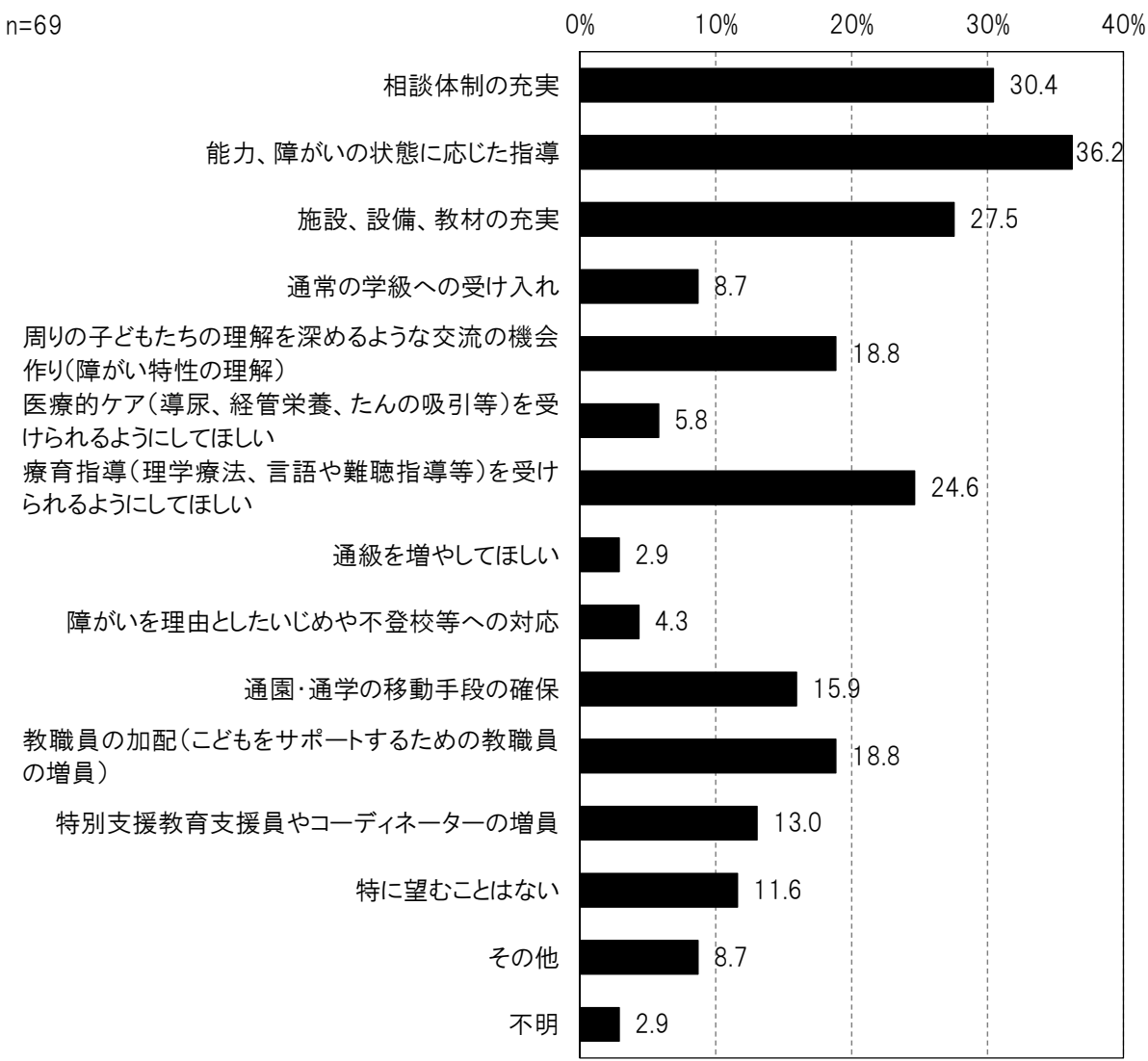
通園・通学する上で困っていることや心配していることは、「今後の進路について」が65.2%と最も多く、次いで「あなたの将来について」が37.7%、「費用などの経済的負担」が24.6%となっています。

n=69



(9) 保育園、幼稚園、学校、市等に望むことは何ですか。(主なもの3つまでに○)

保育園、幼稚園、学校、市等に望むことは、「能力、障がいの状態に応じた指導」が36.2%と最も多く、次いで「相談体制の充実」が30.4%、「施設、設備、教材の充実」が27.5%となっています。



問5 社会参加・ボランティアについて

(1) あなたは次のサービス等を利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。(1から21のそれぞれについて、「利用しているサービス」と「今後利用したいサービス」に○をつけてください)

現在利用しているサービスでは、「放課後等デイサービス」が52.2%と最も多く、次いで「日中一時支援」が27.5%となっています。

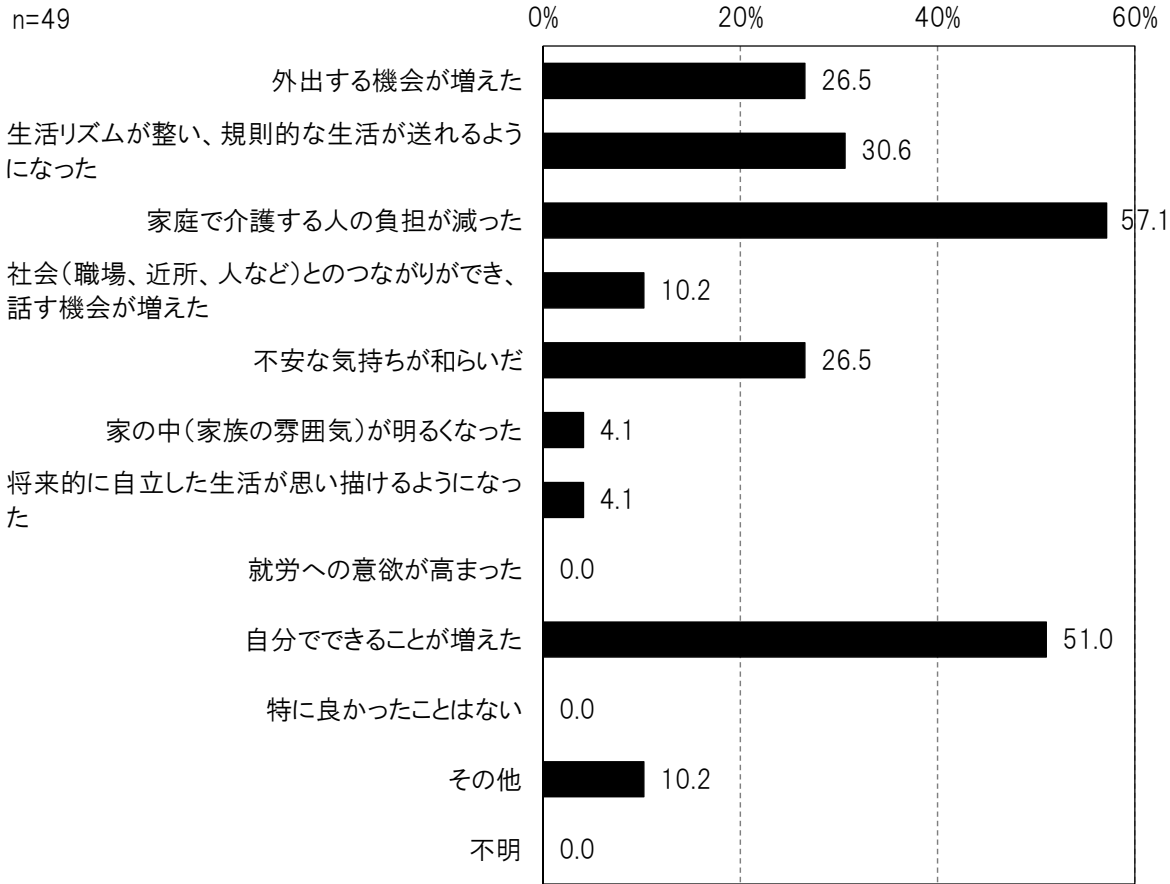
また、今後利用したいサービスでは、「短期入所」が26.1%と最も多く、次いで「放課後等デイサービス」「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」「就労継続支援（A型、B型）」が21.7%となっています。

n=6	利用している		今後利用したい	
	(%)	(人)	(%)	(人)
短期入所	4.3	3	26.1	18
保育所等訪問支援	13.0	9	0.0	0
居宅訪問型児童発達支援	0.0	0	5.8	4
居宅介護・重度訪問介護(ホームヘルプ)	1.4	1	7.2	5
同行援護・行動援護・移動支援	0.0	0	10.1	7
訪問入浴サービス	0.0	0	10.1	7
コミュニケーション支援	1.4	1	8.7	6
重度障害者等包括支援	0.0	0	7.2	5
児童発達支援	23.2	16	2.9	2
放課後等デイサービス	52.2	36	21.7	15
医療型児童発達支援	0.0	0	2.9	2
日中一時支援	27.5	19	10.1	7
自立訓練(機能訓練、生活訓練)	1.4	1	21.7	15
就労移行支援	0.0	0	11.6	8
就労継続支援(A型、B型)	0.0	0	21.7	15
地域活動支援センター	0.0	0	5.8	4
生活介護	0.0	0	20.3	14
福祉型児童入所支援	0.0	0	4.3	3
医療型児童入所支援	0.0	0	4.3	3
施設入所支援	0.0	0	8.7	6
療育介護	0.0	0	0.0	0
共同生活援助(グループホーム)	0.0	0	8.7	6

※上位2項目に着色

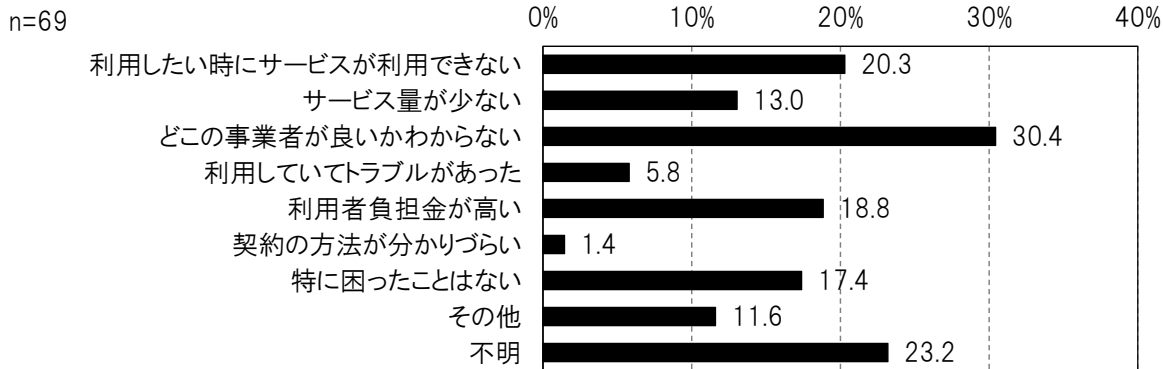
【(1)で、「利用しているサービス」に○をつけた場合にお答えください。】
 (2) 福祉サービスを利用して良かったことは何ですか。(あてはまるもの3つまでに○)

福祉サービスを利用して良かったことは、「家庭で介護する人の負担が減った」が57.1%と最も多く、次いで「自分で出来る事が増えた」が51.0%、「生活リズムが整い、規則的な生活が送れるようになった」が30.6%となっています。



(3) 福祉サービスを利用して不便なことや困ったことはありますか。(あてはまるもの3つまでに○)

福祉サービスを利用して不便なことや困ったことは、「どこの事業者が良いかわからない」が30.4%と最も多く、次いで「利用したい時にサービスが利用できない」が20.3%、「利用者負担金が高い」が18.8%となっています。

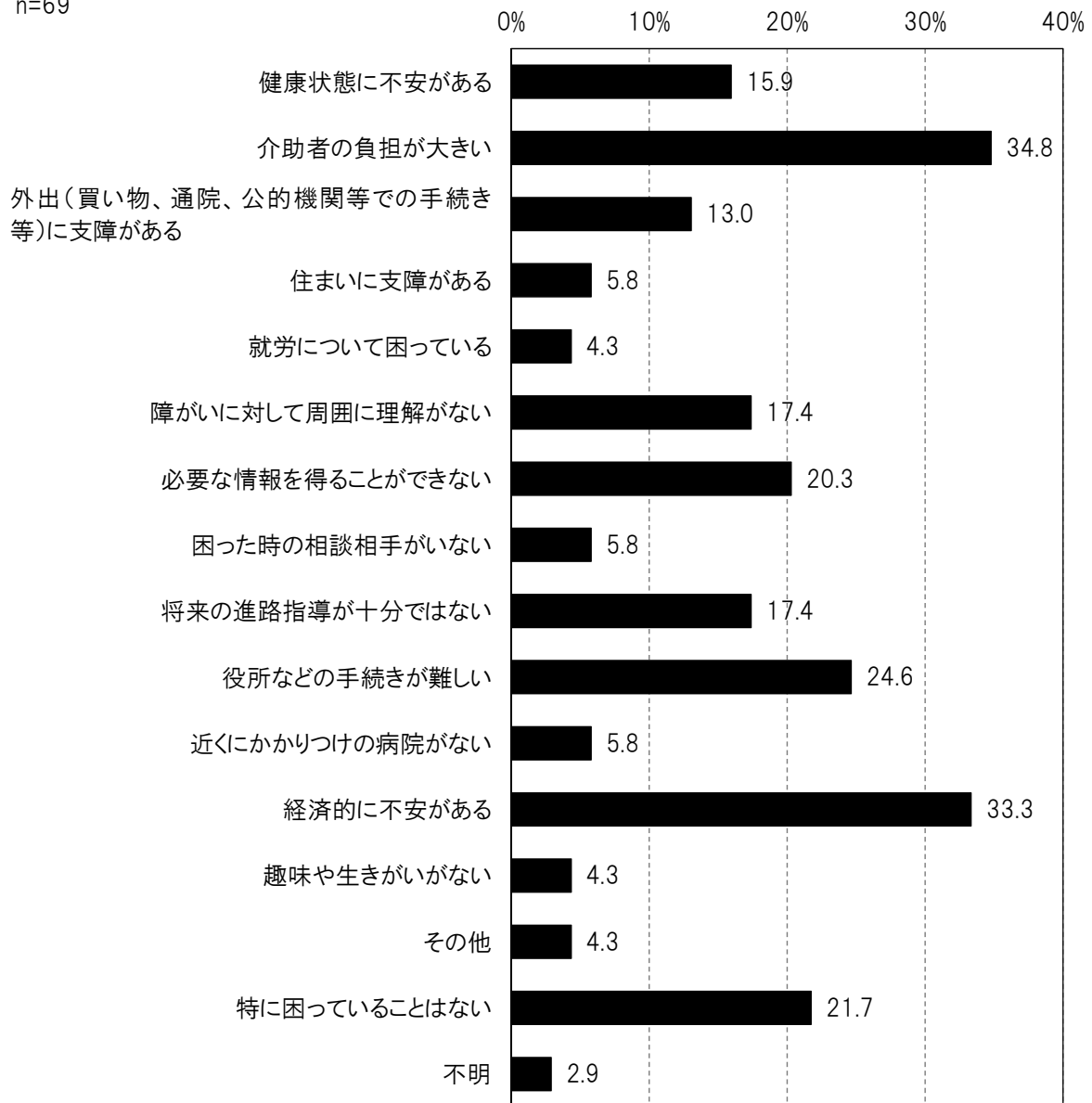


問6 相談及び情報・コミュニケーションについて

(1) あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

日常生活で困っていることは、「介助者の負担が大きい」が34.8%と最も多く、次いで「経済的に不安がある」が33.3%、「役所などの手続きが難しい」が24.6%となっています。

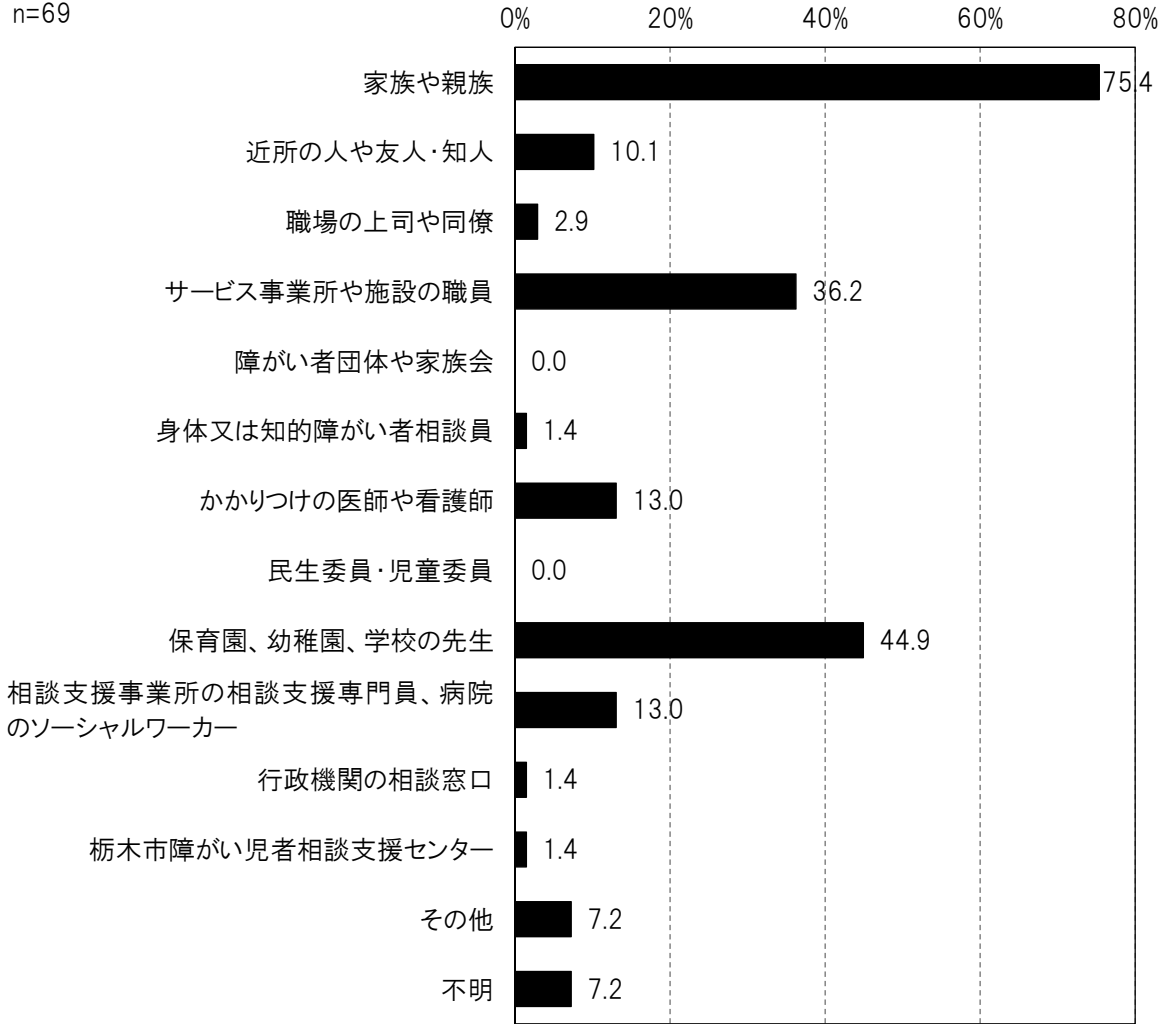
n=69



(2) あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(主なものを3つまでに○)

悩みや困ったことを相談する人は、「家族や親族」が75.4%と最も多く、次いで「保育園、幼稚園、学校の先生」が44.9%、「サービス事業所や施設の職員」が36.2%となっています。

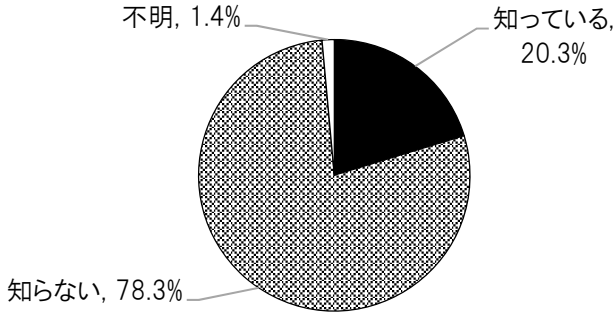
n=69



(3) あなたは、栃木市障がい児者相談支援センターを知っていますか。(○は1つだけ)

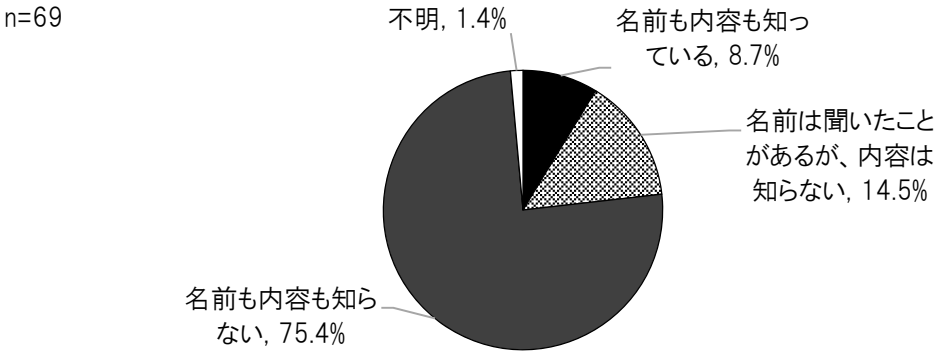
栃木市障がい児者相談支援センターについて、「知っている」が20.3%、「知らない」が78.3%となっています。

n=69



(4) くださいじネットについてご存じですか。(○は1つだけ)

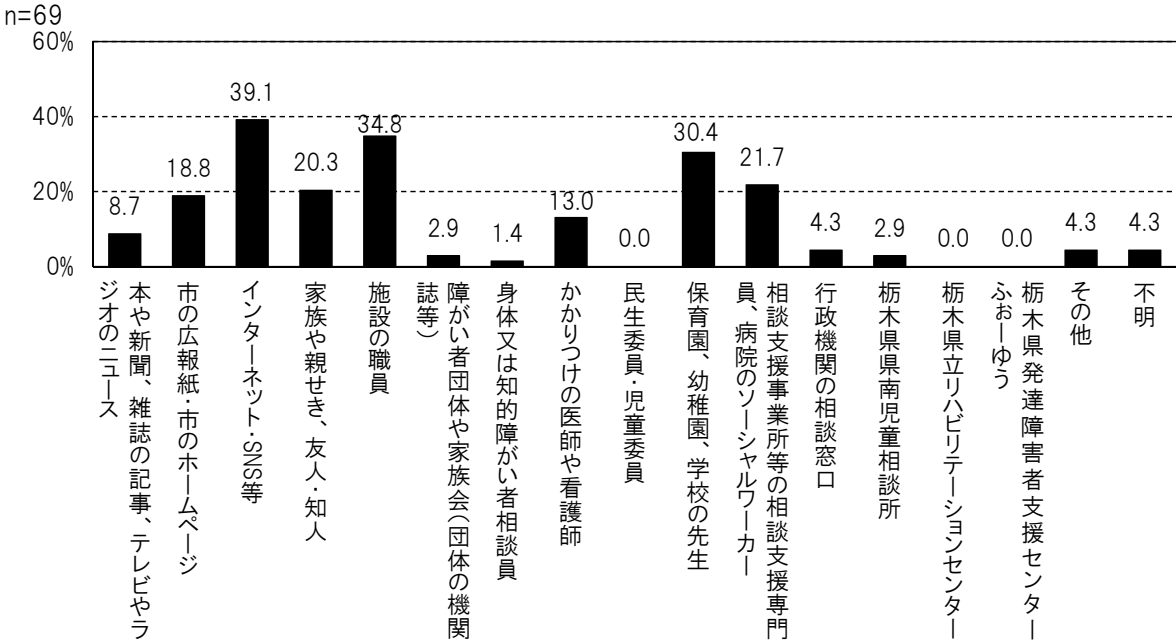
くださいじネットについて、「名前も内容も知っている」が8.7%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が14.5%、「名前も内容も知らない」が75.4%となっています。



くださいじネットとは、障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親なき後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支えていく制度です。具体的には、日ごろ介護をされる方が急病にかかるなどの理由で、障がいのある方がご自宅で一人で過ごすことができなくなった場合などにご利用いただく、事前登録制の緊急時支援事業や、将来一人暮らし等の自立生活を目指す障がいのある方が、体験施設で一人暮らしの体験ができる一人暮らし体験事業などにご利用できます。

(5) あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(主なもの3つまでに○)

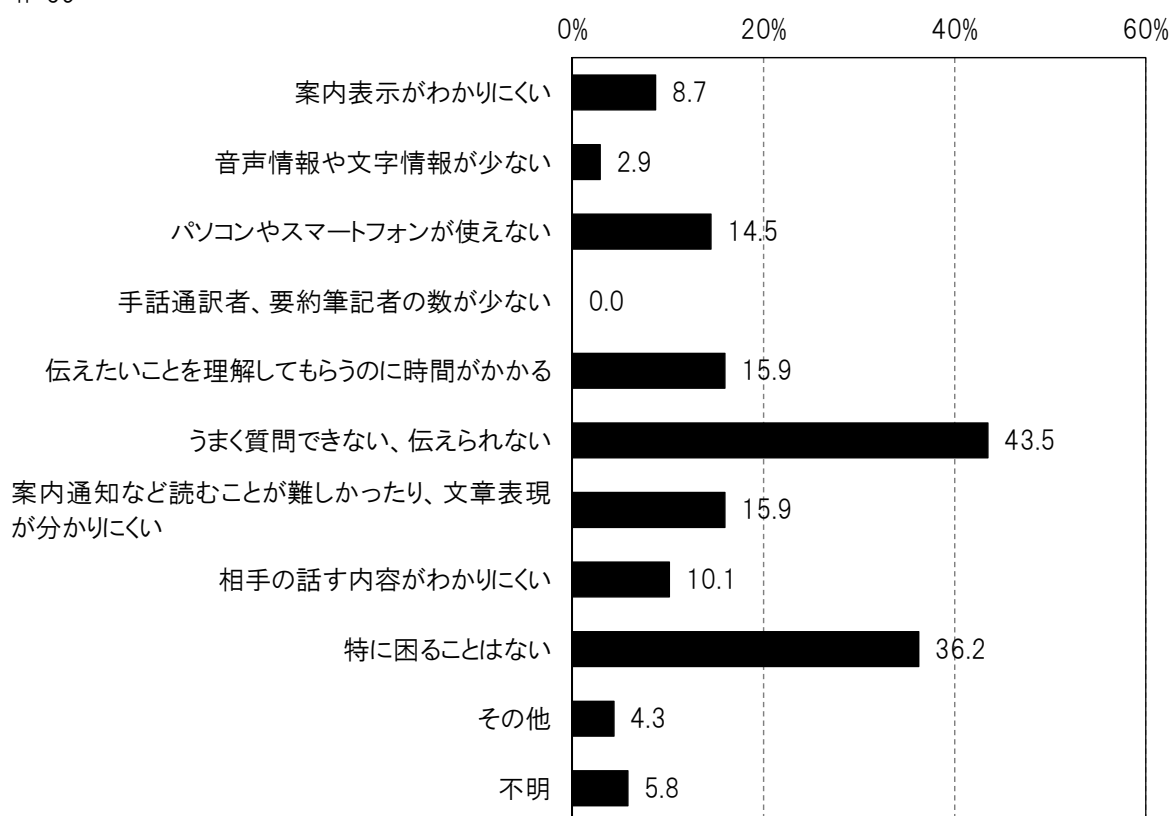
情報を得ることについては、「インターネット・SNS等」が39.1%と最も多く、次いで「施設の職員」が34.8%、「保育園、幼稚園、学校の先生」が30.4%となっています。



(6) あなたは情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で、困ることはありますか。(主なものを3つまでに○)

情報を入手したり、コミュニケーションをとる上で、困ることは「うまく質問できない、伝えられない」43.5%と最も多く、次いで「伝えたいことを理解してもらうのに時間がかかる」「案内通知など読むことが難しかったり、文章表現が分かりにくい」が15.9%となっています。また、「特に困ることはない」が36.2%となっています。

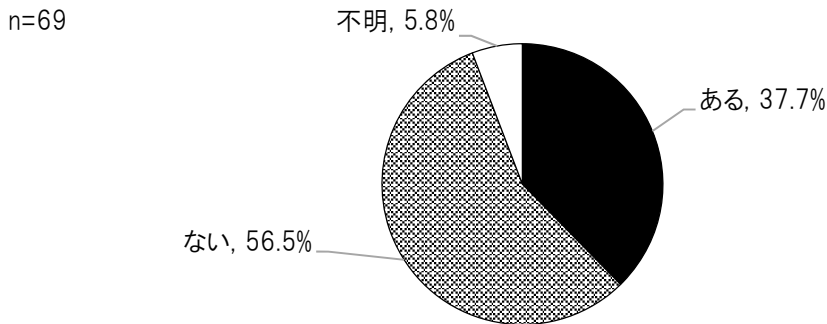
n=69



問7 権利擁護について

(1) あなたは、障がいがあることで差別を受けたり嫌な思いをする(した)ことがありますか。(○は1つだけ)

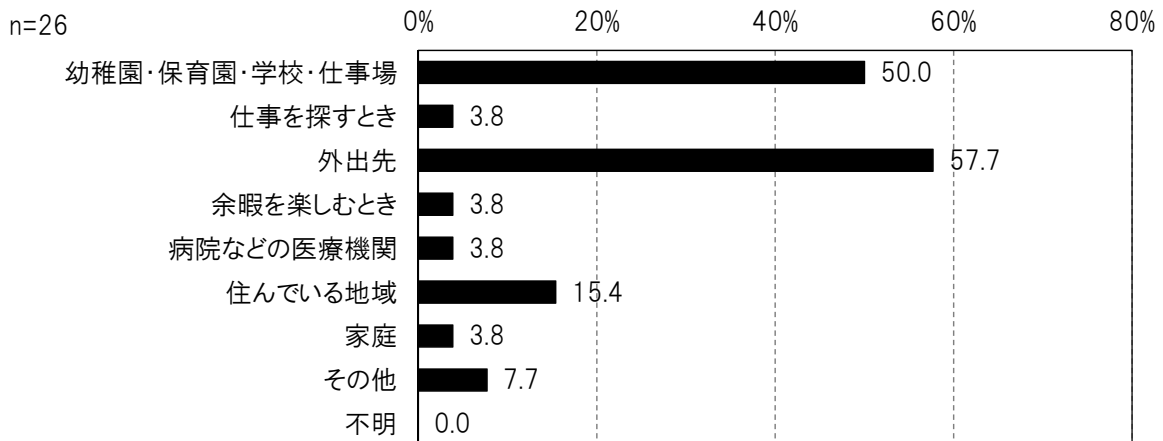
差別を受けたり嫌な思いをする(した)ことがあるかは、「ある」が37.7%、「ない」が56.5%となっています。



【(1)で、「1. ある」を選んだ場合にお答えください。】

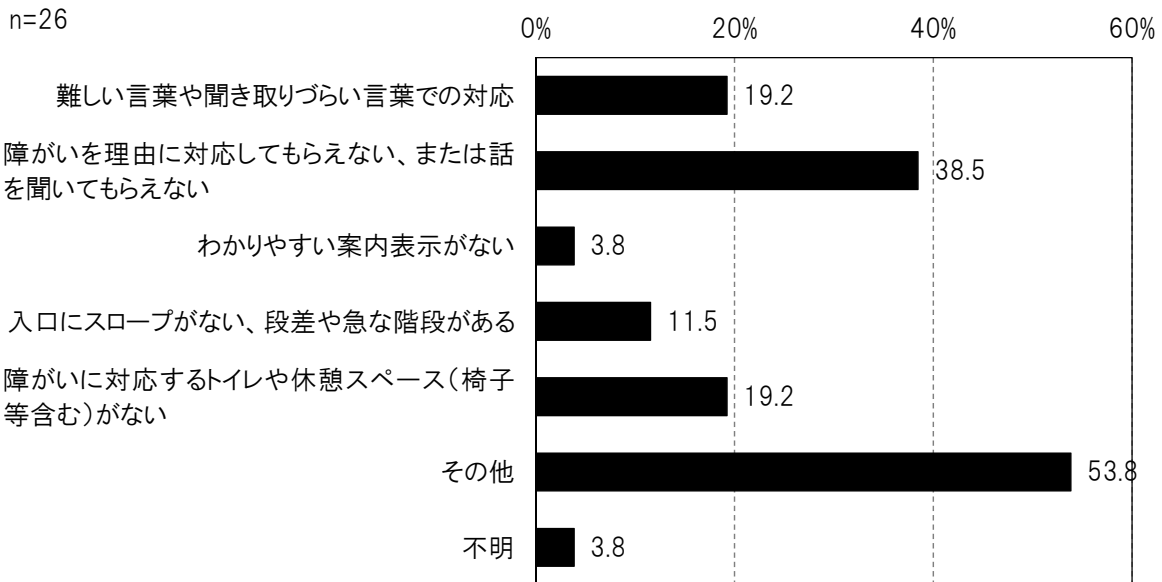
(2) どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

どのような場所で差別や嫌な思いをしたかは、「外出先」が57.7%と最も多く、次いで「幼稚園・保育園・学校・仕事場」が50.0%、「住んでいる地域」が15.4%となっています。



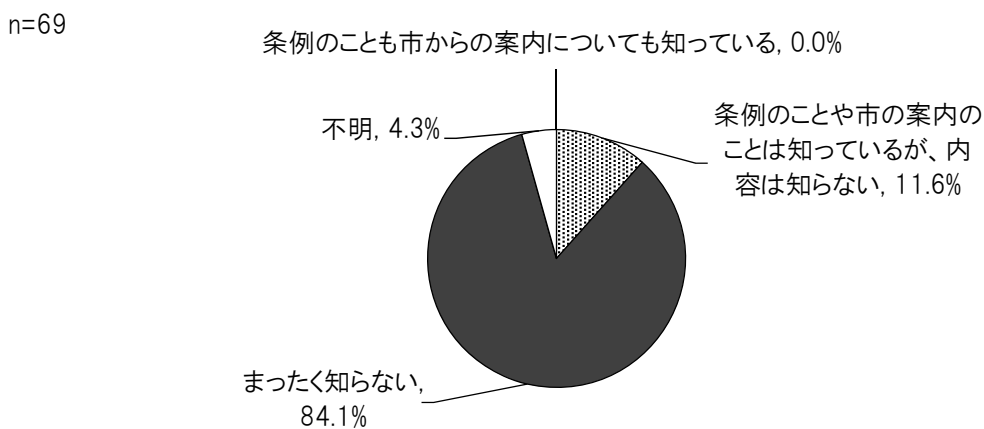
(3) あなたはどのような時に、差別や嫌な思いを感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

どのような時に、差別や嫌な思いをしたかは、「その他」が53.8%と最も多く、次いで「障がいや理由に対応してもらえない、または話を聞いてもらえない」が38.5%、「難しい言葉や聞き取りづらい言葉での対応」「障がいに対応するトイレや休憩スペース(椅子等含む)がない」が19.2%となっています。



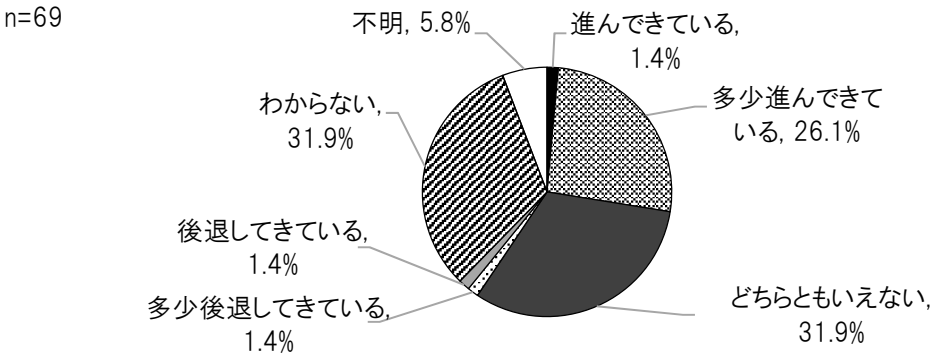
(4) 平成31年4月から、「栃木市共生社会実現のための障がい者差別解消推進条例」が施行され、栃木市でも講演会や市広報紙・ホームページで案内しています。あなたはこのことについて知っていますか。(○は1つだけ)

栃木市共生社会実現のための障がい者差別解消推進条例について、「条例のことや市の案内のことは知っているが、内容は知らない」が11.6%、「まったく知らない」が84.1%となっています。



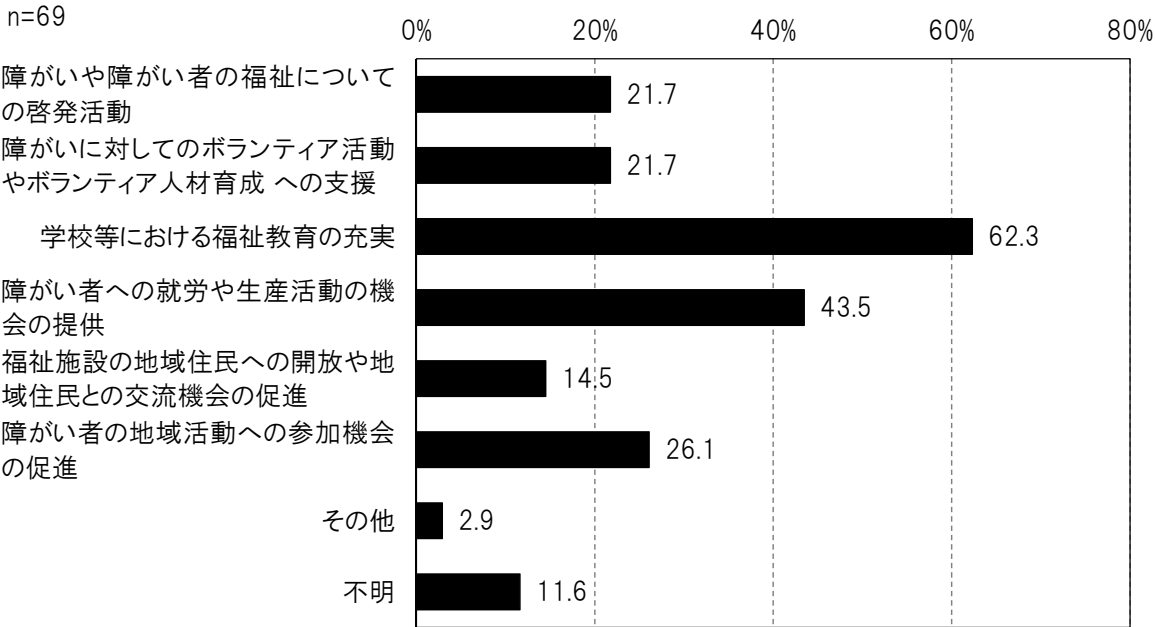
(5) あなたは「障がい」に対して、広く市民の理解や地域・行政の社会的な支援が進んできていると思いますか（○はひとつだけ）

障がいへの市民の理解や地域・行政の社会的な支援について、「どちらともいえない」「わからない」が31.9%と最も多く、次いで「多少進んできている」が26.1%となっています。



(6) あなたは「障がい」に対する市民の理解を深めるためには、何が重要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

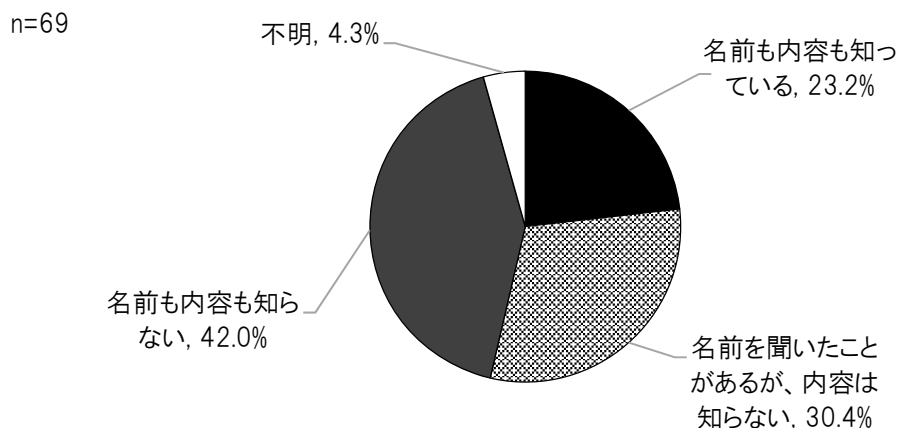
障がいに対する市民の理解を深めるために重要だと思うことは、「学校等における福祉教育の充実」が62.3%と最も多く、次いで「障がい者への就労や生産活動の機会の提供」が43.5%、「障がい者の地域活動の参加機会の促進」が26.1%となっています。



(7) 未成年後見制度についてご存じですか。(○は1つだけ)

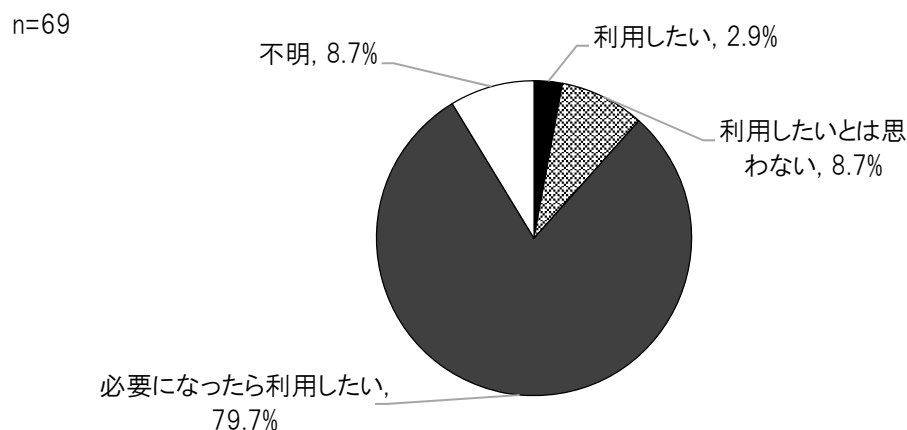
未成年後見制度とは、未成年者に対して親権を行う人がないとき、又は、親権を行う人が管理権（財産に関する権限）を有しないときに、親権者に代わって後見人が選任され未成年を保護する制度です。

未成年後見制度について、「名前も内容も知っている」が23.2%、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」が30.4%、「名前も内容も知らない」が42.0%となっています。



(8) 未成年後見制度について、今後利用したいと思いますか。(○は1つだけ)

未成年後見制度の今後の利用について、「利用したい」が2.9%、「利用したいとは思わない」が8.7%、「必要になったら利用したい」が79.7%となっています。

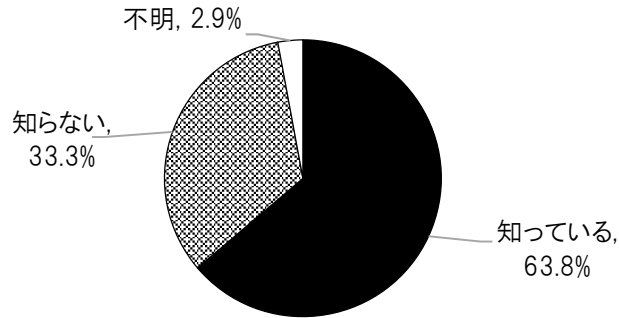


問8 災害時の避難等について

(1) あなたは、自分の地域の避難場所を知っていますか。(〇は1つだけ)

自分の地域の避難場所について、「知っている」が63.8%、「知らない」が33.3%となっています。

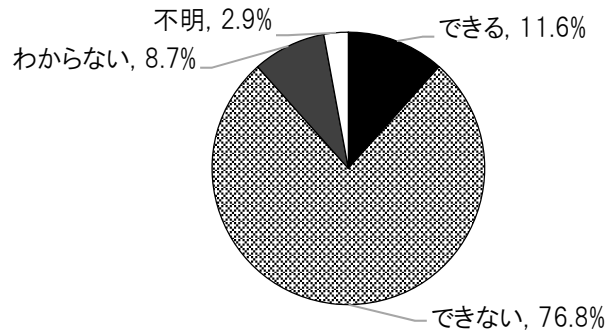
n=69



(2) あなたは、火事や地震、台風による水害等の災害時に一人で避難できますか。(〇は1つだけ)

災害時に一人で避難できるかは、「できる」が11.6%、「できない」が76.8%、「わからない」が8.7%となっています。

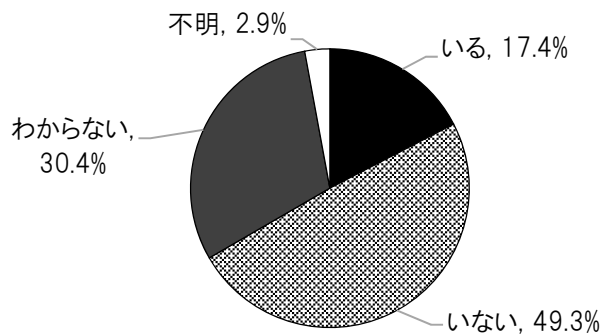
n=69



(3) 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。(〇は1つだけ)

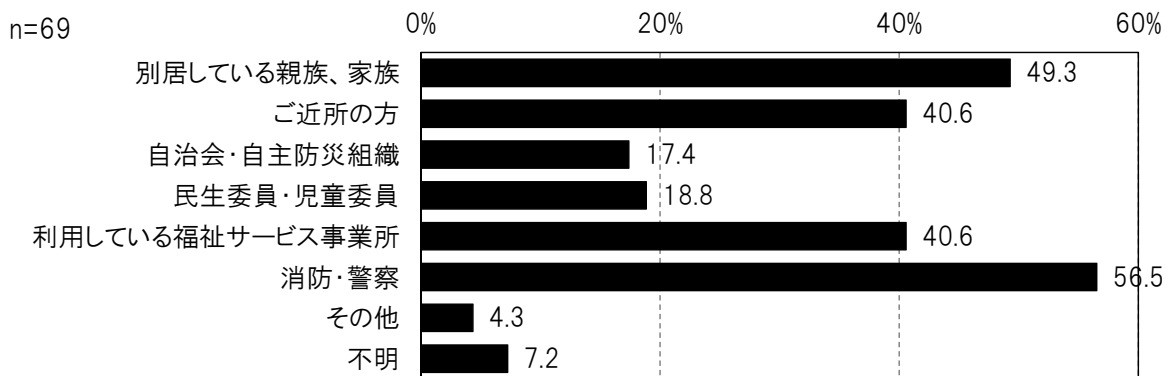
近所に助けてくれる人がいるかは、「いる」が17.4%、「いない」が49.3%、「わからない」が30.4%となっています。

n=69



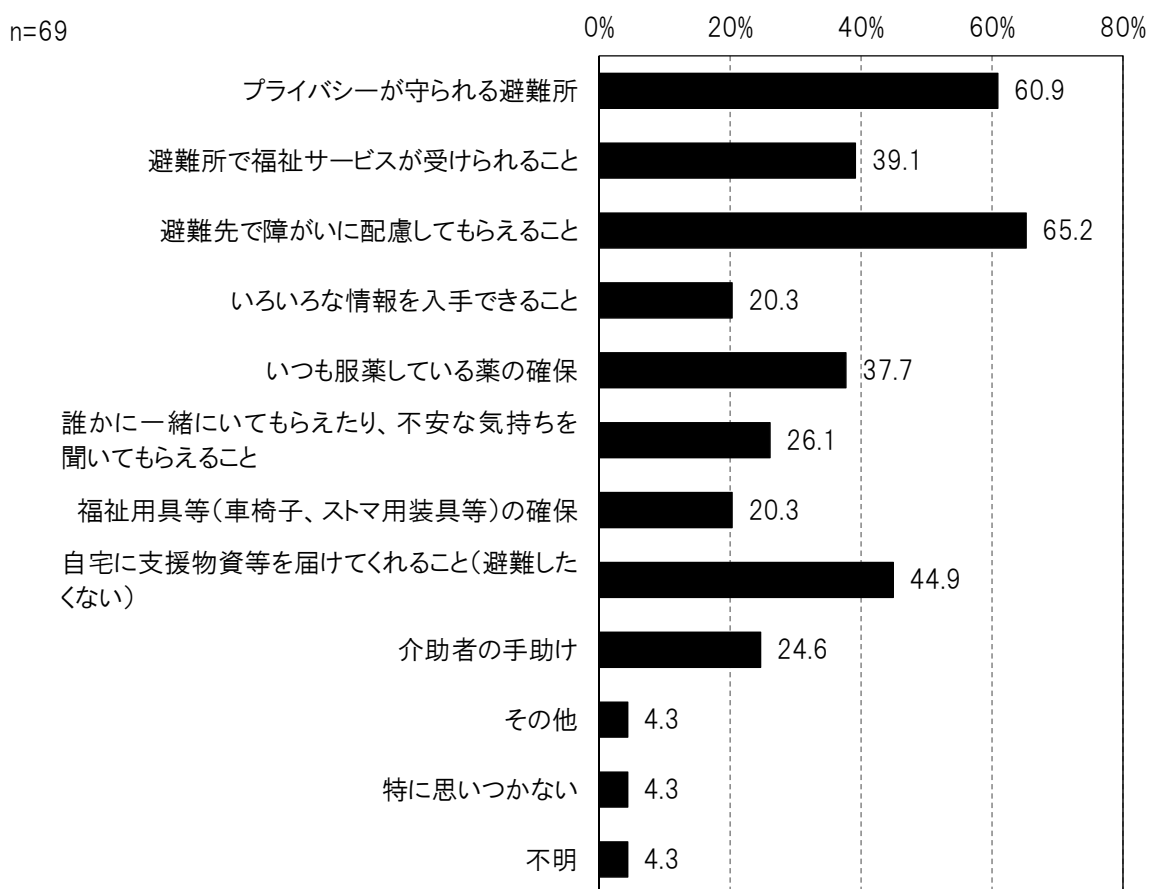
(4) 災害時にどんな人の助けがあればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

災害時にどんな人の助けがあればよいかは、「消防・警察」が56.5%と最も多く、次いで「別居している親族、家族」が49.3%、「ご近所の方」「利用している福祉サービス事業所」が40.6%となっています。



(5) 火事や地震、台風による水害等の災害時にどんな支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

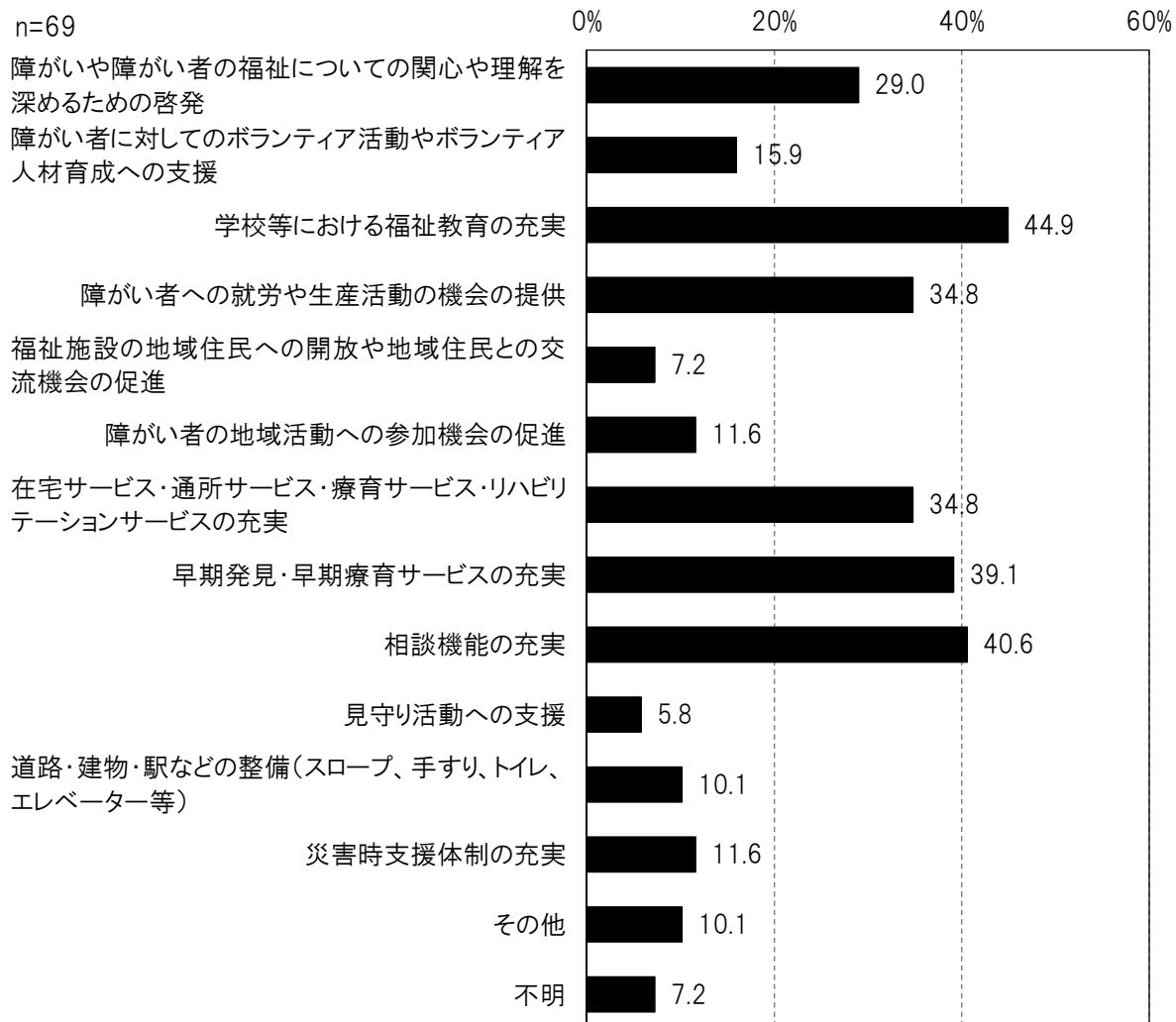
災害時に必要な支援は、「避難先で障がい配慮してもらえること」が65.2%と最も多く、次いで「プライバシーが守られる避難所」が60.9%、「自宅に支援物資等を届けてくれること(避難したくない)」が44.9%となっています。



問9 福祉のまちづくりについて

(1) 障がい者にとって住みよいまちをつくるためには、何が重要だと思いますか。
(あてはまるもの3つまでに○)

障がい者にとって住みよいまちをつくるために必要なことは、「学校等における福祉教育の充実」が44.9%と最も多く、次いで「相談機能の充実」が40.6%、「早期発見・早期療育サービスの充実」が39.1%となっています。



問 10 ご意見、ご要望について

(1) あなたが困っていることや必要とすることがありましたら、ご記入ください。

No.	記述内容
1	このアンケートに答える事によって、何が改善されていたか、ぜんぜんわからない。何が改善されたか、知らせてほしいです。こういうアンケートは、誰に誰がきちんと読んでいるのかちゃんと伝わっているのかわからない。答えても改善されているのがないと思います。
2	アンケートを取るという事は、福祉にもっと力を入れて頂けるはずと信じています。財源が減らされているとの話も耳にしました。全国をみても栃木県は下位。自然災害が多くなる昨今、避難所での障がいがある方への理解を広報誌や冊子などで取り上げて頂ければと思います。
3	療育に通所しているというだけで、本人をきちんと見ないで、入園拒否をされて、本人の希望をうばった。園としては、支援に力を入れているとかかかっているが、矛盾している。何人もそういう人がいるのをしっている。差別されていると感じた。市として私立の幼稚園に口を出せないのは分かっていますが、少しでも同じような人を減らしてほしい。本人は今の幼稚園で毎日楽しく行っています。
4	民生委員さん等もなく、すべての事について良く分からないです。学校卒業後、どうすればいいのか、どうやって福祉サービスを利用すればいいのか、何も分からない状態です。分からない事を誰に聞けばいいのかも分かりません。全て自分達で調べてやらないとどういったものがあるのか、誰に相談すればいいのか、これからどうすればいいなど不安なままです。そういった所を誰にでも分かりやすくしていただきたいです。
5	短期入所などの預かりサービスをしている施設がまだまだ少ないので、増えてくれるといいなと思います。(補助金を出したり、人材の確保など)
6	設問に内容を改めて検討する必要あり。時間がかかりすぎ。不毛な紙。
7	障がいがあることで、できない事、手助けが必要なことは沢山あるかと思っています。でも、障害があるからと区別してしまうのは差別でもあり、大人がそうする事で子ども達にも少なからず影響してしまうのかと感じます。社会に出ていく時に障害の有無に関係なく生きやすい社会にしていくには、小さい頃からクラスを分けてしまうのではなく、一緒に過ごす場所を増やすことで、インクルーシブな社会が作っていきやすくなると思うので、そういった環境づくりをお願いしたいです。まとまりが悪く失礼致しました。
8	土・日曜日利用できる福祉施設を増やしてほしい。スタッフの方の増員、スタッフの方が少ない。安全に預けることが難しい。
9	所得制限による各種手当の停止はやめて欲しい。一生懸命仕事をして夜中まで頑張っているのにあんまりだ。大きな会社の社長や大金持ちではないのだ。一般市民だ。手当をもらえる人はしっかり働いていないのでは？働けない人、片親の人もいるかもしれない。が。私も妻はいません。死別しました。なので一生懸命、働いています。なにかおなしさを感じます。

No.	記述内容
10	<p>障がい児を育てるのは、お金もかかる。体力、精神的にも負担がとても多い。仕事をするにしても、朝から利用できる施設も少なく、負担は増えるばかり、小児の時は利用できる場所は多いが、高校生になると学校もバス利用ができなくなったり、支援が少なくなる気がします。施設なども、送迎をしてくれる場所が増えたり、中高生を支援する場所が増えてくれると、親としては将来に向けても自立に役に立つのでは？と思います。</p>
11	<p>障害を持っている人が、かかれる病院が欲しい。行ける病院が限られているのが非常に厳しい。(門前払いのような病院がとて多いので、困っています。) 学校が終わってから行く施設が、増えるといいなと思います。進路がとて不安です。</p>
12	<p>「バカと遊ばない」と施設の人が言っていたと聞きました。定期的な指導のようなものがあればいいと思います。B型の収入がどうしても低くなります。経済的なものが心配です。A型のような施設が増えたり、親も一緒に働いて、一緒に収入が得られるようなシステムがあるといいなあとと思います。自分で通えないので、送迎があるところは助かっています。</p>
13	<p>紙オムツの支援をしてほしい。現在の条件以外の理由で必要な子供がいます。知的障がいのため、排せつが上手くできません。オムツがぬれていても周りに伝える事、排せつしたいときに周りに伝えることができません。現在、14歳。経済的負担が大きいです。</p>
14	<p>障がい児に対してのパンフレットが市にはない。または知らない。大人を含めた、障がい者向けのはもらったけど、細かくは書かれていないので、子どもが利用できるサービスがわからない。市役所に行っても、こちらが質問した内容には回答があるが、それ以外には、質問しない限り教えてくれない。P.22にある、利用できるサービスがこんなにあるのも、今回初めて知った。我が子は、寝たきりだけど、子供の寝たきりが少ないからか実際に利用できるサービスが少ないと思う。施設も少ないし。とにかく、情報がない。市のHPもわかりづらい。自分で調べるのも限界がある。市役所に行っても、色々教えてもらえない。重身の子は生きづらい世の中です。ずっと、家の中で家族だけがめんどうみれば良いのかと不安だらけです。</p>
15	<p>このアンケート自体、知的、身体、精神、発達、重複をひとくくりにして聞いている事に疑問しか感じません。寝たきりの子に対して、他者が差別発言をしても正直なんとも思わないし、感じませんが、それがイコールで差別を受け嫌な気持ちになった事はないという事にはあてはまらないと思います。その発言を聞いた家族の気持ちがあまりにないがしろにされているアンケートだと感じました。これで「市としてはやっています」感を出されるのはとて不快です。困っている事や必要な事はあまりにも多すぎてきつとご担当者様はそれすら気づきもせずこの文面を作成されているのだらうと思います。医ケアのある子が利用できるサービスがあまりにも少なすぎます。そして「医ケア児」と一括りにされますがその中でも程度があって、うちのこのような中途半端なケア児は特に居場所がありません。そんなハードな部分すら全然足りないというか、行政として関心が無いのに学校教育、地域社会との連携等どう進めていくのか疑問しかありません。私たちが置いてけぼりになるような「障害者計画」になるような気がしてなりません。まずはもっと私たちの現状をきちんと理解してください。何が大変で、何が困っていて、何が辛いのか、当事者の話にもっと耳を傾けてください。私たち障害児の親は皆揃って、「行政は何もしてくれない」と常に思っています。形だけ、口だけの支援ではなく、私たちがきちんと「市民」として扱われ、生活して行くにはどうしたらよいのか、何が必要なのかをもっと真剣に考えて取り組んでほしいです。</p>

No.	記述内容
16	<p>私の子供は現在ファミリーサポートセンターを利用して学校へ行っているのですが、来年中学生になります。栃木市のファミリーサポートセンターは小学生までという制限があり、学校へ行く手段がありません。蔵タクだとコロナがかなり心配ということと、放課後デイサービスに週2回、学校が終わったら行っているのですが、行くことができなくなります。学校の先生からは、高校を卒業してからのことを考えると、地域の放課後デイサービスに通っておいた方がよいと言われます。なので、学校に行き、帰る手段がありません。この世にせっかく生まれて来たのだから、高校までは行かせたいです。私は問題になっている寄宿舎の子供の親の気持ちがわかるような気がします。1人でも必要な人がいるならば、やって欲しい。なくなったら困ります。金沢大学の学生寮の問題とは違います。日本がそのような流れという事や、資金の問題というのは納得できない。私の子供たちは何もできない障害者なのです。人生一度きりなのだから、ちゃんと学校にいかせてやりたい。学校帰りだけでもファミリーサポートセンターを高校生までしてください。何のために、この世に生まれてきたか分からないです。私達夫婦は、何度も役場に相談して行っていますが、何も解決していませんし、忘れられています。</p>
17	<p>文字が少ししか書けない。言葉を理解するのに時間がかかる。人の話がきけない。簡単な計算ができない。手帳を持っているので就職は出来る。でも学生の間にも社会経験を積んでほしいけれどバイト出来る所がない。社会に出すのが不安で仕方ないです。B2なので出来る事は多い、でも社会性だけが不安です。</p>
18	<p>中学生なので今後の進路（高校進学、就労）に不安を感じている。</p>
19	<p>重度障害児を育てることはとても大変で、本当につらくなることが何度もありました。児童相談所へ夜、電話したり（母や妹に手を出し、殴ったり、蹴ったり、首をしめたり、排泄物を家中にひろげ、パニックになりさらに壁にぬりひろげたり）、他の普通、通常児を育てていると、比べて障害児育児に絶望することが何度もあります。いつでも助けて欲しいし、困っています。さらに両親共にフルタイムで働いている為、他の子供がもらえている手当が止められたり、学校での補助が受けられず、もちろん1人で留守番ができないので施設に預けますが、その料金も5倍欲しいと絶望です。兄弟で同じ学童に通えば、半額とか聞きますが、それすら受けることが出来ず、貯めてあげたいお金も全く貯めてあげられません。本人の物欲もすごい為、本当にお金の面でも、生活の面でも苦勞しかないです。児童手当の所得制限なくすより、福祉へ税金を使ってください。児童手当の所得制限をなくすなら他の手当でも拡大お願いします。</p>
20	<p>幼稚園で延長保育が利用できず、思うように仕事ができないので困っています。</p>
21	<p>将来設計が立てにくいので、どんな経済的支援があるのか分かりやすい冊子などがあるといつでも見返せて良いと思う。進学先や就職後の生活を親以外でもサポートしてくれるのか、どのようなサポートがあるか。親がいなくなった後、誰がサポートしてくれるか。障害年金などの情報がほしい。</p>

2 ヒアリング・懇談会実施日

栃木市障がい福祉プラン策定に係るヒアリング調査

調査日	訪問事業所	対象者	
8月 1日 (火)	生活介護事業所このゆび☆とまれ	4名	利用者、事業所職員
8月 2日 (水)	あゆみ	2名	利用者、事業所職員
	くえるぼキッズ	3名	利用者(保護者)、事業所職員
8月 3日 (木)	蔵の街ウェイブ 第1事業所	4名	利用者、事業所職員
	わらしべの家	3名	利用者、事業所職員
8月 4日 (金)	悦山荘	4名	利用者、事業所職員
	ゆっ蔵	3名	利用者、事業所職員
8月 7日 (月)	K'きっず	3名	利用者(保護者)、事業所職員
8月 8日 (火)	K.connect	2名	利用者、事業所職員
	ゆーあい工房	5名	利用者、事業所職員
8月 9日 (水)	ゆうの家	4名	利用者、事業所職員
	もくせいの里	4名	利用者、事業所職員
8月17日 (木)	就労支援事業所フロンティア	5名	利用者、事業所職員
8月21日 (月)	ひまわり	4名	利用者(保護者)、事業所職員
	蔵LOVE	2名	利用者、事業所職員
8月22日 (火)	ハートフルふきあげ吹上事業所	4名	利用者、事業所職員
8月23日 (水)	すまいるわーく桜	4名	利用者、事業所職員
	障がい福祉サービス事業所Honu	3名	利用者、事業所職員
8月24日 (木)	就労継続支援センターいちごの郷	4名	利用者、事業所職員
8月31日 (木)	あすなろ	2名	利用者、事業所職員

栃木市障がい福祉プラン策定に係る懇談会

開催日時	参加団体	参加者
9月27日 (水) 14:00~16:30	栃木市身体障害者福祉会連合会	4名
9月28日 (木) 14:00~16:30	栃木市身体障害者福祉会連合会	1名
10月 6日 (金) 10:30~11:40	栃木市手をつなぐ育成会	4名
10月 7日 (土) 18:00~19:20	栃木障害者の自立をめざす会	6名
10月10日 (火) 14:30~16:45	栃木市聴覚障害者協会	3名
	栃木市中途失聴難聴者会	2名
10月12日 (木) 13:30~14:50	栃木市身体障害児者親の会	2名

医療的ケアを要する障がい児者ヒアリング

開催日時	対象者	対象者
9月27日 (水) ~ 10月4日 (水)	医療的ケア児者・介護者	5名

3 ヒアリング調査でいただいた主な意見

◇サービス利用で困ったこと不便なこと

- ・児童発達サービスを利用するまでに4か月程度期間を要しているのもう少し早くできるようにしてほしい。
- ・サービス利用までの流れを説明されたが、手続きを一人で行うことに不安があったので、伴走型の支援があると嬉しい。
- ・事業所からの帰宅にふれあいバスを利用しているが、日中の時間帯のバスの本数が少ないので、増便してほしい。
- ・色紙の封入作業は、目が疲れてしまい、長時間行うのがつらい。
- ・相談もできるし、手すりも付けてもらっているので、不満はない。
- ・サービス利用のための交通費の負担が大きい。
- ・父親の介護を担っているため、就労支援事業所を休んでしまうことがある。
- ・足が不自由であるが、押し車等を使うなど、移動を伴わないように作業を工夫している。
- ・児童発達支援等の事業所と小学校との連携があるとよいと思う。
- ・発達障がいについて学校の先生の理解が得られずに、できない子と決めつけられてしまうことがある。
- ・利用者の中に大声を出したり、暴れたりする方がいて商品に傷がつかないか心配してしまう。

◇同じサービスを利用したいかまたは今後利用したいサービス

- ・これまでどおり利用していきたい。
- ・体調を見ながら利用を続けていきたい。
- ・自分が出来ない事を手伝ってもらえる。
- ・動けるうちは利用したが、動けなくなったら分からない。
- ・小学校入学後も慣れているサービスを利用したい。
- ・放課後デイサービスを利用したい。
- ・将来的には、B型を利用したいと考えている。
- ・就労継続支援A型事業所が見つかれば利用したいと考えている。
- ・一般就労をしたい。
- ・将来は、グループホームに入りたい。
- ・子どもの状態に合わせたサービス利用を考えている。
- ・保護者の就労の関係でサービス利用を増やすことを考えている。
- ・支援学校の高等部に進むときには、将来の就労に向けたサービス利用を考えている。
- ・5月からグループホームを利用するようになった。
- ・現在利用している事業所に一般就労したい。
- ・中学生だがこだわりが強いところがあるので、慣れるために同じ事業所の放課後デイサービスを利用している。
- ・子どもの生活リズムを崩さないように土日のサービスを利用していきたい。

◇サービスを利用してよかったこと

- ・月1回の通院で移動支援が利用できる。
- ・地域との交流もあり楽しい。
- ・楽しく通所できている。
- ・職員の方と知り合うことができた。
- ・他の利用者も職員さんも優しい。
- ・グループホームの世話人さんがゴミ出しを手伝ってくれるので、困りごとはない。
- ・家に閉じこもらずに外出ができる。
- ・パソコンの仕事ができるのでよかった。
- ・これまでは家族だけだったが仲間との繋がりができたのでよかった。
- ・利用者同士での意見交換ができる。
- ・事業所での作業にやりがいを感じている。
- ・自分のしてほしいことを言葉で上手に伝えられるようになった。
- ・子どもの成長が目に見えて実感できる。
- ・子どもの生活リズムがよくなった。
- ・親以外の人と関わる事でルールを守る経験ができる。
- ・スポットのバリ取り、木工のヤスリかけの作業、週二回の余暇活動、散歩などの外出が楽しみ。
- ・入所してからお風呂も自分から入れるようになり、食事も偏りがちだったがバランスよく取れるようになった。
- ・自傷行為は少しありますが、服薬管理が上手できており、現状は落ち着いている。
- ・期限が切れた防護服の解体やアルミ缶を潰す作業が楽しい。
- ・4月からお給料をもらえるようになったこと。
- ・色々な作業ができるようになった。また、新人のお手伝いもできるようになった。
- ・子どもが児童発達支援事業所に通うようになり、親の話をよく聞いてくれるようになった。
- ・工賃収入がもらえることがよかった。
- ・端正込めた商品を褒められると嬉しいし、やりがいが出る。
- ・自宅で飼っている猫の餌代を工賃収入で稼げること。
- ・折紙の箱詰めや袋詰めなど細かい仕事ができるようになったこと。

◇こうしたら今の生活がもっと良くなると思ったこと

- ・蔵タクが土日に使えるようになるとよいと思う。
- ・図書館の宅配貸出の時間を延長してほしい。
- ・収入があればよいと思う。
- ・事業所の送迎車両に古い車両があるので、安全で快適な車両してほしい。
- ・空き家を活用している事業所もあり、網戸もない所もあるので、施設整備への支援があるとよいと思う。
- ・カラオケ交遊会を楽しみにしているのでカラオケ大会があるとよい。
- ・グループホームでの食事がもう少しよくなればよい。
- ・多動があるので、落ち着きがでるとよいと思う。
- ・言葉で周りの人達に意思を伝えられるとよいと思う。

- ・経済的にもう少し収入がほしいのもう少し長い時間作業を行いたい。
- ・経済的にも自立できるようになりたい。
- ・手の病気がよくなれば生活がよくなると思う。

◇市に取り組んでほしいこと

- ・障がい者への理解促進に取り組んでほしい。
- ・生活のための給付金や手当等にお金を使ってほしい。
- ・障がい者サービスの総合的なパンフレットがあるとうれしい。
- ・グループホームを作ってほしい。
- ・ヘルパー事業所を毎日利用しているが、事業所の職員が少ないため、朝・夕の対応ができない。
- ・くらしまるごとワーキングで広報のコラムを年2回掲載しているが、掲載回数を増やしてほしい。
- ・身体や精神など障がいの区分で分けずに、交流する機会をつくってほしい。
- ・高校生クラブとコラボ企画や交流会をしたい。
- ・幼稚園から小学校入学までのサービスがあまりないので、もう少し充実してほしい。
- ・幼稚園の先生に、発達障がい児への理解促進の取組をしてほしい。
- ・発達障がいがあるだけで、退園や利用日数を制限する幼稚園がある。
- ・福祉ショップのPRイベントがあるとよいと思う。
- ・障がいのある人も参加しやすいイベントがあるとよい。
- ・市内に映画館があるとよい。
- ・皆川方面のふれあいバスについて、土曜日の日中の便を増やしてほしい。
- ・スポーツ大会など交流できるイベントがあるとよいと思う。
- ・障がいサービス事業所の見学会やバスツアーがあるとよいと思う。
- ・障がい児の将来を見据えた対応が出来るように保護者に対する支援が市にあるとよいのではないか。
- ・障がい福祉サービス事業所の情報が得られるようにしてほしい。
- ・障がい者のサービス利用など、どこに相談すればよいか分からなかったので、相談できる場所が分かるようにしてもらえるとありがたい。
- ・市役所の窓口での相談対応について、プライベートな部分に及ぶ場合には、相談場所を変える等の配慮をしてほしい。
- ・くらしだいじネットの一人暮らし体験についてもっとPRをしてほしい。

◇事業所に関すること

- ・事業所の職員さんは優しい。
- ・日中一時サービスの単価を上げてほしい。
- ・事業所の職員さんからは、いつも親切にしてもらっている。
- ・事業所の職員さんにもう少し関わってほしいと思う。
- ・若い職員を育成して、サービス管理者の資格を取得させたくても受検者が多いためか、受検が出来ない状況である。

◇障がいに対する理解について

- ・外出の際に多目的トイレを利用するが、男性に女性職員が対応することへの理解がされていない。
- ・合理的配慮の対応には限界があると感じている。
- ・身近な方は、理解してくれているが、その他は障がいに対する理解は進んでいない。
- ・病院などでも、めんどくさそうな扱いをされる。
- ・障がい者への理解は、進んでいないと思う。特に高齢者に進んでいないと思う。
- ・就労していた職場では、実際にいじめを受けていた。
- ・障がい者に対する合理的配慮を分かりやすく周知してはどうか。
- ・自然な交流を通して理解を進めることがよいと思う。
- ・幼稚園や保育園で障がいを理由とする差別的な対応を受けたことがある。
- ・障がい者福祉サービスの受給者証の名称をやわらかい名称にすれば障がい者に対するイメージが和らぐのではないか。
- ・軽度の知的障がいで流暢に話ができる方は、特に理解されにくい。
- ・障がい者もわがままを言うのではなく我慢することも必要である。
- ・今ある地域資源をお互いに共有していくことが必要である。
- ・一般の方とのふれあいがないと理解が進まないで、交流会等に参加してもらえよう市も協力してほしい。
- ・知的障がいについては、病院でも一人での行動を認めてもらえず、介助者の同行を求められることがある。
- ・病院でも手話通訳者の同行について浸透していないと思う。
- ・障がいに対する理解は、地域によって違いがあると感じる。
- ・発達障がいについて、小学校の先生の理解が進んでいないと思う。
- ・子どもたちが成長すればするほど障がい児に対する目が厳しくなっている。
- ・お弁当の配達先の事業所などでも障がいに対する理解は進んでいると感じる。
- ・精神障がい者の方の理解は進んでいないと感じる。
- ・精神障がいのことは、近所には伏せている。
- ・近所に障がいのあることを言えない人もいるので配慮が必要である。
- ・商品の販売先で障がい者が作ったのと偏見を持った見方をされることがある
- ・事業所の活動で別の地域に行くと特別な目で見られることがある。

◇生活支援サービスについて

- ・日中一時支援の単価が自治体により異なる。
- ・専門職加算額を増やしてほしい。
- ・児童発達支援について3歳未満についても無償での利用を実施してほしい。
- ・相談支援について、業務内容と単価が見合っていないため、報酬を上げてほしい。
- ・就労継続支援A型と地域活動支援の併用を認めてほしい。
- ・就労継続支援A型が65歳で登録できなくなるが利用できるようにしてほしい。
- ・障がい福祉サービスの報酬単価の見直しはお願いしたい。
- ・生産活動と生活支援を今の人員配置基準で行い、事業所として工賃収入を上げることはかなり

厳しい状況である。

- ・利用者の高齢化もあり、工賃収入を増やすことが難しい状況である。
- ・物価高騰、電気代高騰などもあり、報酬を上げてほしい。
- ・施設の個室化をしたいと考えているが財政的に厳しい状況である。
- ・日中一時サービスは、利用希望が多いが報酬が下がっている。
- ・就労支援B型の報酬について月額賃金単価により変わるが、精神障がい者は、通院などの理由から週1日～2日の作業となってしまう、しかし、賃金単価計算の利用者数に含まれるため単価が低くなってしまい報酬が下がってしまうことから、月額単価から時給単価に変えてもらえるとありがたい。
- ・ヘルパー事業所の数が少ないため、通院介護、生活介護のサービス利用に関して苦勞している。
- ・日中一時支援の利用について、利用者負担があってもよいので市外の事業所も利用ができるようにしてほしい。また、土日も利用できるようにしてほしい。
- ・児童も預かってくれる放課後デイサービスをやってもらえるとありがたい。
- ・児童発達支援・放課後デイサービスの人員配置10：2の基準が厳しいので緩和してほしい。
- ・利用者が事業所に通う際に送迎バスの利用ができずに自家用車を使用する場合のガソリン代の給付があるとありがたい。
- ・就労支援費について、工賃収入が低い方のほうが支援に手間がかかるが報酬が低いので見直しをしてほしい。
- ・報酬については、実人数で算出されることから、欠席者が多いと報酬が減少してしまうが、利用定員分の職員配置をしてしまうので経営的には、厳しい状況になってしまう。
- ・事業間で職員配置を柔軟に行えるようにしてほしい。
- ・グループホーム利用者の土日の支援として日中一時サービスの利用を認めてほしい。
- ・精神科通院についてグループホームの世話人が同行しているが、通院介助が利用できるとありがたい。
- ・他の事業所を見学してみたい。
- ・放課後デイサービスについては、利用者が増えると単価が下がることになってしまうので見直しをしてもらいたい。

◇人にやさしいまちづくりについて

- ・ユニバーサルデザイン、バリアフリーに関しては、まだまだ進んでいないと感じる。
- ・外出の際にふれあいバスを利用する場合には、一般の利用者に配慮して時間帯や曜日などを選んで利用している。
- ・道路や古い建物などは段差がある。
- ・ふれあいバスの段差は不便を感じる。
- ・トイレの間口が狭い、小便器への手摺が少ないなど、バリアフリーは進んでいないと感じる。
- ・商業施設なども以前よりバリアフリーになっている。
- ・車イスだと不便な道路がある。
- ・蔵タクは、乗り合いなので気を遣うことがある。
- ・ふれあいバス、蔵タクについては、知的障がい者の方が利用しやすいとは言えない状況。
- ・ふれあいバスの時刻表について、紙での配付があるとよい。

- ・事業所までは、両親に送迎してもらっているが、高齢化に伴い、送迎が難しくなるとふれあいバスや蔵タクの利用が増えてくると考える。
- ・外出時の食事をする場所の選定で苦勞するときがある。
- ・多目的トイレに立たせ台の設置があるとうれしい。
- ・蔵タクについては、急遽利用したいときの予約がとれない状況なので車両を増やしてほしい。
- ・おもいやり駐車スペースは増えてきていると思う。
- ・利用者の中でふれあいバスの利用方法が分からないため利用を控えている方がいる。
- ・ふれあいバスの利用体験があるとよいと思う。
- ・ショッピングセンターなどで、車いすの設置は進んでいないと思う。

◇教育・療育環境について

- ・学校などでも、障がい児を分けなくて学び合うことが必要ではないか。
- ・教員が障がい者施設で学んでもらうことも必要ではないか。
- ・学校の先生と事業所での情報共有が進んでいないと思う。
- ・障がいについて保護者の方の理解は進んでいるが、一方でお子さんの能力を認められずに能力以上を求めてしまい結果として手をあげてしまう保護者もいる。
- ・発達障がい児の療育に対する学校の先生の理解が進むとよいと思う。
- ・特別支援学校の保護者が障がいサービスの内容を知らないので知る機会があるとよいと思う。
- ・障がい児の保護者だが、子どもが出来ないことに対して、先生から厳しいことを言われ非常に辛い思いをした。子どもを預けている立場なので何も言えず、一人で受け止めなければならず苦しい思いをした。
- ・子どもの発達障がいを認め受け止めようとしない保護者がいるため、幼稚園の先生も困っていることが多い。
- ・幼稚園でも子ども一人ひとりの特性が異なり、専門性が高いので対応が難しい。
- ・学校では、放課後デイサービスが学童保育と同様に子どもを預かることを主な目的であると思われるため、学校での療育をきちんと行ってもらえるか不安である。

◇雇用・就業について

- ・就労継続支援 B 型でも生活介護の利用者が多いため、軽作業のみとなり単価の高い仕事ができない。
- ・就労のために、相談員さんから情報をもらいハローワークに親と一緒にいく予定である。
- ・利用者の中では、就労継続支援 B 型から就労継続支援 A 型そして一般就労へステップアップしている方もいる。
- ・野菜の販売先の確保が難しく、平均賃金を向上するのが難しい。
- ・障がい者の就労は、進んできていると思う。
- ・収入を得たいと思うが、就労先の問題などで難しいことがある。
- ・梱包、仕分け、シール貼りなどの軽作業の請負もしている。
- ・トマト農家の芽掻、誘引作業を受託しているが、栽培の切り替えの関係で7月から9月の仕事がなくなってしまう。
- ・年間を通じて作業が切れない量の受託は確保しているが、工賃のアップにはつながらない。

- ・工賃確保のために他の施設からの紹介や企業ホームページなどを見て営業を行っている。
- ・食品販売の自主事業はコロナで減少してしまい、年度末のボーナスが出せなくなってしまった。
- ・下請作業については、営業をしているが新しい仕事が見つからない状態です。
- ・障がい者雇用については、中小企業では対応が難しいところがある。
- ・市役所採用試験について、障がい者への今後のアドバイスとして、不採用の理由が分かるとよいと思う。
- ・保護者が障がい者本人の能力を見極めることができないため、就労にうまく結びつかないことがある。
- ・農福連携事業で、おはぎ、団子の製造販売を行っている。特性に合わせた職業選択ができるように店舗業務やバックヤード業務を体験できるようにしている。
- ・事業所でも一般就労への支援を行っている。
- ・企業に一般就労しても続かずに就労継続支援 B 型に戻ってきてしまうため、寄り添い型の就労支援が必要であると思う。
- ・マンゴーのような付加価値が高い商品の生産を進めたいと考えている。

◇保健・医療について

- ・サービス利用を主治医が理解してくれているので、早朝に受診してから作業に行ける。
- ・医療的ケアが必要な障がい児に関しては、医療機関等の支援会議にも出席しており協力関係はできている。
- ・グループホーム利用者については、通院同行サービスを利用し医療機関に通院している。
- ・市内に小児科医が少ない。また、小児救急の受入病院が市内にあるとよいと思う。
- ・通院ができないときは、薬のみ両親にお願いしている。
- ・休日の歯科受診について母親が仕事のため受診できないときがある。
- ・診療内科の受診が市外の医療機関なので、市内に医療機関があるとよいと思う。
- ・障がい者を受け入れてもらえる医療機関が少なく探すのが大変であると利用者の家族から聞いている。

◇権利擁護・情報の保障

- ・利用者の中で後見人を付けたほうがよいと思う方もいるが、進め方や理解を促すのが難しい。

◇事業所での人材確保

- ・専門職の確保は難しい状況である。
- ・小規模事業所のため何とか確保できているが、有資格者の確保は難しい。
- ・事業所で募集しても集まらない状況である。
- ・実習指導者がいないと実習生の受入れができない。
- ・グループホームの開設を予定しているが、従事者の確保は厳しい状況である。
- ・新卒採用もなく、実習生もいない状況です。
- ・児童発達支援では、保育士及び児童指導員の配置が必須であるが有資格者が集まらない状況である。

- ・新卒の採用がない状況である。障がい者支援のイメージが悪いのか人材確保が難しい状況。
- ・就労系の事業所のほうは、職員の定着がよく退職者がいない。
- ・グループホームなどの夜勤、土日勤務については、定着しないし職員募集を行っても集まらない状況である。
- ・求人を出すと応募があるが、サービス管理者などの有資格者の確保は厳しい状況である。
- ・事業所でも福祉系学生の実習受け入れを行っているが就労にはつながっていない状況。

◇地域交流活動（事業所）

- ・周辺住民は事業所の利用者に理解を示してくれている。
- ・地域との交流は、現在コロナの関係で出来ないが、利用者も喜び、職員にもよい効果を及ぼす。
- ・地域との交流も月1回のランチ会を行っており、地元の理解も得られている。
- ・過去に障がい者のイベントを国府公民館で行っていた。
- ・コンビニからクリスマスケーキのプレゼントを頂いたご縁から、店舗での職場体験に協力いただいている。
- ・事業所間での交流がある。
- ・パンの販売などで外部との交流はできている。地域との交流を持ちたいと思うが、難しいところもある。
- ・毎週木曜日に事業所周辺のごみ拾いを実施している。
- ・店舗には自治会長や民生委員の来店もあり、地域との交流もある。
- ・障がいサービス事業所では、幼稚園や保育園への訪問など交流をしている。
- ・事業所間の交流があるとよいと思う。
- ・事業所では、中学校の職場体験の受け入れを行っている。
- ・地域のイベントに参加して地域との交流を行っている。

◇その他

- ・小学校の入学に伴い環境が変わるので心配がある。
- ・子どもに障がいがあることが分かったときに、担当の保健師から適切な助言・指導がなく頼りなく感じた。
- ・自分は一人なので、手続き等が分からないし、自分で出来ないため将来に不安がある。
- ・伴走型の支援やなんでも相談窓口があると嬉しい。
- ・蔵タクの運転手さんがたまに不愛想なことがある。
- ・フードバンクのような衣類や布団のリサイクル制度があるとよい。
- ・栃木市の方針等が市民に分かりやすく伝えられるとよいと思う。
- ・手話講習会を一般の方と障がい者で分けずに実施してはどうか。
- ・市民生活課のモニターで手話を周知してはどうか。
- ・精神障がい者の事をもっと理解してほしいと思う。
- ・障がい者の保護者からは、親なき後の生活の場としてグループホームがあるとうれしいとの意見が多い。また、慣れている事業所にお世話になりたいとの意見も多い。
- ・障がいサービスや障がいへの理解が地域によって異なる。

- ・未就学児の利用できるサービス事業所の情報が分かるようになるとうい。保護者は障がい者サービス事業所を把握しきれていないので、特性に応じたサービスをマッチングできる方法があるとよいと思う。
- ・健診のときに、発達障がい専門の先生に相談にのってもらえる制度があるとよいと思う。
- ・子どもがてんかんを持っているので、幼稚園に看護師の配置をしてもらえるとありがたい。
- ・市内に子どもが遊べる場所が多くなるとよいと思う。

4 障がい者団体懇談会でいただいた主な意見

◇計画策定に対する要望について

- ・障がいへの理解促進のためには啓発は必要であるので進めてほしい。
- ・障がいへの理解について広報紙の記事を充実した方がよい。
- ・障がいについて配慮してもらいたいことはある。(もう少し気を遣ってもらいたいこともある)
- ・新たに整備する都賀支所については、バリアフリー化になると思うが、体育館には多目的トイレがない状況である。
- ・市内の道路については、まだ段差が残っているので、改善が必要である。
- ・大型店舗でも車いすを配置していないところがあり、障がい者への配慮がされていない。
- ・蔵タクはとてもよいサービスで使いやすい移動手段である。運転手さんも気を遣ってくれるのでとてもよいサービスです。
- ・介護サービスでは、自動車が使えなくなった場合の代替サービスがない。
- ・ふれあいバスは、車いすで乗ることができないため蔵タクを利用するしかない。
- ・知的障がい児については、健常者の親に理解されていないため差別を受けてしまう。攻撃を受けるのは、重度の知的障がいのある子どもである。
- ・教育、療育に関しては全ての取組みが重要である。
- ・障がいを理解してもらうために、盲導犬とのふれあい等を行っているが、障がいのある当事者との交流が重要である。また、障がい者と子どもたちの交流が理解促進には効果がある。
- ・ハローワークでは、障がい者雇用に力を入れており、優遇されていると思う。ハローワークと連携して支援を進めてほしい。
- ・保健福祉センターでの検診は、車いすの方だと受診しづらい状況であるので、地域の医療機関などで受診ができるように。車いすでも健診を受けやすいようにしてほしい。
- ・医療費助成も重度の障がい者のみが対象となっている状況
- ・重度者、医療的ケア者の家族がグループホームを望んでいるのは承知している。
- ・障がい者福祉は、支援費（契約に基づく支援）のお金で解決するようになってしまった。地域の協力（地域の力）による支援がなくなってしまった。本来は地域の人達と協力することが、共生社会なのではないかと思う。
- ・相談支援専門員が保護者の思いをくみ取り、親身になって対応してくれる相談員が少ないし、知識や情報量など質に個人差がある。
- ・基幹相談支援センターでも相談支援専門員に対して、研修会などを通してスキルアップを図っていただいているが、介護者の悩みを共有し思いをくみ取り寄り添える支援が行えるように指導、助言をしていただきたい。
- ・介護者（親）としては、相談員に関する情報が乏しいことから、最初に関わる相談員の能力等によっては思ったようなサービス利用につながらないことがある。また、他の相談員に変更したくても変更できないのが実態である。
- ・一般就労を受け入れる企業側にもう少し障がい者のことを理解してもらいたい。
- ・児童のデイサービスが少なすぎて、レスパイトでのショートステイを利用することができない。受け入れてもらえる施設（事業所）を確保してほしい。
- ・ショートステイの受入れを事業所に相談しても、職員の確保ができないとの理由から断われ

てしまった。障がい者支援の人材確保の基本的な部分の対策が必要である。

- ・身体障がい者スポーツ大会でもコロナでマスクやクリアシート越しの会話となるため、会話に苦勞した。
- ・商業施設で買い物するときも、クリアシート越しのため会話が聞こえない、コンビニなどで「温めますか？」などの会話シートがあるとありがたい。(市内の店舗で実施してほしい。)
- ・話をしていると、補聴器をしていても聞こえると思われるので、難聴を理解してほしいと思う。
- ・医療機関(医師)も聴覚障がい者への対応を分かっていないことがある。コミュニケーションボードが用意されているが使用されていない医療機関もある。
- ・中途失聴者が増えているが、聞こえないことを受け止められない人がいる。
- ・高齢者の難聴が増えているので、高齢者の健康診断に聴覚検査を入れて、発見できるようにしてもらいたい。(子どもの難聴も同じように対応してほしい)
- ・母親が昔の補聴器のイメージがあるのか使用を拒否していたので、性能が向上して安心して使用できることが分かるチラシや情報提供があるとありがたい。
- ・災害時の避難場所にはコミュニケーションボードが必要である。また、補聴器の電池を災害時の備蓄品としていただけないか。
- ・障がい者でも働ける場所があるとよいと思う。市だけではなくて企業の方にも仕事場を作ってもらえることはよいと思います。
- ・医療機関で医師からの説明がよく聞き取れない経験がある。
- ・親族が入院したときに、緊急連絡先が自分になっていても電話等の連絡に気づくことが出来ないで心配になってしまう。
- ・病院でのコミュニケーションは、医師からの説明では、パソコンの画面や手話通訳をお願いしている。検査などは会話用ボードで対応している。
- ・コロナウイルスの感染が拡大したときに、手話通訳者が病院内に入れないときがあり、柔軟な対応をお願いしたい。家族が入院した場合についても同様である。

◇医療的ケアが必要となる児・者に対する体制づくりについて

- ・重度障がい者の家族がグループホームを望む声は聞いているが、看護師の夜間配置など運営上の課題も多いので行政からの支援が必要であると考える。
- ・グループホーム(日中支援型)の運営に関して行政からの支援が必要ではないか(市単独の支援費など)
- ・障がい福祉サービスの通所系サービスでは、医療的ケアが必要な人の受入れ日が少ない状況であるため、受入れ先を確保してほしい。
- ・施設でのコロナウイルス感染拡大の影響で通所サービス事業所が閉鎖となりサービスの利用ができない状況であった。
- ・重度障がい者や医療的ケアが必要な人は、自宅での入浴がとても大変なので入浴支援サービスは必要である。
- ・ヘルパー利用について、お迎えや見守りなどの急な利用や延長利用など(スポット的な利用)に対応してもらいたい。また、施設での利用延長も柔軟に対応してもらいたい。
- ・施設サービスを利用する際に、入浴や送迎を含めた利用を希望しても受け入れてもらいたい。

- ・サービス事業所での医療専門職の確保が厳しいためサービスが提供できない状況である。
- ・緊急時については、地域の病院で障がい者の受入れをお願いしたい。
- ・親もある程度の年齢になってきたので、将来に向けて施設入所を考え、施設に相談をしたが夜間の看護師の配置できずに受入れが難しいと言われた。
- ・医療的ケア者、重度障がい者を受け入れる施設が必要である。
- ・看護師の育成も国全体で取り組む必要がある。
- ・レスパイトでの施設利用についても、早い段階から受入れ先の施設と情報共有を行い利用できるように働きかけし、受入れが可能となった。

◇強度行動障害に対する今後の体制整備について

- ・強度行動障害に対するケアは、チームアプローチで事業所が協力していかないと難しい。相談支援センターに相談役の機能が必要である。ケアの現場（事業所）だけでは、ケアに対する知見が深まっていかないとと思う。
- ・幼児のころから医療と連携して対応したシステムが必要ではないか。
- ・強度行動障害については、専門的な施設が必要である。
- ・強度行動障害のケアについては、一人に対して複数人の職員体制となるため人材の確保が必要となりますが、職員の確保が厳しい状況では施設を設置することも難しいと思う。
- ・強度行動障害のケアのために受入れ施設を見つけても、子どもの特性とうまくマッチングできないことがあり、年齢が高い利用者が多くて、子どもが行きたがらないことがあった。施設とのマッチングについて相談員に相談しても対応が上手く行かなかった。
- ・強度行動障害の当事者を施設や家庭に閉じ込めるのは可哀そうだがケアが難しい。
- ・障がいの特性を分からない人には、迷惑な人だと思われる。

◇その他団体からの要望等について

- ・障がいに関することを広報紙で周知していただきたい。（情報発信してほしい）
- ・身体障害者福祉会連合会では、会員の高齢化が進んでおり、新規入会の働きかけを行っているが、対象となる方が分からないので働きかけができない状況。（入会者が無い状況）
- ・福祉会に入ってくれない。（役員を担う人がいない状況）
- ・大岩藤の3支部による合同研修会でリフトバスを利用するが、一般的なバスの2倍料金が発生するため、リフトバス利用に対する市からの助成を希望する。また、市でもリフトバスを配置してほしい。
- ・以前は、研修会への参加に係る県の助成制度があった。
- ・足利市では障がい者スポーツセンターが整備されている。
- ・市役所での障がい者雇用も進んでいるので、他の事業所の見本として、継続して行ってほしい。
- ・障がい者相談員の研修会について、市で対応をしてほしい。
- ・社会福祉法人でグループホーム（日中支援型）サービスを実施する必要はあるが、事業の採算性を考えると難しいところがある。
- ・社会参加事業についての予算確保をお願いしたい、予算が厳しい場合は、市バスの利用やマンパワーの協力などをお願いしたい。

- ・社会参加事業の内容についても、グループホームの外出（余暇）などへの支援や「食」に関する活動を行いたい。
- ・市役所の窓口対応について、精神障がい者に対しては、対象者の状況に合わせた対応をお願いしたい。
- ・災害時の支援、救助、ケア体制について医療的ケア者では、避難先及び電源の確保が課題である。
- ・災害時の避難先（医療機関）の確保が全国でも課題となっている。東京では一つの避難場所で医療的ケアも提供できる体制がある。
- ・医療的ケア者の避難場所を事前に決めておく制度があるとありがたい。
- ・入所施設への避難については、個人的にお願いをしている状況であるため、市の制度として受け入れてもらえるシステムを整備してほしい。
- ・入所施設では、受入れ数が少ないため、医療機関での受入れ態勢を整備してほしい。
- ・日常生活用具（おむつ）について、物価高の影響で高騰している状況があるので、支援額をもう少し上げてほしい。
- ・大人用のおむつ交換ができる多目的トイレが市内にはない。
- ・公共施設に、重度障がい者や医療的ケアが必要な人が休憩できるスペースを設置してほしい。
- ・日常生活用具（おむつ）の購入先についても、単価の安い店舗での購入を認めてほしい。
- ・市役所の立体駐車場に車いす用の駐車スペースを確保してほしい。
- ・重度障がい者、医療的ケア者の移動手段である福祉タクシーについて、予約でいっぱいのため利用したいときに利用ができない状況である。また、医療機関が市外のため、タクシー利用料の経済的負担が大きい。
- ・ふれあいバスについても車いすで乗れるとありがたい。また、デマンドタクシー（蔵タク）に車いすでも乗れる車両を導入してほしい。
- ・ふれあいバスについて、近隣市への乗入れがあるとよいと思う。（小山駅など）
- ・ゴミ出しサポートについて、要支援者は対象とならないが、条件を緩和してほしい。
- ・障がい者支援の仕事が魅力ある仕事であることをPRしていくとともに、看護師などの専門職の育成に行政も取り組んでほしい。
- ・障がい児の親は将来的に成年後見制度の利用が必要となるので、制度の周知を行ってほしい。相談先など分からない事があるので併せて周知をお願いしたい。
- ・介護者をケアするためのサービスを充実する必要がある。特に受入れ施設の確保が急務である。
- ・支援学校を卒業した方のサービスは生活介護が多いので、それらのサービスが提供できるようにしてほしい。障がいの特性に応じたサービス利用を可能とする体制整備が必要である。
- ・街中での多目的トイレ、特にベッドが設置されているところが少ない、オストメイト対応のトイレも少ないと思う。
- ・伝統的建造物保存地区などの古い建物では、車いすで入れないお店が多い、難しいと思うがバリアフリー化をお願いしたい。
- ・文化会館等での邦画（日本映画）の上映の際には、字幕を入れてほしい。また、山車会館の映像についても字幕を付けてほしい。
- ・9月23日の手話言語デーのブルーライトでの啓発活動について、栃木市でも取り組んでほしい。

い。

- ・避難所へのアイドラゴン（聴覚障がい者向けテレビの受信器）の設置をお願いしたい。
- ・補聴器の電池に対する補助が無くなってしまったので、また補助をしてもらいたい。
- ・手話通訳者、要約筆記者の育成（講習会）について、市としても取り組んでほしい。
- ・難聴者用の会話翻訳アプリはあるが、あまり使用されていない状況である。

5 医療的ケアを要する障がい児者（の介護者）へのヒアリングでいただいた主な意見

◇医療的ケアで困っていること

- ・介護者が体調の関係で自動車の運転を控えているため、通院の際の移動手段の確保に困っている。
- ・点滴器具の対応ができる親族が母しかいないため母以外の介護者がいない。
- ・介護者の入院などの緊急時に一時預かってもらえる場所の確保。
- ・施設では看護職員を増やすことはできないと断られてしまうため、医療的ケア者を預かってもらえるサービスがあるとよいと思う。
- ・障がい福祉サービスでは、看護師の配置などの事情で医療的ケア児者を受け入れてくれるところが少ない。
- ・休日の入浴について、訪問入浴を利用したいと思うが、曜日や時間によって空がなく利用できない。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、家族と一緒に療養できる場所がなくなってしまった。
- ・介護者が新型コロナウイルスに感染してしまうと子どもの受診同行が行えず、医療機関の受診が出来なくなることが心配である。

◇医療機関の受診で困っていること

- ・大学病院までの通院に30分以上かかり、タクシーの場合は5,000円程度の負担になってしまう。
- ・介護者が運転できなくなった場合の移動手段の確保。

◇災害時の避難について

- ・普段は、母が避難所まで連れていくことができるが、点滴を行っている場合は、祖父母の協力がないと避難できない。
- ・避難所へ移動することはできるが、酸素吸入の電源を確保できない場合は避難所には入れない。
- ・避難所へは避難できないため、栃木県、市と一緒に避難計画を策定して、大学病院に避難することになっている。

◇医療的ケア児者への支援について

- ・医療的ケアの児者の介護では、医療用のテープ、夜間のおむつ、点滴パックの消毒薬など医療費以外の負担があるため、それらに対する支援が必要。
- ・介護者の体調面で通院にタクシーを利用しているが費用負担が大きいことからタクシー代への支援が必要。
- ・医療的ケア児者が利用できるデイサービスがあるとよいと思う。
- ・緊急時に預かってもらえるサービスが必要。
- ・医療的ケア児者でも気軽に受診できる医療機関が地域に必要。

- ・兄弟の学校行事に両親で出席しなければならない場合の介護者の確保が必要。
- ・将来的には、施設への入所が必要となるので、施設を確保してほしい。
- ・休日の訪問入浴が利用しやすくなるとよい。

◇お子さんの将来について不安なこと

- ・現在、小学校で先生が1人ついてくれているが、医療的ケアが続いた場合に中学校、高校、就職での受入れが心配である。
- ・子どもが病気と一生付き合っていかなければならないことが不安である。
- ・介護者が亡くなった後のことが心配である。
- ・親族に負担を掛けられないので、一人でも暮らせるような施設があるとありがたい。
- ・子どもが自立することができるか心配です。
- ・介護者の病気や亡くなった場合の介護が心配です。

◇市に取り組んでほしいこと

- ・今、通っている小学校では、担当の先生が1人ついている。他の学校でも同様の対応があるとよいと思う。
- ・医療的ケアが必要な児童でも受け入れてもらえる保育園が多くあるとよいと思います。
- ・自宅から近いし、看護師もいる保育園の利用を希望したが、点滴への対応はできないとのことで、病児保育を実施している保育園にお世話になった。
- ・特別児童扶養手当については、医療機関の方から教えてもらい知ることができた。各種手続きや支援制度について、自分から調べないといけないので、対象者に対する案内通知などがあるとありがたい。
- ・支援制度の周知を分かりやすい方法でしてほしい。
- ・医療的ケア児者が入所できる施設の整備をお願いしたい。
- ・医療機関に医療的ケア児者の一時預かりを行ってもらえるよう働き掛けをしてほしい。
- ・災害時の停電のために医療用機器の非常用電源を購入しているが、それら非常用電源への補助や貸出サービスがあるとよいと思う。
- ・日常生活用具の対象機器について助成を受けられない機器があるので対象としてほしい。
- ・日常生活用具、補装具等について3歳以下だと対象とならない物があるので年齢要件を緩和してほしい。
- ・日常生活用具などは、障がい者の状況に合わせて対象機器を判断してほしい。

◇障がいに対する理解について

- ・子どもの医療に関することについて看護師の方などには話せるが、一般の保護者に対しては話をしても理解をしてもらうのは難しい。
- ・子どもを連れて外出すると珍しい物を見る目で見られている。医療機関でも特別扱いされるなど障がいに対する理解はまだまだ進んでいないと思う。
- ・障がいに対する理解促進は、市としても引き続き取り組んでほしい。

◇生活支援サービスについて

- ・医療的ケア児者でも、預かってもらえる施設サービスが必要である。

◇ボランティア・NPO 活動について

- ・医療機関受診の際に看護学生が声を掛けてくれるので、看護学生がお話相手になるボランティア団体を組織して活動するとよいのではないかな。
- ・医療的ケア児の介護者による団体があると情報交換などができるのでよいのではないかな。

◇人にやさしいまちづくりについて

- ・蔵タクは、事前予約が必要で緊急の利用ができないため利用していない。
- ・思いやり駐車スペースやバリアフリー化は全ての施設で整備されている状況ではない。
- ・トイレや駐車スペースなどは、まだまだ整備が必要なところがあります。
- ・急遽タクシーを利用する際には介護タクシーを利用するが、予約が必要だったり、福祉車両がなかったり、一般のタクシーのように使い勝手がよくない。

◇教育・療育環境について

- ・保育園での障がい児の受入れがあると親としてはありがたい。
- ・栃木県のリハビリテーションセンターで保育と療育を一体的に対応していただいたが、宇都宮まで通っていたので、県南地域にも同様の施設があるとよいのではないかなと思う。

◇その他

- ・市からの情報提供が分りやすいとよいと思う。
- ・日本脳炎、麻疹・風疹の予防接種は、市の指定医療機関での接種となるが、受診が大変なので往診の先生で対応ができるようにしてほしい。

6 栃木市社会福祉施策推進委員会・障がい者福祉専門部会名簿

栃木市社会福祉施策推進委員会名簿 (R4.11.26~R6.11.25)

団体名	委員名	備考
栃木市議会	白石 幹男	
(公社) 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部	小板橋 香子	
とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会	大友 崇義	
栃木市身体障害者福祉会連合会	四釜 美代子	
栃木市障害者施設協議会	中村 君枝	
栃木市ひとり親家庭福祉会	青木 世津子	
とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会	細川 正江	
栃木市特別養護老人ホーム・養護老人ホーム連絡協議会	佐々木 剛	
栃木市手をつなぐ育成会	小島 幸子	
栃木市民間保育園連絡協議会	堀 昌浩	
栃木市聴覚障害者協会	片柳 富枝	
下都賀郡市医師会	栗田口 淳子	
栃木県県南児童相談所	小野 好邦	~R5.3.31
	坂本 恭男	R5.4.1~
栃木市幼稚園連合会	石川 健太郎	
栃木市校長会	植木 裕子	
栃木市社会福祉協議会	橘 唯弘	
公募委員	斎藤 靖	
公募委員	矢口 由美子	

栃木市障がい福祉プラン策定に係る懇談会 障がい者福祉専門部会 (R4.11.26~R6.11.25)

団体名	委員名	備考
(公社) 成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部	小板橋 香子	
とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会	大友 崇義	
栃木市身体障害者福祉会連合会	四釜 美代子	
栃木市障害者施設協議会	中村 君枝	
栃木市特別養護老人ホーム・養護老人ホーム連絡協議会	佐々木 剛	
栃木市手をつなぐ育成会	小島 幸子	
栃木市聴覚障害者協会	片柳 富枝	
栃木県県南児童相談所	坂本 恭男	R5.4.1~
栃木市校長会	植木 裕子	
栃木市社会福祉協議会	橘 唯弘	
公募委員	矢口 由美子	

7 栃木市社会福祉施策推進委員会・障がい者福祉専門部会 開催状況

○栃木市社会福祉施策推進委員会

- ・令和5年1月17日（火）栃木市役所正庁
栃木市障がい者計画（第4期）、栃木市障がい福祉計画（第7期）及び栃木市障がい児福祉計画（第3期）の策定について
- ・令和5年7月28日（金）栃木市役所501会議室
栃木市障がい者計画について
- ・令和5年11月24日（金）栃木市役所501会議室
栃木市障がい者計画について

○栃木市社会福祉施策推進委員会障がい者福祉専門部会

- ・令和5年11月10日（金）栃木市民交流センター4階講義室
栃木市障がい福祉プラン（素案）について